

第1回 相模原市教育振興計画策定委員会 資料

新たな計画の策定について.....	1
1 計画策定の背景・目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間及び計画の構成.....	1
（1）計画期間	1
（2）計画の構成	1
4 計画策定のスケジュール.....	2
現状と課題	3
1 国の動向	3
（1）「第3期教育振興基本計画」の策定.....	3
（2）「学習指導要領」等の改訂.....	3
（3）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「社会教育法」の改正....	4
（4）2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催	4
2 国の動向を踏まえた現状と課題の整理.....	5
（1）第3期教育振興基本計画（国）に基づくもの.....	5
ア 社会状況の変化.....	5
（ア）人口減少・高齢化の進展.....	5
（イ）子供の貧困など社会経済的な課題.....	18
イ 教育をめぐる状況の変化.....	23
（ア）子供・若者をめぐる課題.....	23
（イ）地域コミュニティの弱体化.....	39
（ウ）家庭の状況の変化.....	40
（エ）教師の負担.....	42
（2）その他関連計画等に基づくもの.....	43
ア 社会教育の状況.....	43
イ スポーツの状況.....	44
ウ 図書館の状況.....	47
エ 子どもの読書の状況.....	49
オ 文化財保護の状況.....	52
カ 公共施設の状況.....	54
3 本市における新たな取組.....	56
4 本市の教育に関する資料.....	58
（1）相模原市の人口等	58
（2）相模原市の教育施設等.....	62
（3）学校教育に関する資料.....	63
（4）生涯学習・社会教育に関する資料.....	64
アンケート	65
1 市民アンケート	65
2 子どもアンケート	65

新たな計画の策定について

1 計画策定の背景・目的

平成 21 年度の「相模原市教育振興計画」の策定以後、教育課題の多様化や学習指導要領の改訂等、児童生徒を取り巻く環境や社会状況が変化してきている。

このような変化に的確に対応していくためには、子どもたちが、夢や希望を持って未来を切り拓く力を育成するとともに、市民が生涯にわたり学び、活躍できる環境を整えることが重要であり、あたたかさ^{ひら}と先進性のある取組を進めていくことが必要である。

また、国では、平成 30 年 6 月に 2030 年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示す「第 3 期教育振興基本計画」を策定したところである。

こうしたことから、新時代の到来を見据えた次世代の教育を実現するため、平成 32 年度から開始する新たな「相模原市教育振興計画」を策定し、効果的で計画的な施策や事業展開を図っていく。

2 計画の位置付け

「次期相模原市総合計画」の教育に係る部門別計画

本市の教育部門の中心的な計画

施策分野別計画については次の方向で検討を進める。

- ・ 「さがみはら未来をひらく学びプラン」及び「相模原市支援教育推進プラン」については、「次期相模原市教育振興計画」に統合する。
- ・ 「相模原市スポーツ振興計画」、「相模原市図書館基本計画」及び「相模原市子ども読書活動推進計画」については、「次期相模原市教育振興計画」の施策分野別計画として別途策定する。
- ・ 「幼児教育」や「子どもの居場所」に関することについては、主に「相模原市子ども・子育て支援事業計画」で検討を行い、「相模原市教育振興計画」では、これらの内容と整合を図りながら「幼保小連携」等について検討を行う。

3 計画期間及び計画の構成

(1) 計画期間

平成 32 年度から平成 39 年度までの 8 年間

(2) 計画の構成

基本理念

計画の基本的な考え方及び本市の教育の目指す姿を定めるもの

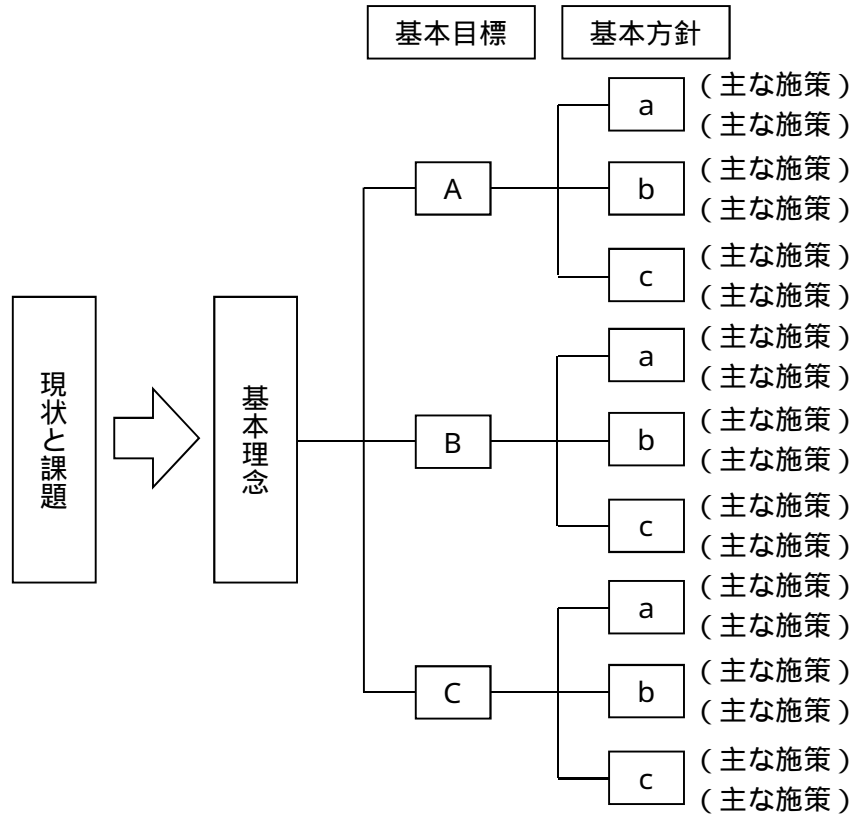
基本目標

基本理念を実現するための基本的な目標を定めるもの

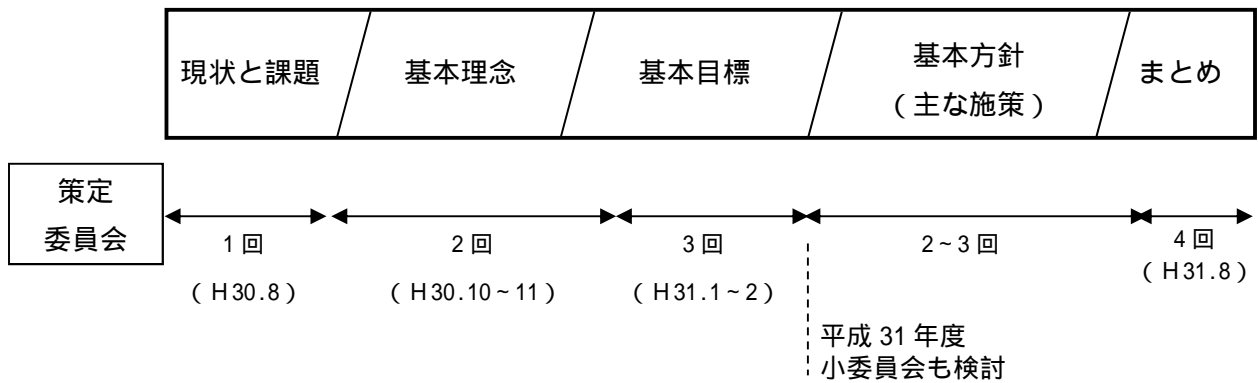
基本方針

基本目標を達成するための分野別の具体的な施策の方向性を定めるもの

計画の構成イメージ



4 計画策定のスケジュール



「相模原市子ども・子育て支援事業計画」、「相模原市スポーツ振興計画」、「相模原市図書館基本計画」、「相模原市子ども読書活動推進計画」等、関連する計画と整合を図りながら検討を進める。

1 国の動向

(1) 「第3期教育振興基本計画()」の策定

平成30年6月15日に「第3期教育振興基本計画」が閣議決定され、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方が示された。

教育振興基本計画とは、教育基本法(平成18年法律第120号)に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項に基づき政府として策定する計画である。

【2030年以降の社会の変化】

人口減少・高齢化の進展、人生100年時代の到来

20代、30代の若い世代が約2割減少、65歳以上は総人口の3割を超える。

AIやビッグデータなどの急速な技術革新による超スマート社会(Society5.0)の到来

第4次産業革命への対応において世界に遅れをとっている。

グローバル化の進展と日本の国際的な地位の低下

社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化しており、人材の流動化、人材獲得競争などグローバル競争の激化が予想される。新興国の経済成長により、世界のGDPに占める日本の割合がさらに低下する。

子どもの貧困など社会経済的な課題

対策を講じなければ、貧困の連鎖、格差の拡大・固定化が生じる可能性がある。

(2) 「学習指導要領()」等の改訂

平成29年3月に告示された「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「小学校学習指導要領」及び「中学校学習指導要領」、同年4月に告示された「特別支援学校幼稚部教育要領」や「小学部・中学部学習指導要領」においては、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指し、その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視することとされた。

学習指導要領とは、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準を定めたもの。

(3) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 ()」及び「社会教育法 ()」の改正

平成 29 年 3 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、コミュニティスクール(学校運営協議会 (1))の設置が努力義務化された。

また、同時期に「社会教育法」が一部改正され、地域学校協働活動 (2)を実施する教育委員会が地域住民等と学校との連携協力体制を整備することや、地域学校協働活動に関し、地域住民と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員 (3)」にすることが規定された。

学校運営協議会と連携協力体制が整備され、両輪となって、学校と地域との連携・協働が推進されていくことが望まれている。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」とは、教育委員会の設置、学校その他の教育機関の職員の身分取扱その他地方公共団体における教育行政の組織及び運営の基本を定めるもの。

「社会教育法」とは、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにするもの。

- 1 「学校運営協議会」とは、学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校ごとに地域住民や保護者等で組織されるもの。
- 2 「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。
- 3 「地域学校協働活動推進員」とは、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う者のことをいう。

(4) 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

2020 年東京オリンピック・パラリンピックが開催される。スポーツへの関心がこれまでないほど高まり、スポーツの力が最大限発揮される絶好の機会であると国は捉えている。

2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組を計画的・戦略的に展開し、全ての人々がスポーツの力で輝き、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」を実現することが大会のレガシーになるとして、国のスポーツ政策の基本方針の一つとなっている。

2 国の動向を踏まえた現状と課題の整理

(1) 第3期教育振興基本計画(国)に基づくもの

第3期教育振興基本計画において整理されている全国的な状況と本市の状況を比較することにより、現状と課題を整理する。

ア 社会状況の変化

(ア) 人口減少・高齢化の進展

国：第3期教育振興基本計画(文部科学省)

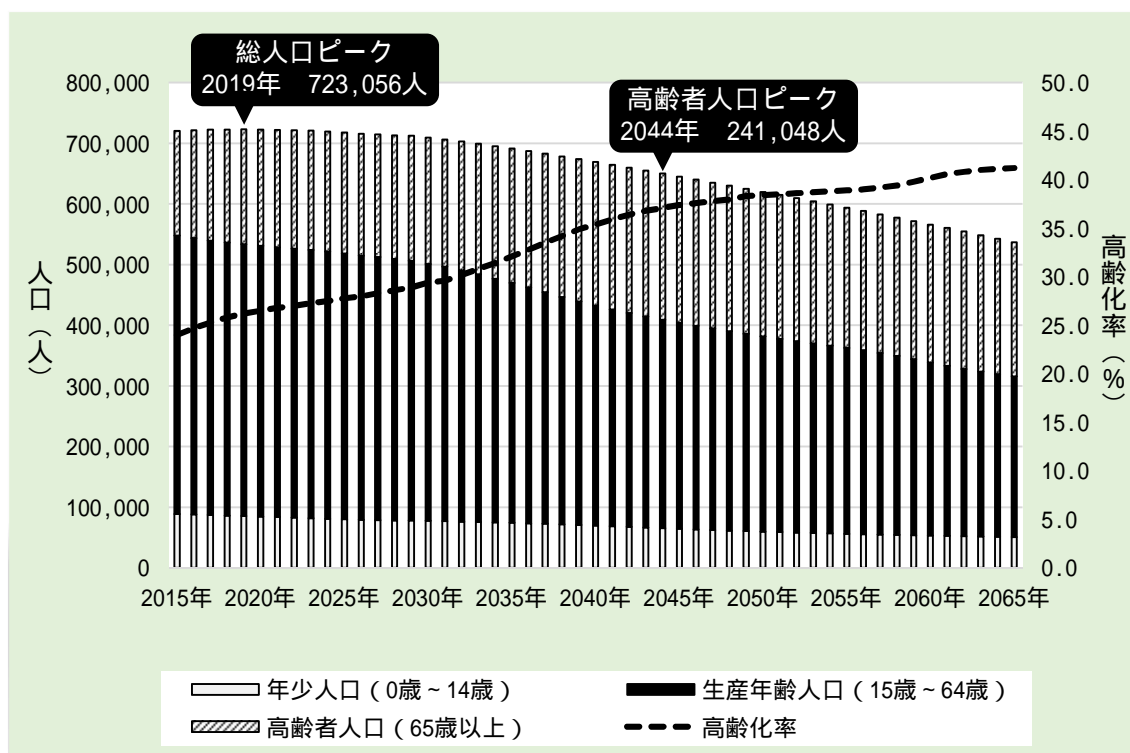
我が国の人口は、平成20(2008)年をピークとして減少局面にあり、2030年にかけて20代、30代の若い世代が約2割減少するほか、65歳以上が我が国の総人口の3割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されており、OECDの予測では、生産年齢人口の割合がOECD加盟国中最下位になるとされている。また、65歳以上の中でも、75歳以上が多数を占め、現在よりも寿命がさらに延びていくとの指摘もある。

相模原市

相模原市の人口は、2019年の723,056人をピークに人口減少に転じ、2065年には、ピーク時の約3/4となる536,958人まで減少すると推計されている。

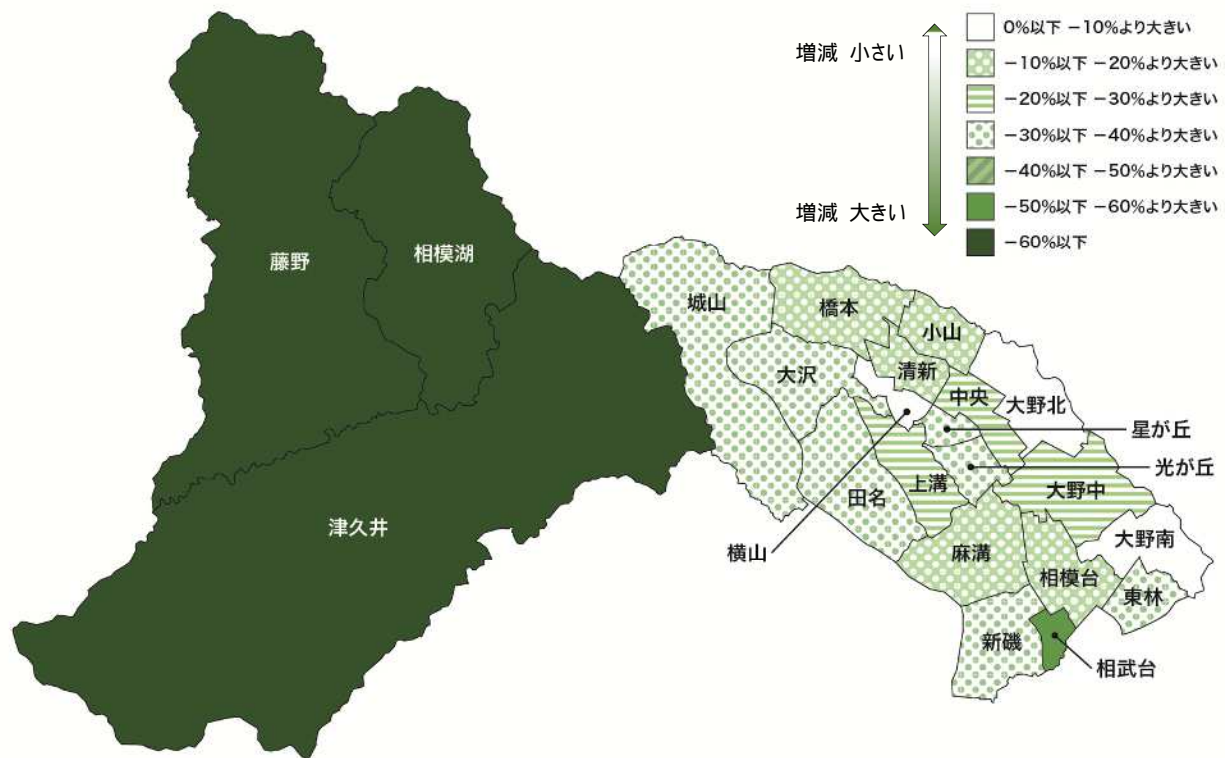
推計結果を年齢3区分(年少人口(0歳~14歳)、生産年齢人口(15歳~64歳)、高齢者人口(65歳以上))別に見ると、年少人口及び生産年齢人口は、今後、一貫して減少するが、高齢者人口は2044年まで増加を続け、241,048人をピークに減少に転じると推計されている。高齢者人口比率(以下「高齢化率」という。)は、現状24.0%であるが、今後一貫して上昇し、2065年には41.2%となる見込みである。

図表 相模原市の将来人口推計



【出典：2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計】

図表 相模原市の地区別将来人口推計（総人口 2015年実績 2065年推計の増減率）

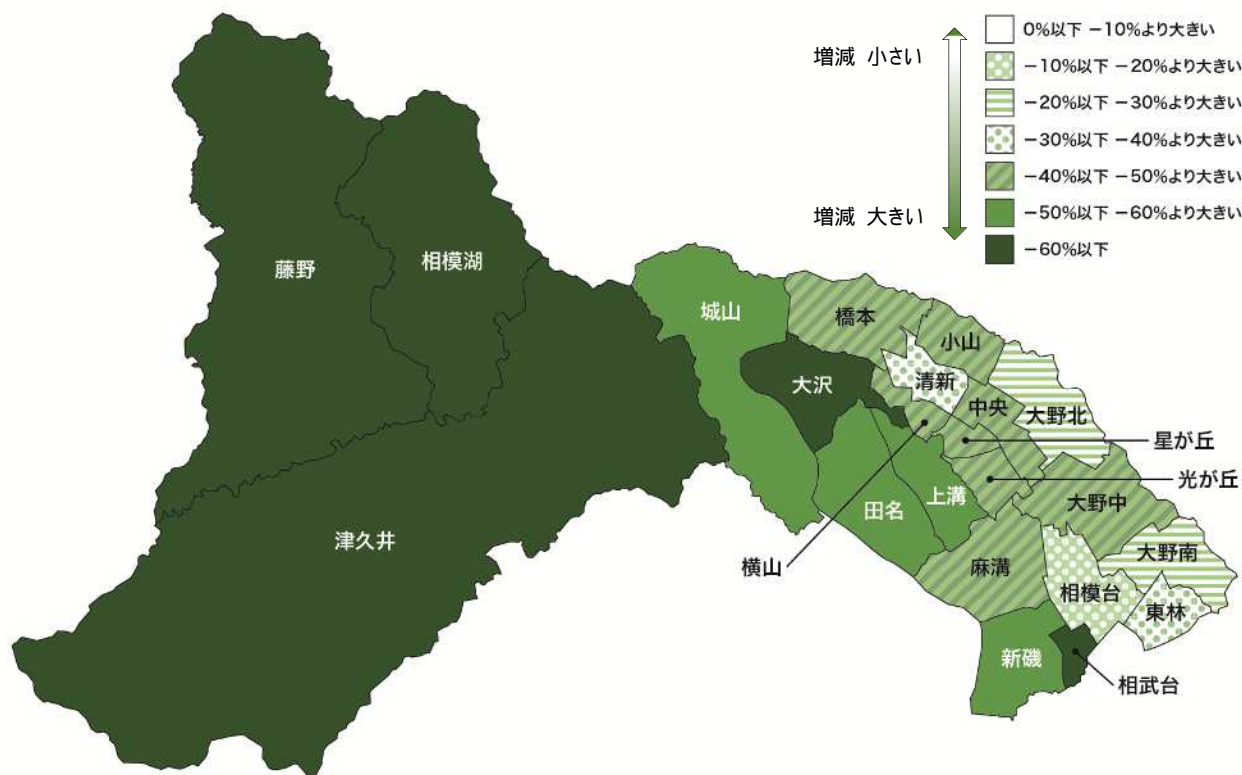


総人口（人）

	地区名	2015年実績	2065年推計	増減率（%）
1	緑区 1 橋本地区	73,571	60,815	-17.3
2	緑区 2 大沢地区	33,165	20,888	-37.0
3	緑区 3 城山地区	23,366	14,117	-39.6
4	緑区 4 津久井地区	25,569	9,990	-60.9
5	緑区 5 相模湖地区	8,582	3,327	-61.2
6	緑区 6 藤野地区	9,359	3,082	-67.1
7	中央区 1 小山地区	20,565	16,536	-19.6
8	中央区 2 清新地区	30,070	26,534	-11.8
9	中央区 3 横山地区	14,378	13,354	-7.1
10	中央区 4 中央地区	35,797	26,621	-25.6
11	中央区 5 星が丘地区	17,375	11,943	-31.3
12	中央区 6 光が丘地区	27,293	16,843	-38.3
13	中央区 7 大野北地区	60,626	56,538	-6.7
14	中央区 8 田名地区	30,326	20,183	-33.4
15	中央区 9 上溝地区	33,458	23,639	-29.3
16	南区 1 大野中地区	63,407	45,478	-28.3
17	南区 2 大野南地区	76,430	69,913	-8.5
18	南区 3 麻溝地区	17,971	14,627	-18.6
19	南区 4 新磯地区	13,344	8,896	-33.3
20	南区 5 相模台地区	45,497	37,136	-18.4
21	南区 6 相武台地区	19,610	9,422	-52.0
22	南区 7 東林地区	41,021	27,076	-34.0

【出典：2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計】

図表 相模原市の地区別将来人口推計（年少人口0歳～14歳 2015年実績 2025年推計の増減率）

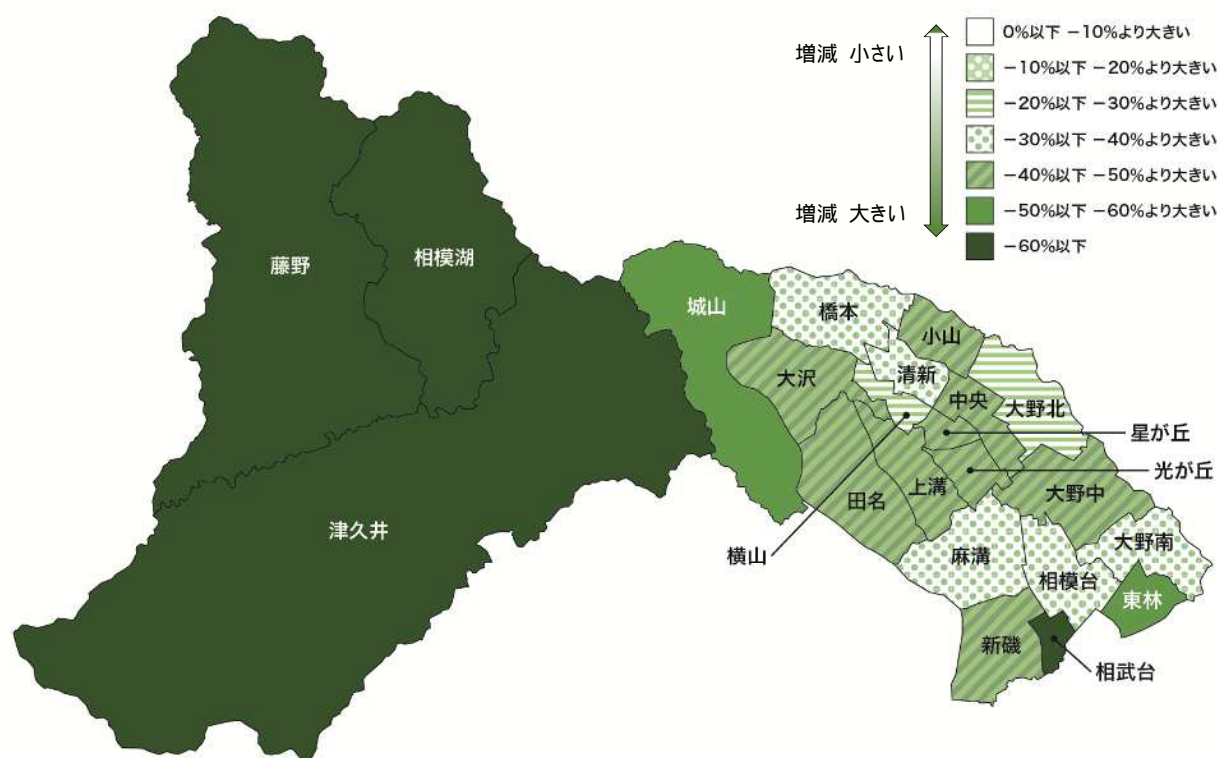


年少人口（0歳～14歳）（人）

	地区名	2015年実績	2025年推計	増減率（%）
1	緑区1橋本地区	9,571	5,698	-40.5
2	緑区2大沢地区	4,930	1,731	-64.9
3	緑区3城山地区	2,968	1,191	-59.9
4	緑区4津久井地区	2,518	747	-70.3
5	緑区5相模湖地区	669	206	-69.2
6	緑区6藤野地区	868	223	-74.3
7	中央区1小山地区	2,567	1,405	-45.3
8	中央区2清新地区	3,609	2,418	-33.0
9	中央区3横山地区	2,153	1,258	-41.6
10	中央区4中央地区	4,079	2,262	-44.5
11	中央区5星が丘地区	2,174	1,154	-46.9
12	中央区6光が丘地区	3,362	1,839	-45.3
13	中央区7大野北地区	7,694	5,785	-24.8
14	中央区8田名地区	4,427	1,851	-58.2
15	中央区9上溝地区	4,598	2,238	-51.3
16	南区1大野中地区	7,803	4,434	-43.2
17	南区2大野南地区	9,658	7,097	-26.5
18	南区3麻溝地区	2,576	1,307	-49.3
19	南区4新磯地区	1,851	813	-56.1
20	南区5相模台地区	4,820	3,905	-19.0
21	南区6相武台地区	1,947	763	-60.8
22	南区7東林地区	4,178	2,635	-36.9

【出典：2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計】

図表 相模原市の地区別将来人口推計（生産年齢人口 15 歳～64 歳 2015 年実績 2065 年推計の増減率）



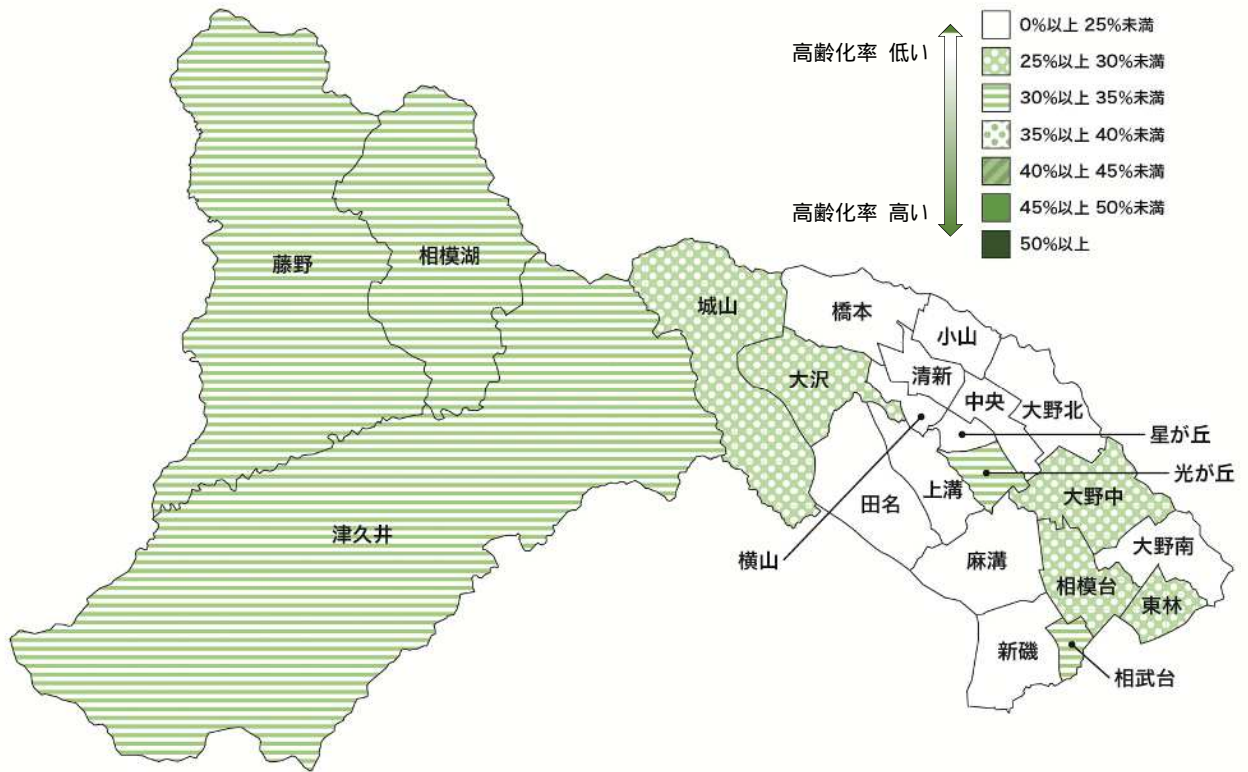
生産年齢人口（15 歳～64 歳）（人）

	地区名	2015 年実績	2065 年推計	増減率（%）
1	緑区 1 橋本地区	49,903	30,978	-37.9
2	緑区 2 大沢地区	19,944	10,054	-49.6
3	緑区 3 城山地区	13,796	6,644	-51.8
4	緑区 4 津久井地区	15,017	4,066	-72.9
5	緑区 5 相模湖地区	4,965	1,185	-76.1
6	緑区 6 藤野地区	5,315	1,213	-77.2
7	中央区 1 小山地区	13,806	7,906	-42.7
8	中央区 2 清新地区	20,909	12,886	-38.4
9	中央区 3 横山地区	8,814	6,758	-23.3
10	中央区 4 中央地区	23,880	12,585	-47.3
11	中央区 5 星が丘地区	10,948	5,767	-47.3
12	中央区 6 光が丘地区	15,473	8,512	-45.0
13	中央区 7 大野北地区	40,813	28,781	-29.5
14	中央区 8 田名地区	18,372	9,932	-45.9
15	中央区 9 上溝地区	20,884	11,674	-44.1
16	南区 1 大野中地区	38,879	22,847	-41.2
17	南区 2 大野南地区	51,692	36,209	-30.0
18	南区 3 麻溝地区	11,351	7,196	-36.6
19	南区 4 新磯地区	8,224	4,273	-48.0
20	南区 5 相模台地区	28,250	18,290	-35.3
21	南区 6 相武台地区	11,508	4,082	-64.5
22	南区 7 東林地区	26,354	13,112	-50.2

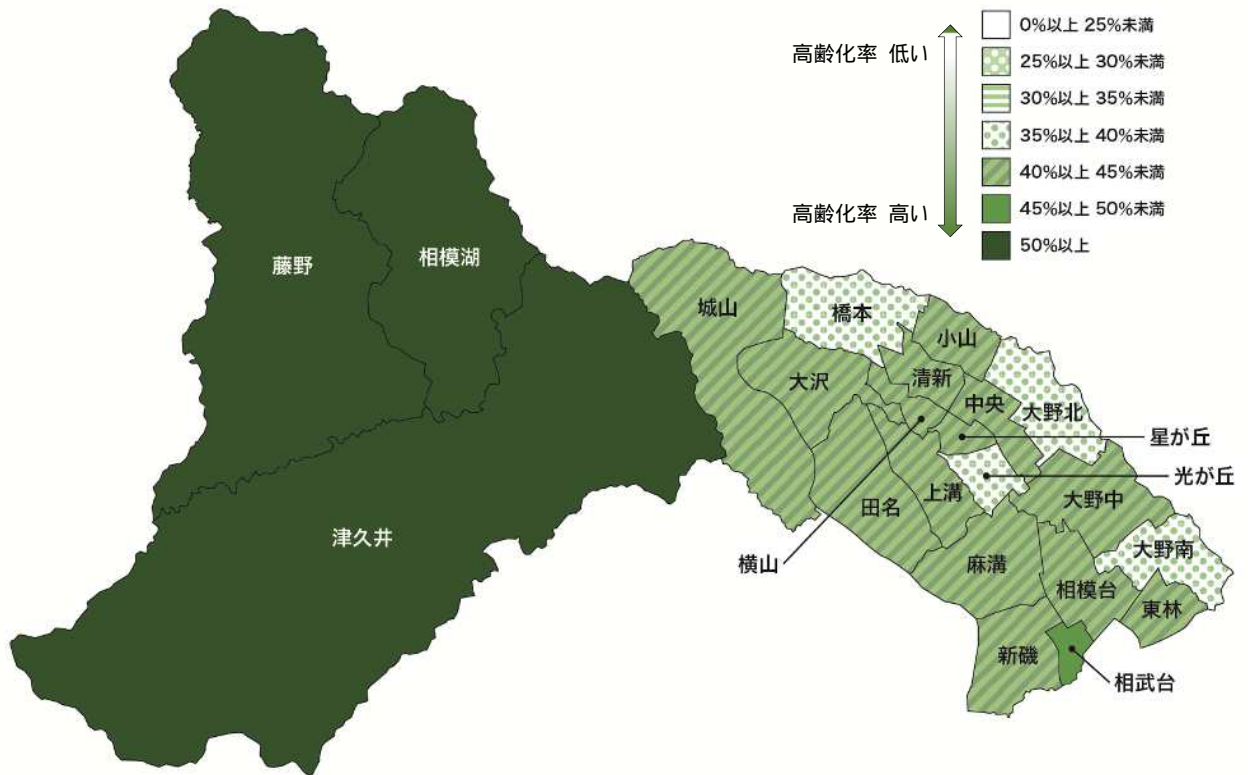
【出典：2015 年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計】

図表 相模原市の地区別将来人口推計（高齢化率）

（2015年実績）



（2065年推計）



高齢化率（総人口に占める高齢者人口の割合）（％）

	地区名	2015年実績	2065年推計	増減率
1	緑区1橋本地区	19.2	39.7	106.8
2	緑区2大沢地区	25.0	43.6	74.4
3	緑区3城山地区	28.3	44.5	57.2
4	緑区4津久井地区	31.4	51.8	65.0
5	緑区5相模湖地区	34.4	58.2	69.2
6	緑区6藤野地区	33.9	53.4	57.5
7	中央区1小山地区	20.4	43.7	114.2
8	中央区2清新地区	18.5	42.3	128.6
9	中央区3横山地区	23.7	40.0	68.8
10	中央区4中央地区	21.9	44.2	101.8
11	中央区5星が丘地区	24.5	42.0	71.4
12	中央区6光が丘地区	31.0	38.5	24.2
13	中央区7大野北地区	20.0	38.9	94.5
14	中央区8田名地区	24.8	41.6	67.7
15	中央区9上溝地区	23.8	41.1	72.7
16	南区1大野中地区	26.4	40.0	51.5
17	南区2大野南地区	19.7	38.1	93.4
18	南区3麻溝地区	22.5	41.9	86.2
19	南区4新磯地区	24.5	42.8	74.7
20	南区5相模台地区	27.3	40.2	47.3
21	南区6相武台地区	31.4	48.6	54.8
22	南区7東林地区	25.6	41.8	63.3

【出典：2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計】

高齢者人口（65歳以上）（人）

	地区名	2015年実績	2065年推計	増減率（％）
1	緑区1橋本地区	14,097	24,139	71.2
2	緑区2大沢地区	8,291	9,103	9.8
3	緑区3城山地区	6,602	6,282	-4.8
4	緑区4津久井地区	8,034	5,177	-35.6
5	緑区5相模湖地区	2,948	1,936	-34.3
6	緑区6藤野地区	3,176	1,646	-48.2
7	中央区1小山地区	4,192	7,225	72.4
8	中央区2清新地区	5,552	11,230	102.3
9	中央区3横山地区	3,411	5,338	56.5
10	中央区4中央地区	7,838	11,774	50.2
11	中央区5星が丘地区	4,253	5,022	18.1
12	中央区6光が丘地区	8,458	6,492	-23.2
13	中央区7大野北地区	12,119	21,972	81.3
14	中央区8田名地区	7,527	8,400	11.6
15	中央区9上溝地区	7,976	9,727	22.0
16	南区1大野中地区	16,725	18,197	8.8
17	南区2大野南地区	15,080	26,607	76.4
18	南区3麻溝地区	4,044	6,124	51.4
19	南区4新磯地区	3,269	3,810	16.5
20	南区5相模台地区	12,427	14,941	20.2
21	南区6相武台地区	6,155	4,577	-25.6
22	南区7東林地区	10,489	11,329	8.0

【出典：2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計】

国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

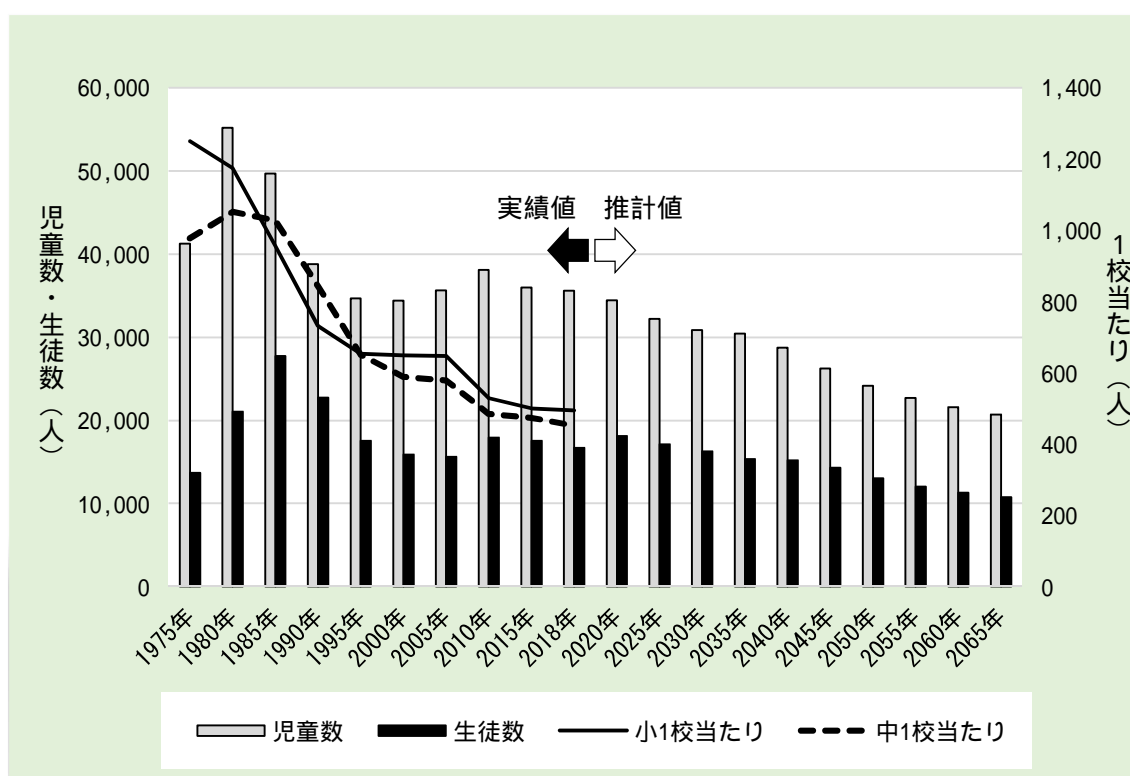
我が国の小学校・中学校・高等学校の児童生徒数はいずれも近年減少傾向にあり、平成29（2017）年度の調査結果では、小学校及び中学校において過去最少となっている。我が国の高等教育機関への主たる進学者である18歳人口も現在の約120万人から、2032年には初めて100万人を割って約98万人となり、さらに2040年には約88万人にまで減少すると推計もある。

相模原市

相模原市の児童数は1981年、生徒数は1986年にピークを迎え、全体としてはおおむね減少傾向が続いている。

また、長期的な将来人口推計によると、約30年後には、6～11歳の児童数と12～14歳の生徒数は共に3割以上減少することが予想されている。

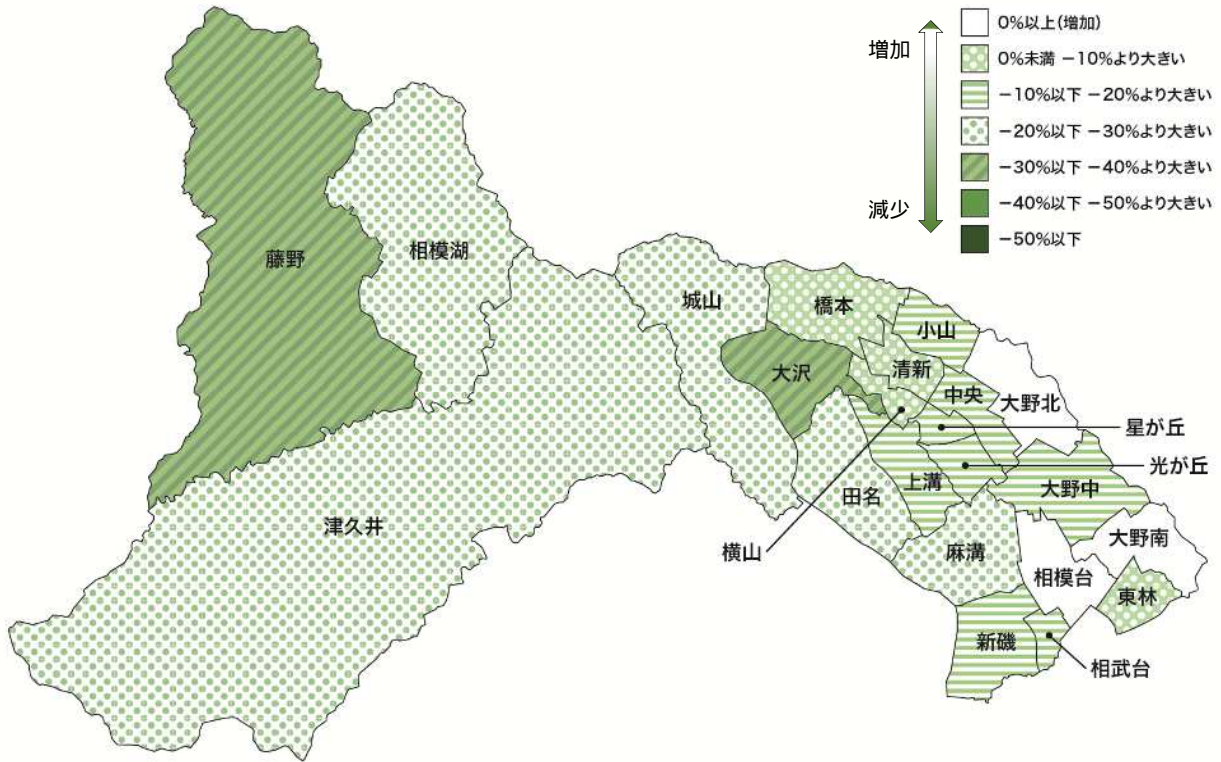
図表 相模原市の児童生徒数の推移と就学年齢者数の将来推計



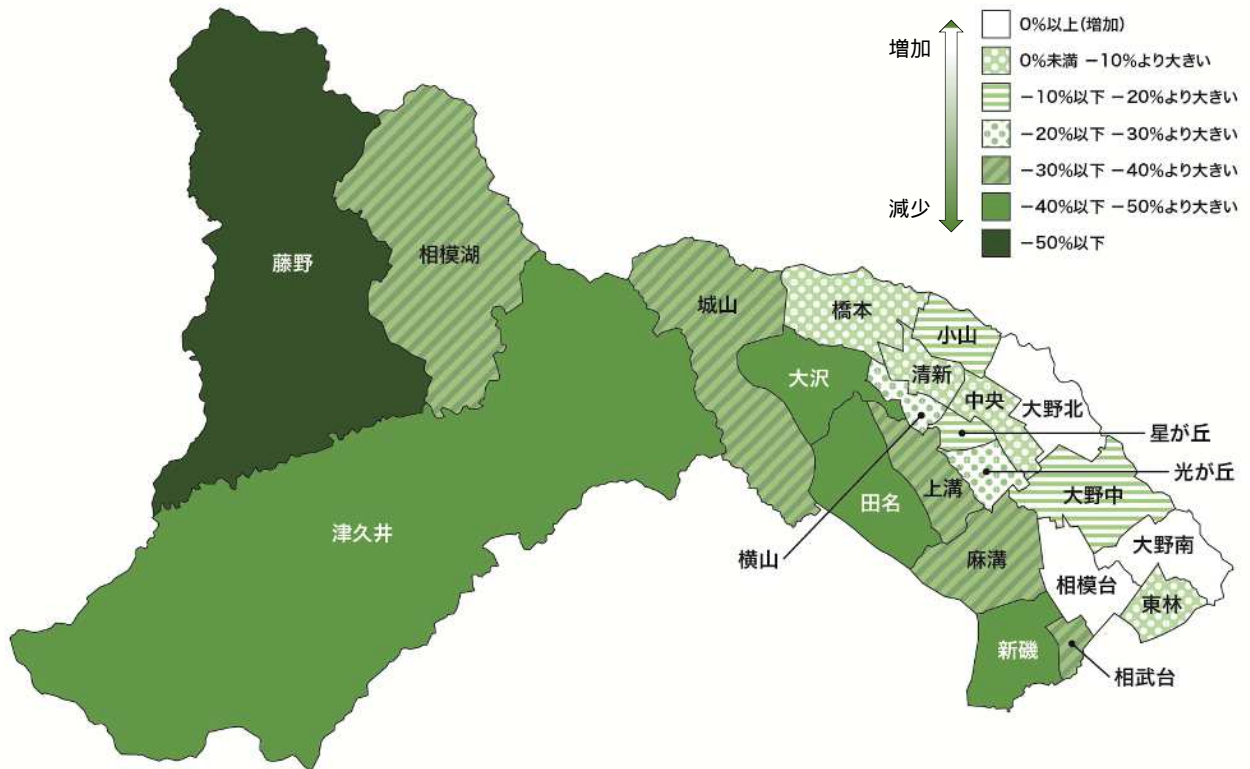
【出典：実績 / 相模原市立小中学校の望ましい学校規模のあり方に関する基本方針
推計 / 2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計の就学年齢者数】

図表 相模原市の地区別将来人口推計（6歳～11歳）

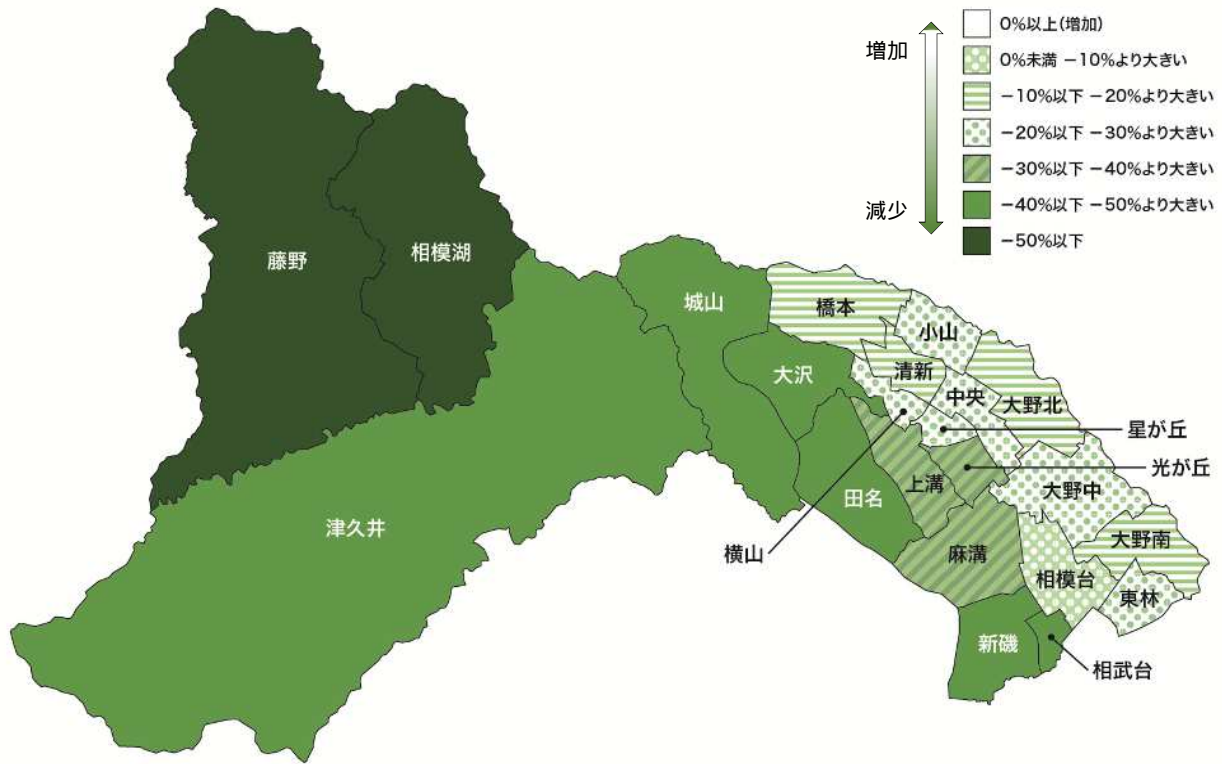
（2015年実績 2025年推計の増減率）



（2015年実績 2035年推計の増減率）



(2015年実績 2045年推計の増減率)



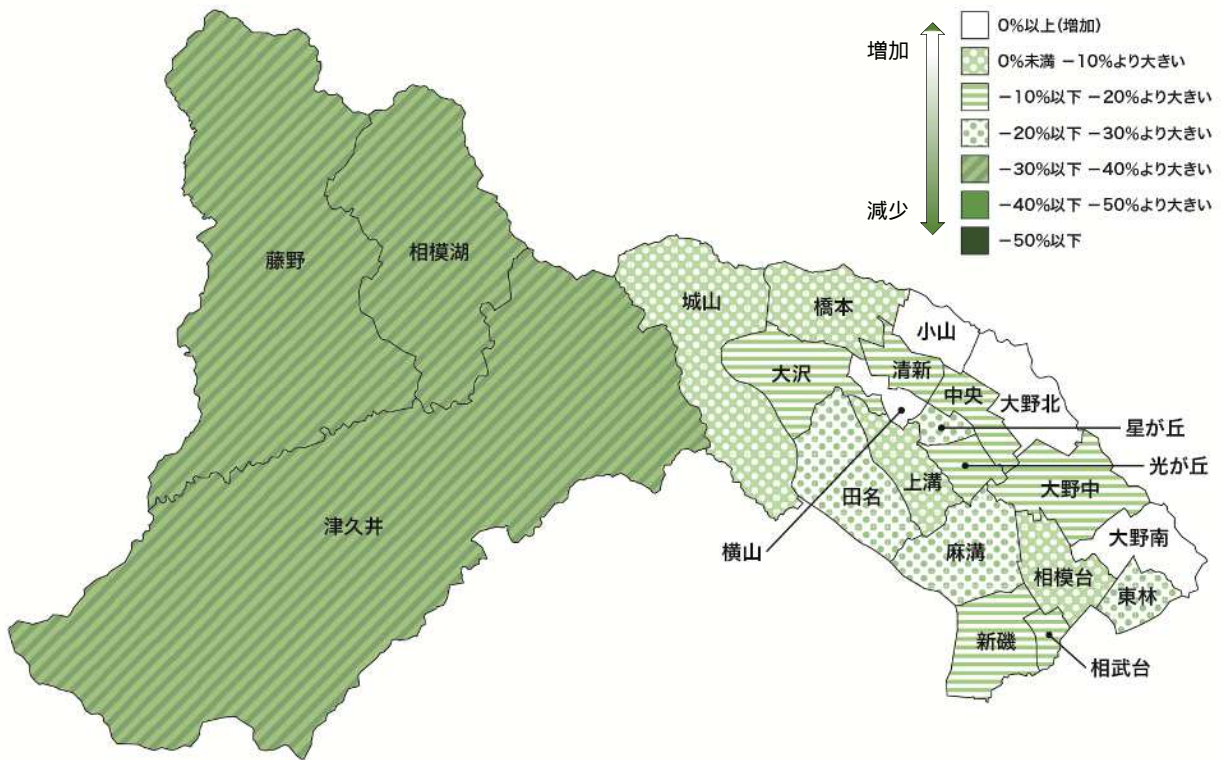
児童(6歳~11歳)(人)

	地区名	人口				増減率(%)		
		2015年実績	2025年推計	2035年推計	2045年推計	2015 2025	2015 2035	2015 2045
1	緑区1橋本地区	3,686	3,401	3,492	3,016	-7.7	-5.3	-18.2
2	緑区2大沢地区	2,090	1,429	1,086	1,167	-31.6	-48.0	-44.2
3	緑区3城山地区	1,245	927	758	715	-25.5	-39.1	-42.6
4	緑区4津久井地区	1,056	818	624	553	-22.5	-40.9	-47.6
5	緑区5相模湖地区	302	225	186	143	-25.5	-38.4	-52.6
6	緑区6藤野地区	378	260	185	167	-31.2	-51.1	-55.8
7	中央区1小山地区	1,033	885	929	810	-14.3	-10.1	-21.6
8	中央区2清新地区	1,449	1,378	1,422	1,166	-4.9	-1.9	-19.5
9	中央区3横山地区	853	810	631	639	-5.0	-26.0	-25.1
10	中央区4中央地区	1,623	1,438	1,478	1,160	-11.4	-8.9	-28.5
11	中央区5星が丘地区	889	725	733	633	-18.4	-17.5	-28.8
12	中央区6光が丘地区	1,420	1,276	1,041	984	-10.1	-26.7	-30.7
13	中央区7大野北地区	3,021	3,235	3,339	2,668	7.1	10.5	-11.7
14	中央区8田名地区	1,897	1,399	1,124	1,125	-26.3	-40.7	-40.7
15	中央区9上溝地区	1,951	1,569	1,351	1,238	-19.6	-30.8	-36.5
16	南区1大野中地区	3,175	2,720	2,640	2,291	-14.3	-16.9	-27.8
17	南区2大野南地区	3,651	4,009	3,914	3,183	9.8	7.2	-12.8
18	南区3麻溝地区	1,052	739	708	689	-29.8	-32.7	-34.5
19	南区4新磯地区	816	659	489	461	-19.2	-40.1	-43.5
20	南区5相模台地区	1,896	2,124	2,201	1,755	12.0	16.1	-7.4
21	南区6相武台地区	782	658	528	448	-15.9	-32.5	-42.7
22	南区7東林地区	1,683	1,541	1,576	1,249	-8.4	-6.4	-25.8

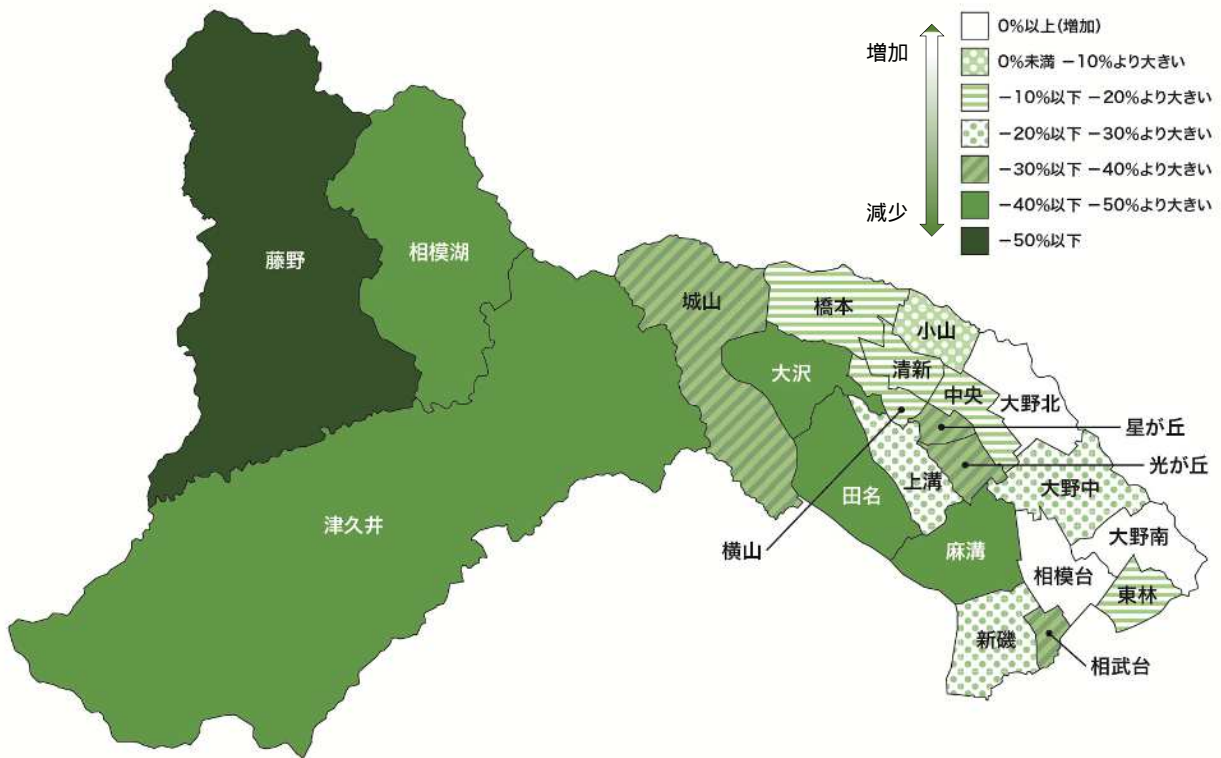
【出典：2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計】

図表 相模原市の地区別将来人口推計（12歳～14歳）

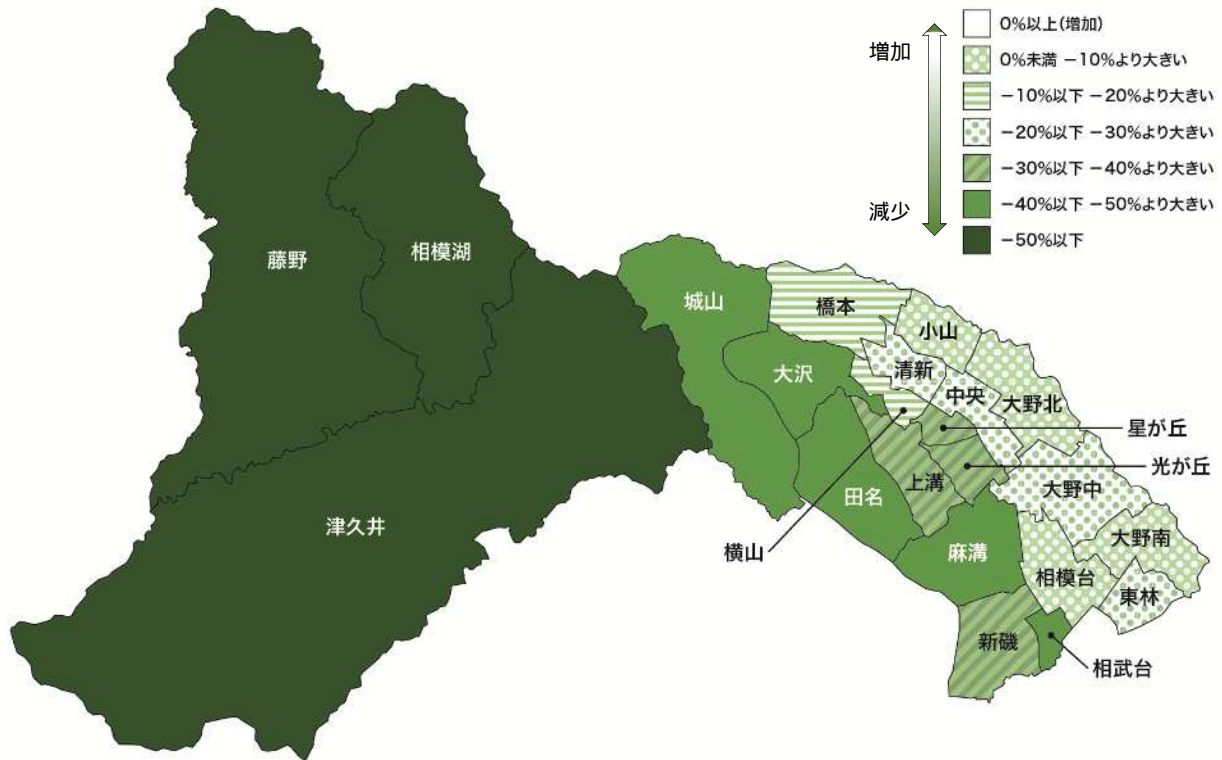
（2015年実績 2025年推計の増減率）



（2015年実績 2035年推計の増減率）



(2015年実績 2045年推計の増減率)



生徒(12歳~14歳)(人)

	地区名	人口				増減率(%)		
		2015年実績	2025年推計	2035年推計	2045年推計	2015 2025	2015 2035	2015 2045
1	緑区1橋本地区	1,933	1,777	1,712	1,655	-8.1	-11.4	-14.4
2	緑区2大沢地区	1,096	912	567	571	-16.8	-48.3	-47.9
3	緑区3城山地区	627	572	395	372	-8.8	-37.0	-40.7
4	緑区4津久井地区	651	428	334	304	-34.3	-48.7	-53.3
5	緑区5相模湖地区	172	113	100	84	-34.3	-41.9	-51.2
6	緑区6藤野地区	234	149	102	92	-36.3	-56.4	-60.7
7	中央区1小山地区	476	480	434	431	0.8	-8.8	-9.5
8	中央区2清新地区	824	696	725	658	-15.5	-12.0	-20.1
9	中央区3横山地区	380	455	316	314	19.7	-16.8	-17.4
10	中央区4中央地区	893	758	755	652	-15.1	-15.5	-27.0
11	中央区5星が丘地区	531	408	359	347	-23.2	-32.4	-34.7
12	中央区6光が丘地区	798	684	536	514	-14.3	-32.8	-35.6
13	中央区7大野北地区	1,564	1,613	1,648	1,506	3.1	5.4	-3.7
14	中央区8田名地区	1,040	786	565	581	-24.4	-45.7	-44.1
15	中央区9上溝地区	960	913	696	650	-4.9	-27.5	-32.3
16	南区1大野中地区	1,709	1,466	1,318	1,260	-14.2	-22.9	-26.3
17	南区2大野南地区	1,776	2,047	2,004	1,737	15.3	12.8	-2.2
18	南区3麻溝地区	608	460	351	360	-24.3	-42.3	-40.8
19	南区4新磯地区	384	339	270	240	-11.7	-29.7	-37.5
20	南区5相模台地区	1,069	998	1,099	994	-6.6	2.8	-7.0
21	南区6相武台地区	429	352	283	245	-17.9	-34.0	-42.9
22	南区7東林地区	938	735	804	713	-21.6	-14.3	-24.0

【出典：2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計】

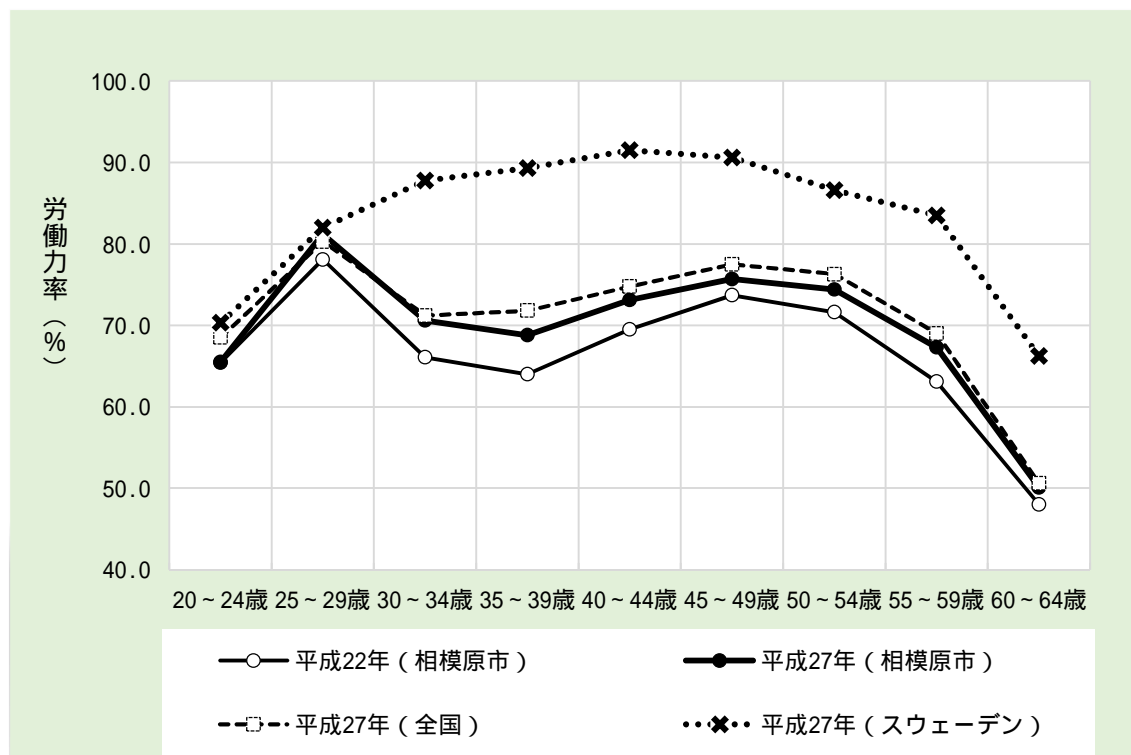
国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

就業状況に関しては、出産・育児を機に労働市場から退出する女性が多く、特に子育て期の女性において実際の労働力率と潜在的な労働力率の差が大きくなっており、女性の出産後の継続就業は依然として困難な状況である。また、65歳以上の雇用者は増加しており、60歳定年企業における定年到達者の8割以上が継続雇用されている状況である。

相模原市

相模原市内の女性の労働力率は、全国的な傾向と同様に、子育て期である30歳代を底とするいわゆるM字カーブを描いている。M字の谷は、年々浅くなってきているが、全国と比較して底が深くなっている。また、定年退職後の継続雇用制度があるかについては、「ある」が69.8%と高くなっており、「ある」と答えた355事業所のうち継続雇用制度で雇用している従業員数については、回答のあった334事業所合計で1,169人となっている。平成24年度調査と比較すると、1事業所当たり0.7人増加している。

図表 年齢階級別女性労働力率

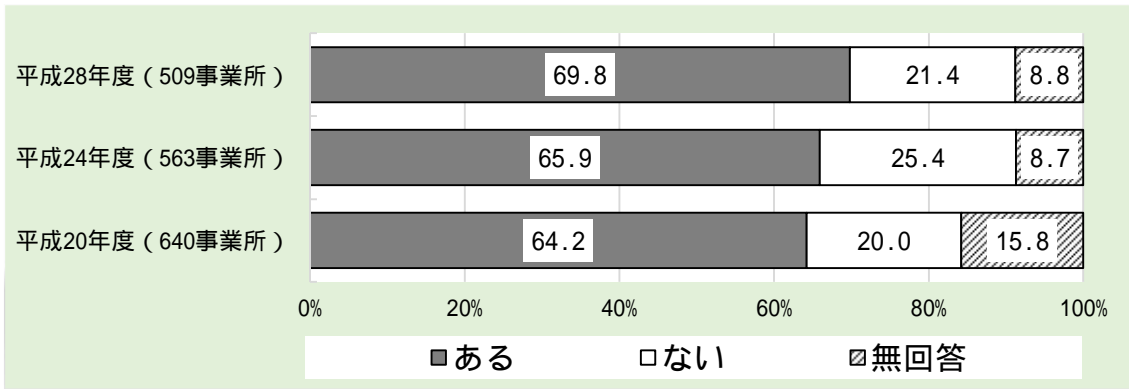


	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
平成22年（相模原市）	65.4	78.1	66.1	64.0	69.5	73.7	71.6	63.1	48.0
平成27年（相模原市）	65.5	81.2	70.6	68.8	73.1	75.7	74.4	67.3	50.1
平成27年（全国）	68.5	80.3	71.2	71.8	74.8	77.5	76.3	69.0	50.6
平成27年（スウェーデン）	70.3	82.0	87.8	89.3	91.5	90.6	86.6	83.5	66.2

労働力率：15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く）に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）割合

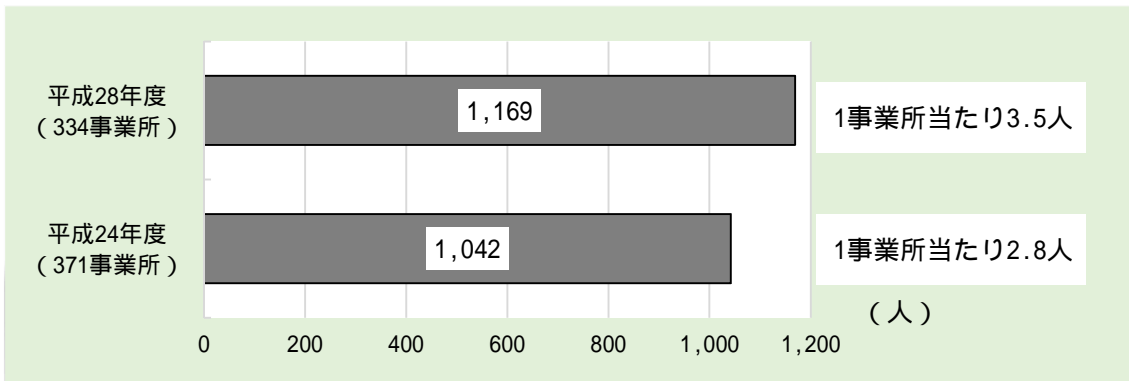
【出典：相模原市男女共同参画年次報告書平成28年度報告】

図表 定年退職後の継続雇用の有無（相模原市調査）



【出典：平成 28 年度相模原市雇用促進対策基本調査報告書】

図表 継続雇用で雇用している従業員数（相模原市調査）



【出典：平成 28 年度相模原市雇用促進対策基本調査報告書】

(イ) 子供の貧困など社会経済的な課題

国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

子供の貧困は、相対的貧困率について改善が見られるものの、引き続き大きな課題である。専門学校等も含めた高等教育機関全体への進学率は約8割となっている中で、家庭の社会経済的背景（家庭の所得、保護者の学歴など）と子供の学力や4年制大学への進学率には相関関係がみられることを指摘する研究が存在する。

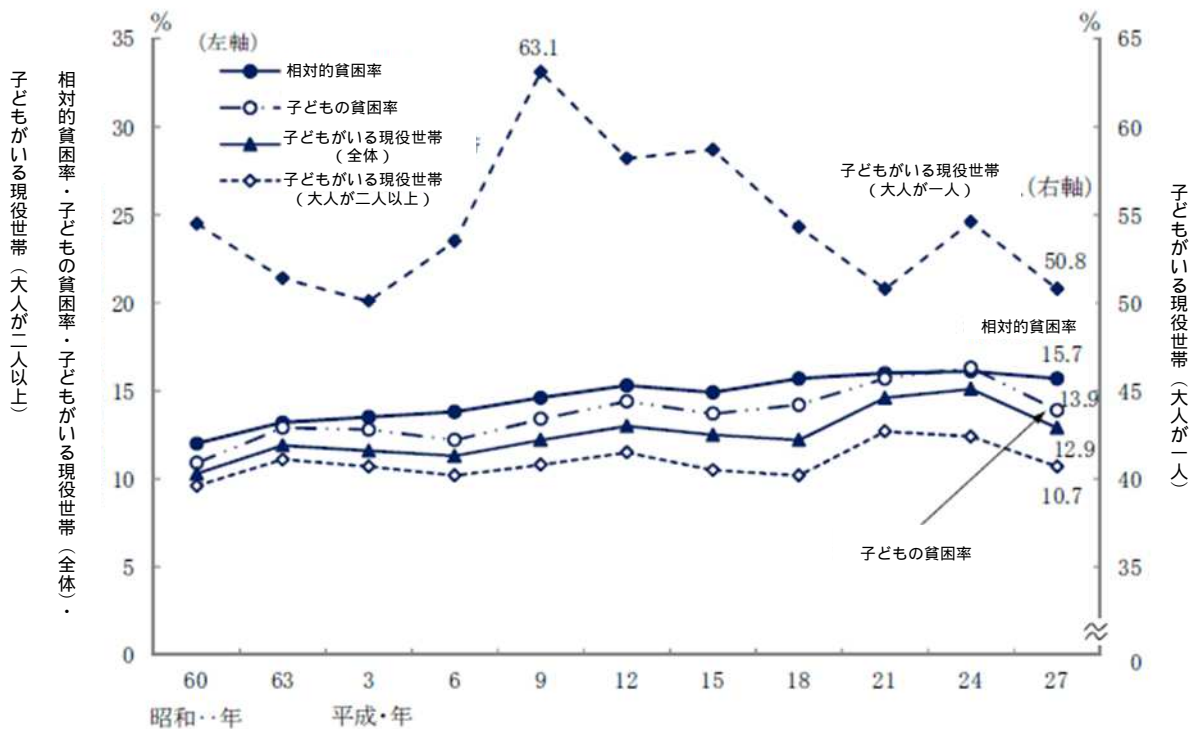
また、学歴等により生涯賃金にも差が見られる。子供の貧困や格差問題に対して対策を講じなければ、2030年以降も貧困の連鎖、格差の拡大・固定化が生じる可能性がある。

相模原市

相模原市の生活保護世帯に含まれる18歳未満の子どもの数及び就学援助制度の支給対象者数について、いずれも遞減傾向であるものの、生活保護世帯に含まれる18歳未満の子どもの数については全国と比べて高い状況にある。

また、国の調査結果において、ひとり親家庭等における子どもの半数以上は相対的貧困状態にあるといわれているが、主にひとり親家庭に対して支給される、「児童扶養手当」の受給状況について、全国的には平均的であるが、首都圏の政令指定都市間で比較すると、本市は、人口当たりの受給者数の割合が最も高い状況である。

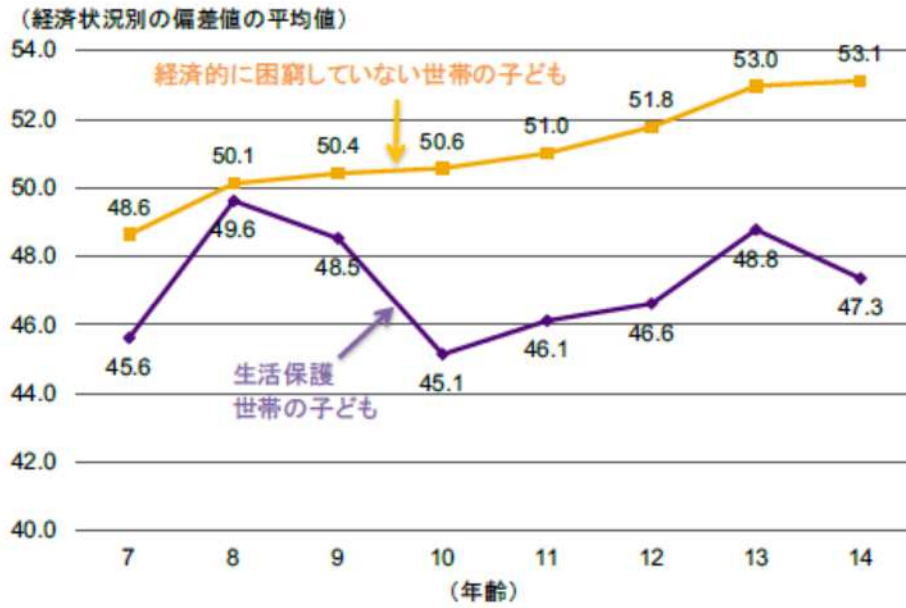
図表 貧困率の年次推移



注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。
 2) 平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。
 3) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。
 4) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。
 5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

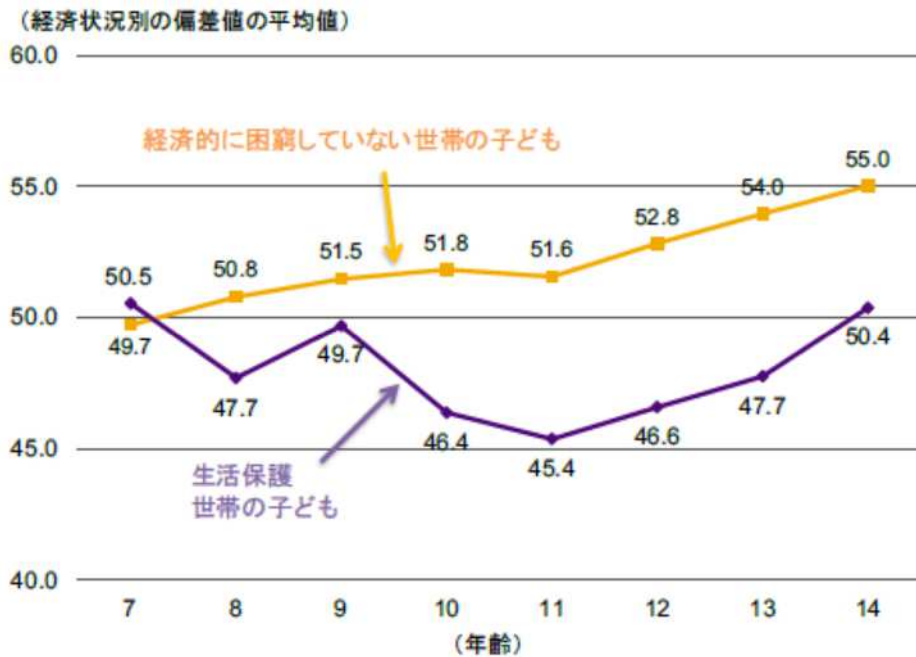
【出典：平成28年国民生活基礎調査（厚生労働省）】

図表 経済的に困窮していない世帯と生活保護世帯の国語の偏差値の推移



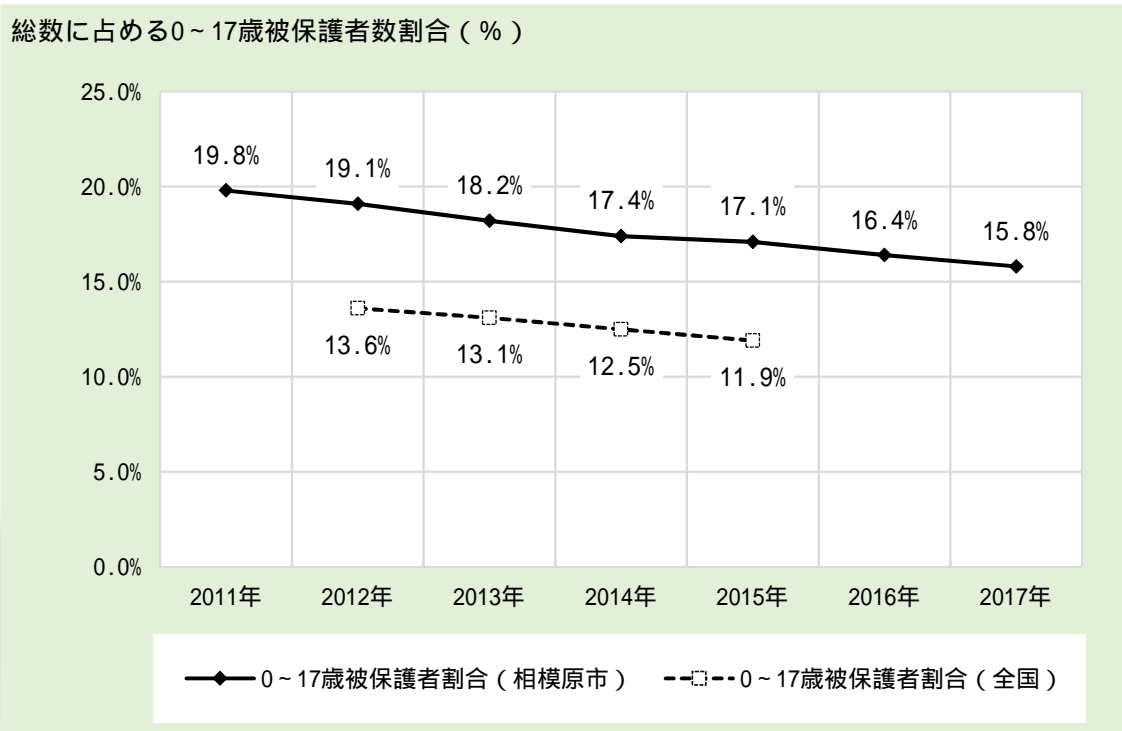
【出典：家庭の経済格差と子どもの認知能力・非認知能力格差の関係分析（公益財団法人日本財団）】

図表 経済的に困窮していない世帯と生活保護世帯の算数・数学の偏差値の推移



【出典：家庭の経済格差と子どもの認知能力・非認知能力格差の関係分析（公益財団法人日本財団）】

図表 0～17歳の被保護者割合の推移（全国比較）



< 被保護者数、年齢別被保護者割合の推移（全国比較） >

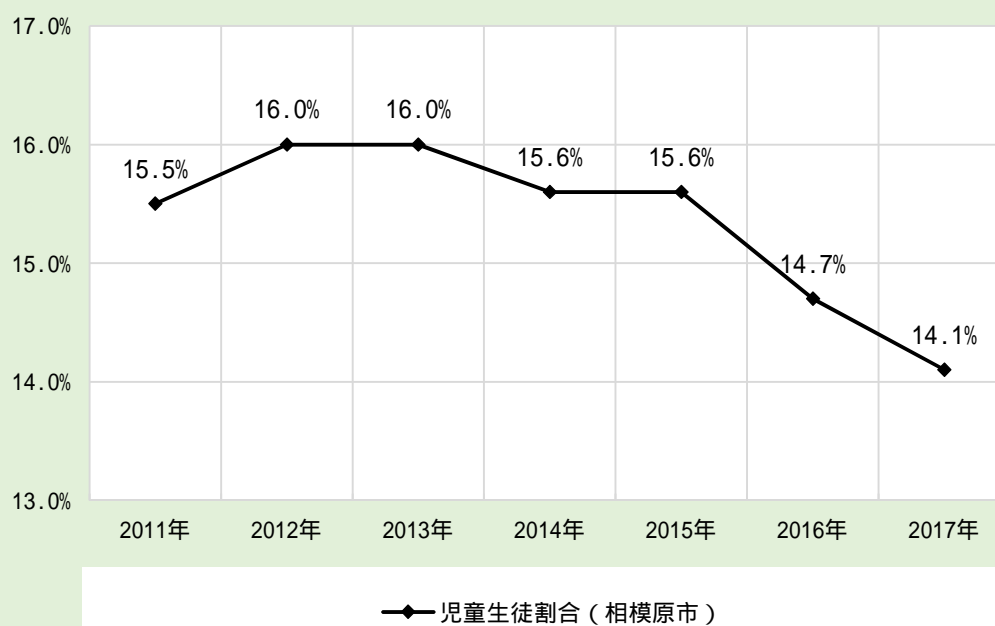
		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
総数	相模原市	10,954人	12,063人	12,913人	13,497人	13,794人	13,582人	13,898人
	全国		209万人	212.3万人	212.7万人	212.7万人		
0～11歳割合	相模原市	11.2%	10.9%	10.5%	10.1%	9.8%	9.2%	8.9%
	全国	0.0%	7.4%	7.1%	6.8%	6.4%	0.0%	0.0%
12～14歳割合	相模原市	4.1%	4.0%	3.6%	3.6%	3.8%	3.7%	3.6%
	全国	0.0%	3.0%	2.8%	2.7%	2.6%	0.0%	0.0%
15～17歳割合	相模原市	4.5%	4.2%	4.1%	3.7%	3.6%	3.4%	3.3%
	全国	0.0%	3.3%	3.1%	3.0%	2.8%	0.0%	0.0%

総数に対する割合

【出典：被保護者調査（厚生労働省）及び相模原市地域福祉課調査を基に作成】

図表 要保護及び準要保護児童生徒割合の推移（相模原市）

全児童生徒数に占める要保護及び準要保護児童生徒数割合（％）



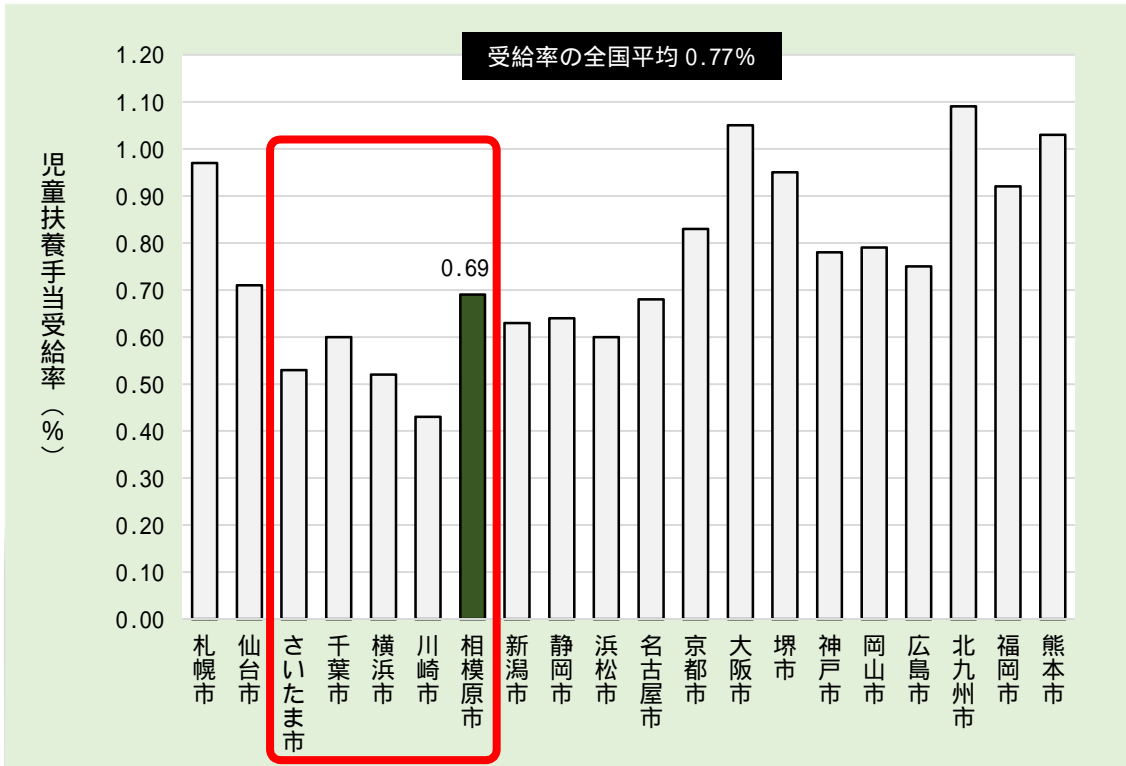
< 要保護及び準要保護児童生徒数、割合の推移 >

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
人数	8,568人	8,787人	8,682人	8,434人	8,367人	7,816人	7,451人
割合	15.5%	16.0%	16.0%	15.6%	15.6%	14.7%	14.1%

全児童生徒数に対する割合

【出典：相模原市学務課資料を基に作成】

図表 政令都市別児童扶養手当受給率（平成 30 年 4 月末時点）



都市名	人口	児童扶養手当 受給者数	受給率 (%)
札幌市	1,965,889	19,043	0.97
仙台市	1,088,027	7,723	0.71
さいたま市	1,293,479	6,843	0.53
千葉市	977,182	5,884	0.60
横浜市	3,740,497	19,614	0.52
川崎市	1,515,142	6,453	0.43
相模原市	723,507	5,014	0.69
新潟市	801,591	5,069	0.63
静岡市	696,465	4,456	0.64
浜松市	793,771	4,759	0.60
名古屋市	2,319,467	15,792	0.68
京都市	1,470,782	12,206	0.83
大阪市	2,722,098	28,517	1.05
堺市	831,752	7,862	0.95
神戸市	1,529,829	11,878	0.78
岡山市	721,049	5,714	0.79
広島市	1,199,011	8,996	0.75
北九州市	946,973	10,310	1.09
福岡市	1,576,568	14,532	0.92
熊本市	739,577	7,641	1.03

【出典：人口 / 「平成 30 年 6 月 1 日時点大都市推計人口（横浜市作成）」

受給者数 / 「福祉行政報告例（平成 30 年 4 月分概数）」を基に作成】

イ 教育をめぐる状況の変化

(ア) 子供・若者をめぐる課題

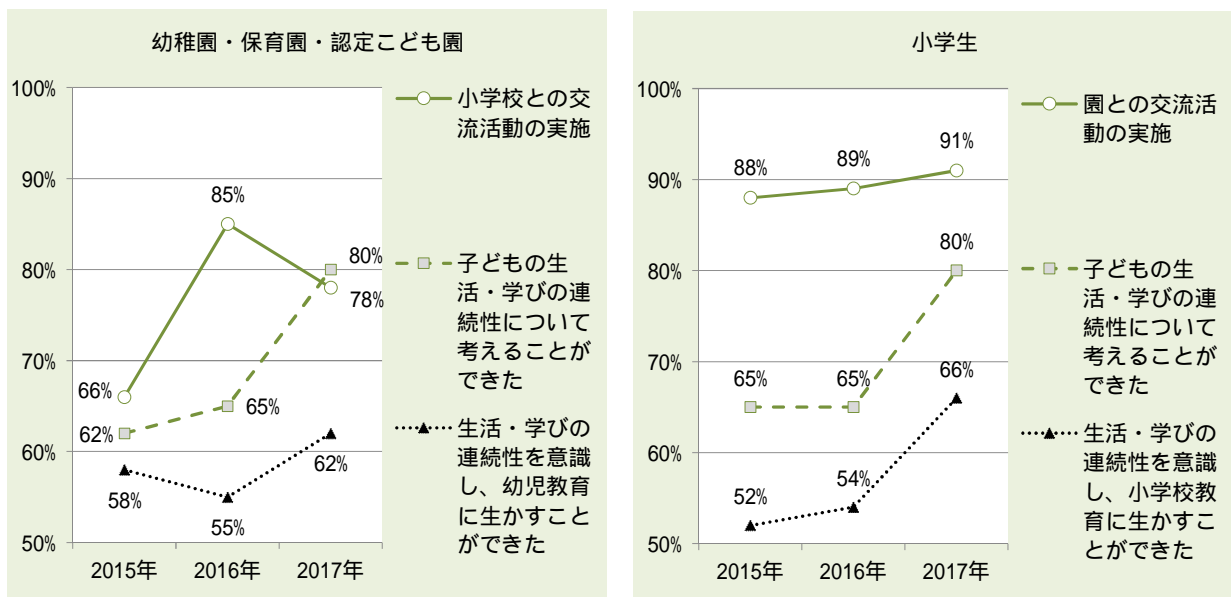
国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

幼児の発育に関しては、社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が十分に身に付いていないという課題が指摘されている。また、近年、国際的な研究成果などから幼児教育の重要性への認識が高まっている。

相模原市

相模原市では、幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続ができるように、「幼・保・小連携ステップ表」をもとに段階的に連携を進めてきた。平成29年度に行ったアンケートの結果によると、交流活動について、幼稚園・保育園・認定こども園においては78%、小学校においては91%が行っている。また、保育者や教師が、子どもの生活・学びの連続性について考え、互いの教育・保育に生かすことについて、年々意識の高まりが見られている。

図表 幼保小の連携の状況について



【出典：幼保小の連携に関するアンケート（相模原市）】

国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

小・中学校の児童生徒の学力に関しては、国内外の学力調査結果が近年改善傾向にあり、学習時間についても増加傾向にあるとの調査結果がある。また、内閣府の調査によれば、9割以上が学校生活を楽しんでいると感じ、保護者の8割は総合的に見て学校に満足している。

相模原市

平成29年度全国学力・学習状況調査について、小学校においては、国語・算数ともに、主として「知識」に関するA問題及び主として「活用」に関するB問題について、全国平均正答率と比較すると低い状況にあり、特にA問題においてその差が大きい。

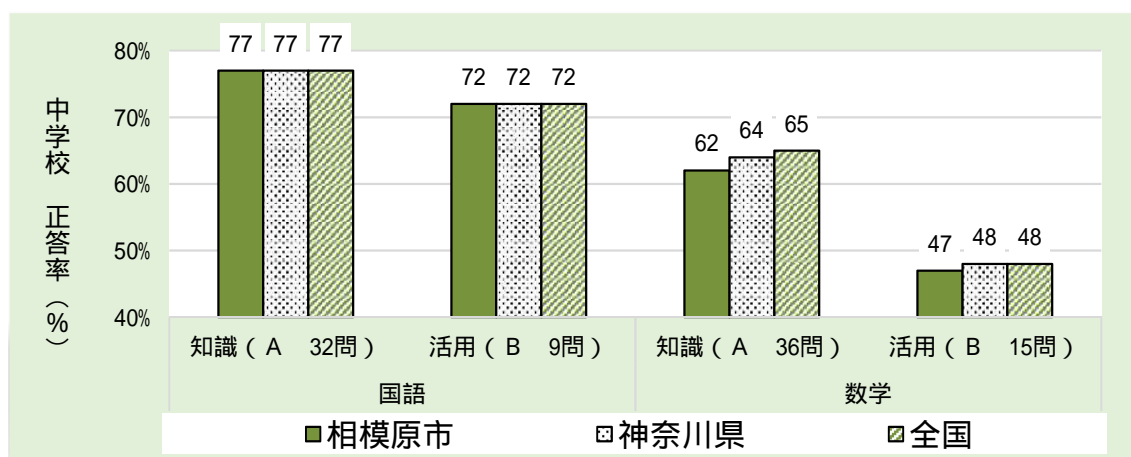
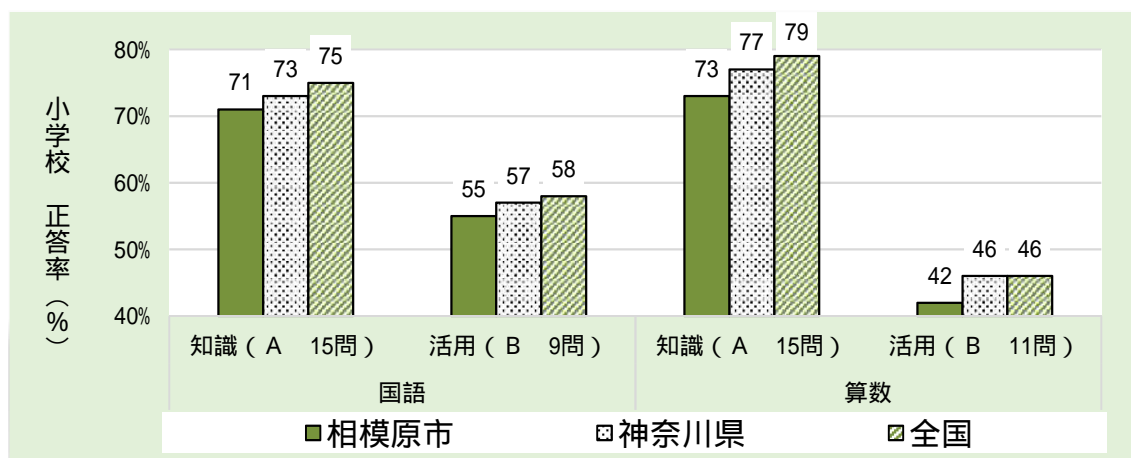
中学校においては、数学のA・B問題がともに全国より低い状況にあり、小学校と同様にA問題における全国との差が大きい。

学習内容の系統性が顕著である算数・数学において今年度のような全国との差がみられたということは、小学校の各学年で学習する内容が身に付いていないことが中学校での学習にも大きな影響を与えるものと考えられる。

また、学校の授業時間以外の学習時間については、児童が全国平均と比べて低い状況にある。

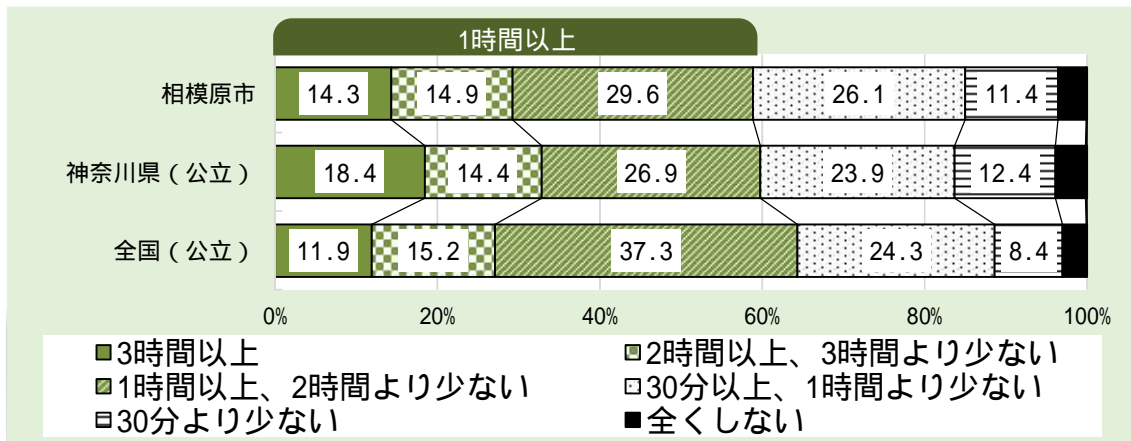
なお、学校生活については、全国と同様、9割以上の児童生徒が楽しんでいると感じている。

図表 平成29年度全国学力・学習状況調査結果の相模原市の状況

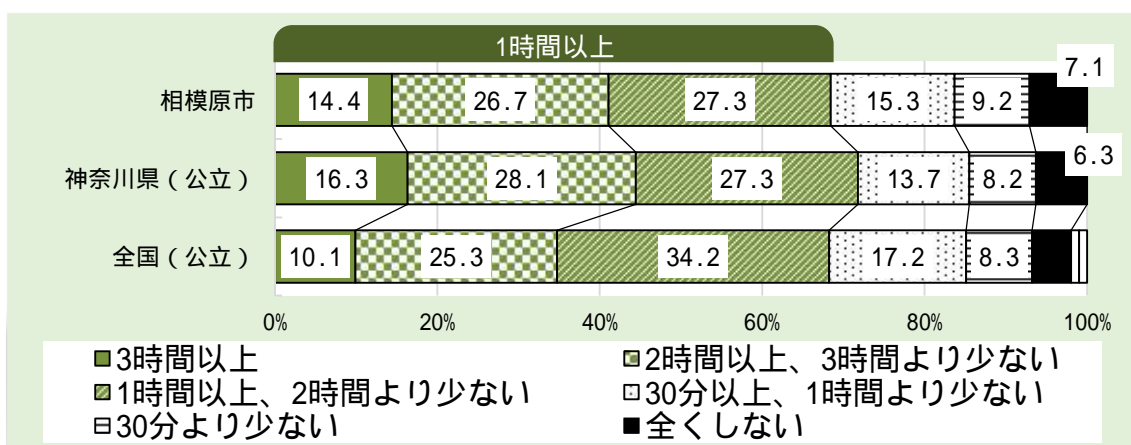


【出典：平成29年度全国学力・学習状況調査】

図表 学校の授業時間以外で平日に1日当たり1時間以上勉強している割合
<児童>



<生徒>

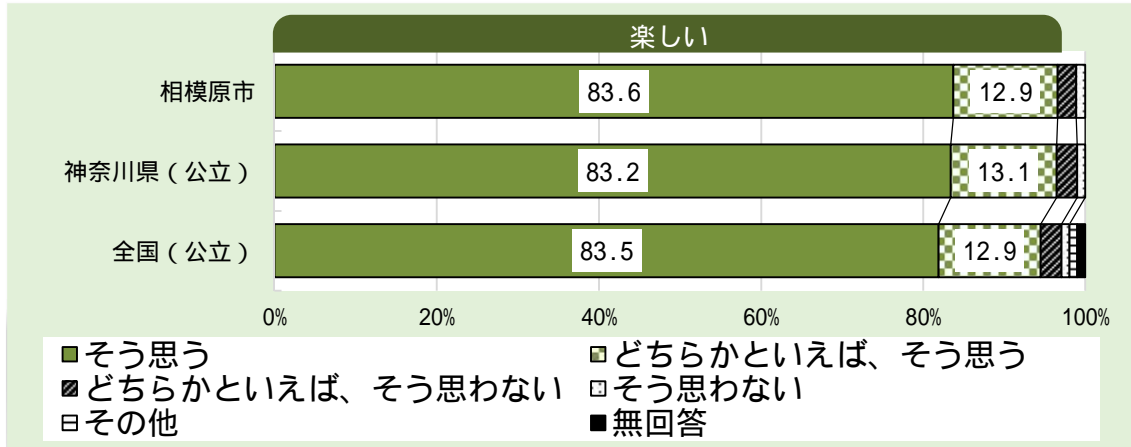


各表の数値は四捨五入のため、合計値が100%にならない場合がある。5%未満の数値は非表示。

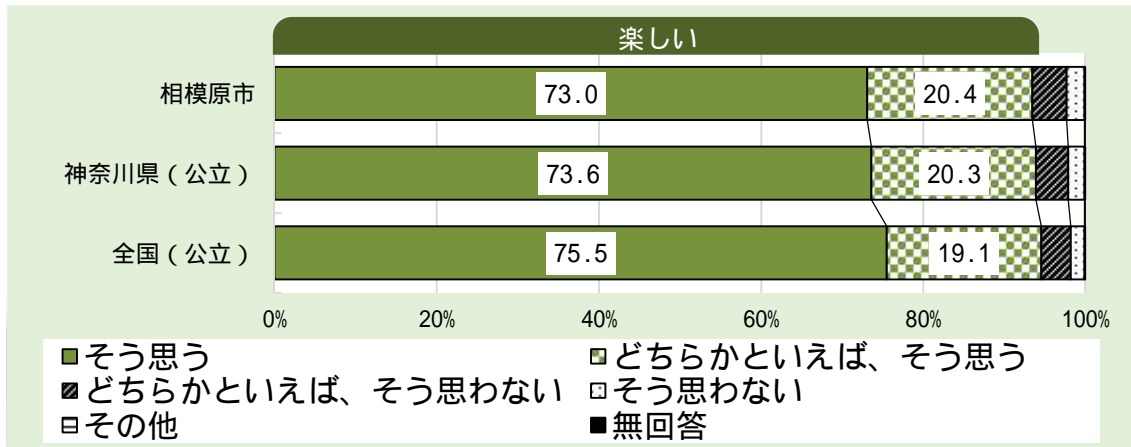
【出典：平成29年度全国学力・学習状況調査】

図表 学校で友達に会うのが楽しいと思う割合

< 児童 >



< 生徒 >



各表の数値は四捨五入のため、合計値が 100%にならない場合がある。5%未満の数値は非表示。

【出典：平成 29 年度全国学力・学習状況調査】

国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

一方、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくという面に課題があると考えられる。

また、直近の国際学力調査では、読解力が有意に低下しているとの課題がある。このほか、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が横ばいであることや、子供たちの自己肯定感が諸外国と比べて低いという調査結果がある。

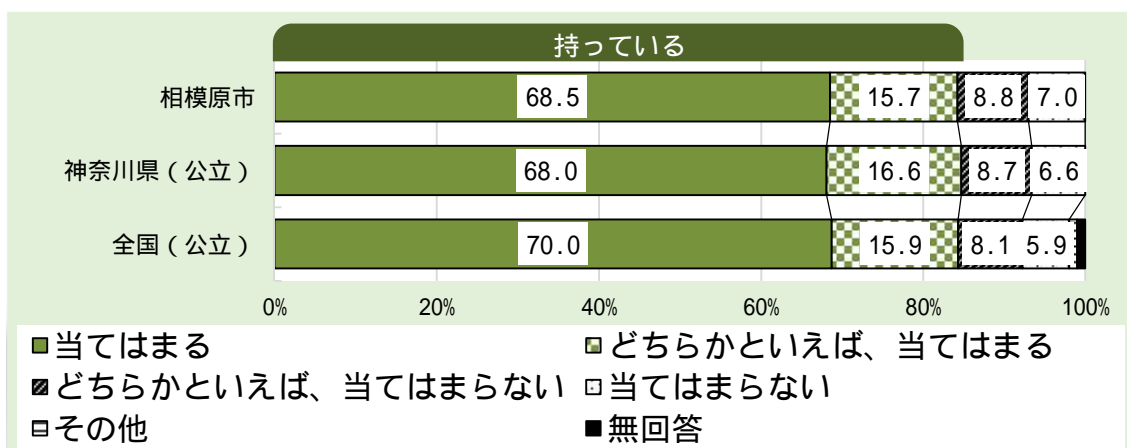
相模原市

将来の夢や目標を持っている割合については、生徒において、全国平均と比べて若干低い状況にある。

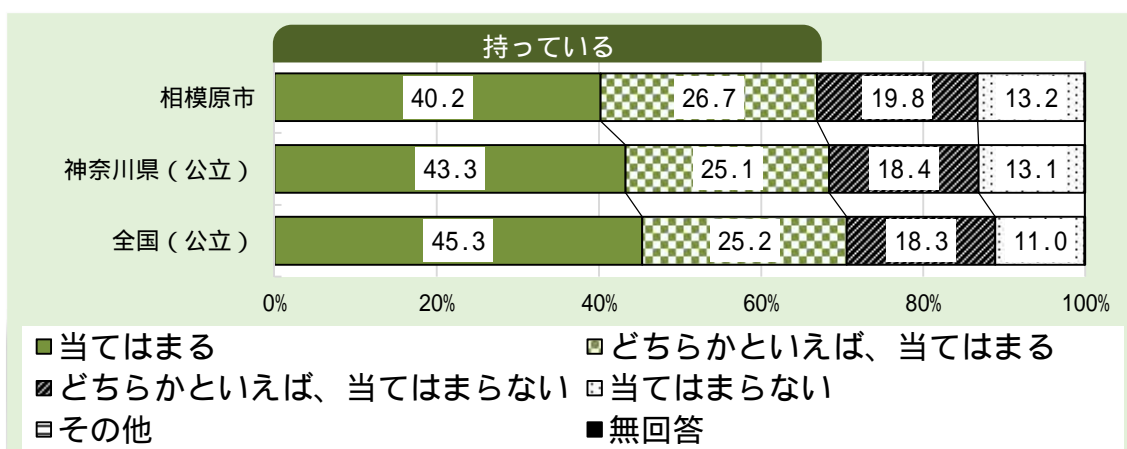
自分には良いところがあると思う割合については、全国平均と比べて若干低い状況にある。

図表 将来の夢や目標を持っている割合

< 児童 >



< 生徒 >

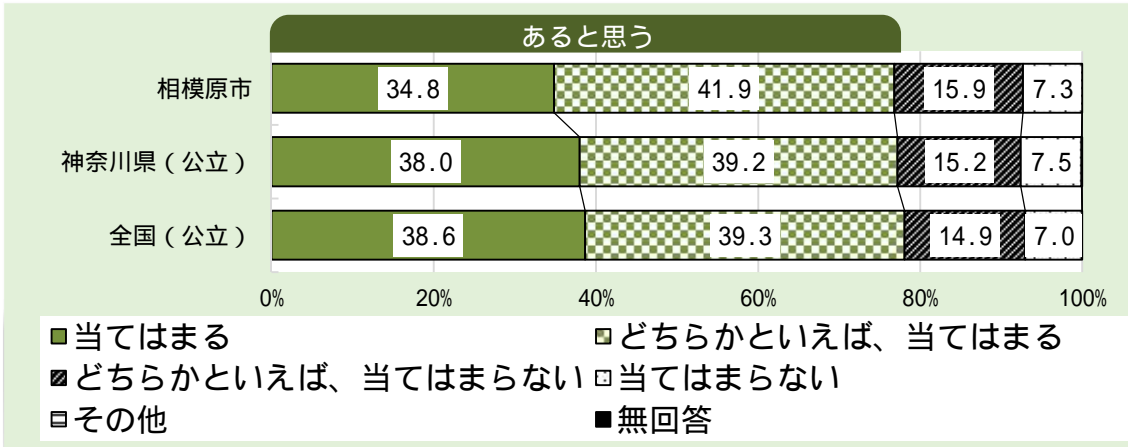


各表の数値は四捨五入のため、合計値が100%にならない場合がある。5%未満の数値は非表示。

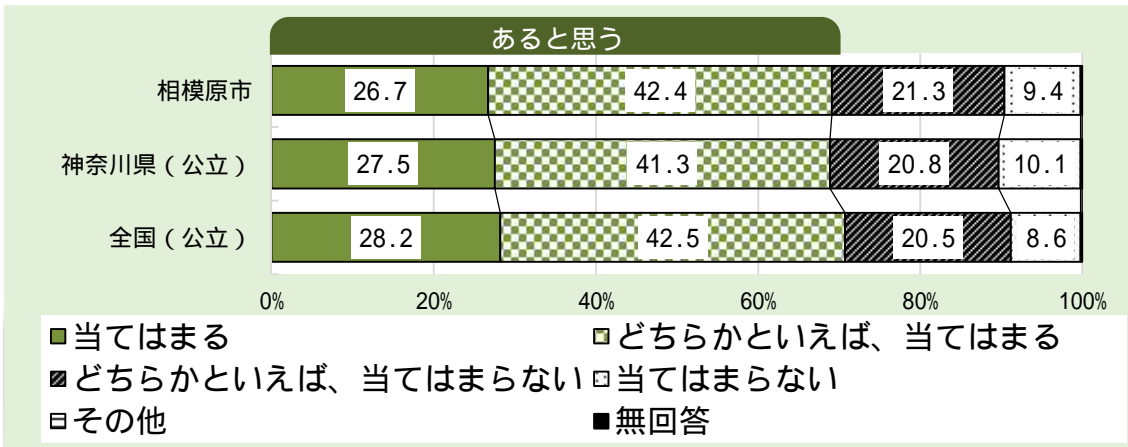
【出典：平成29年度全国学力・学習状況調査】

図表 自分には良いところがあると思う割合

< 児童 >



< 生徒 >



各表の数値は四捨五入のため、合計値が 100%にならない場合がある。5%未満の数値は非表示。

【出典：平成 29 年度全国学力・学習状況調査】

国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

子供を取り巻く状況については、スマートフォンをはじめとした様々なインターネット接続機器などの普及に伴い、情報通信技術（ICT）を利用する時間は増加傾向にある一方、授業においてコンピュータを使っている生徒の割合はOECD加盟国で最も低い水準にある。また、情報化が進展し、あらゆる分野の多様な情報に触れることが容易になる一方で、知覚した情報の意味を吟味したり、文章の構造や内容を的確にとらえたりしながら読み解く能力に課題が生じているとの指摘もある。また、子供がSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を利用した犯罪に巻き込まれたり、意図せず犯罪に加担したりしてしまうなど、子供の安全が脅かされる事態が生じている。

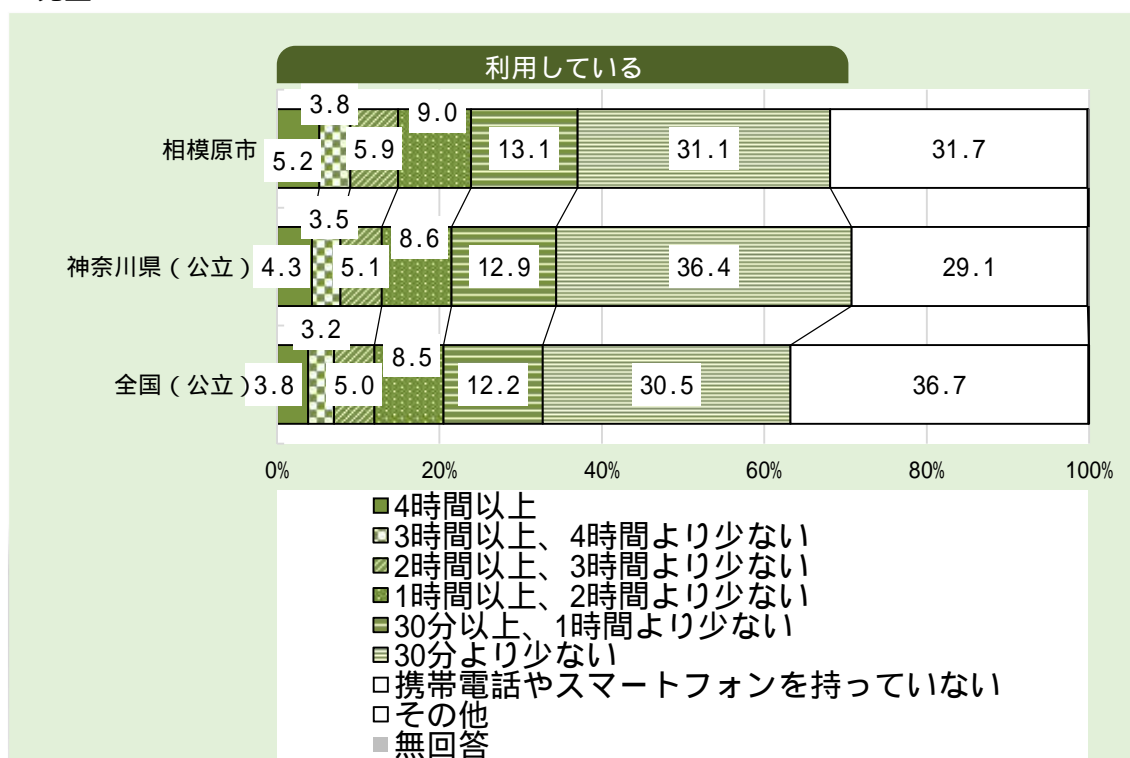
相模原市

児童の約70%、生徒の約90%が携帯電話またはスマートフォンを利用しており、全国と比べて高い状況にある。

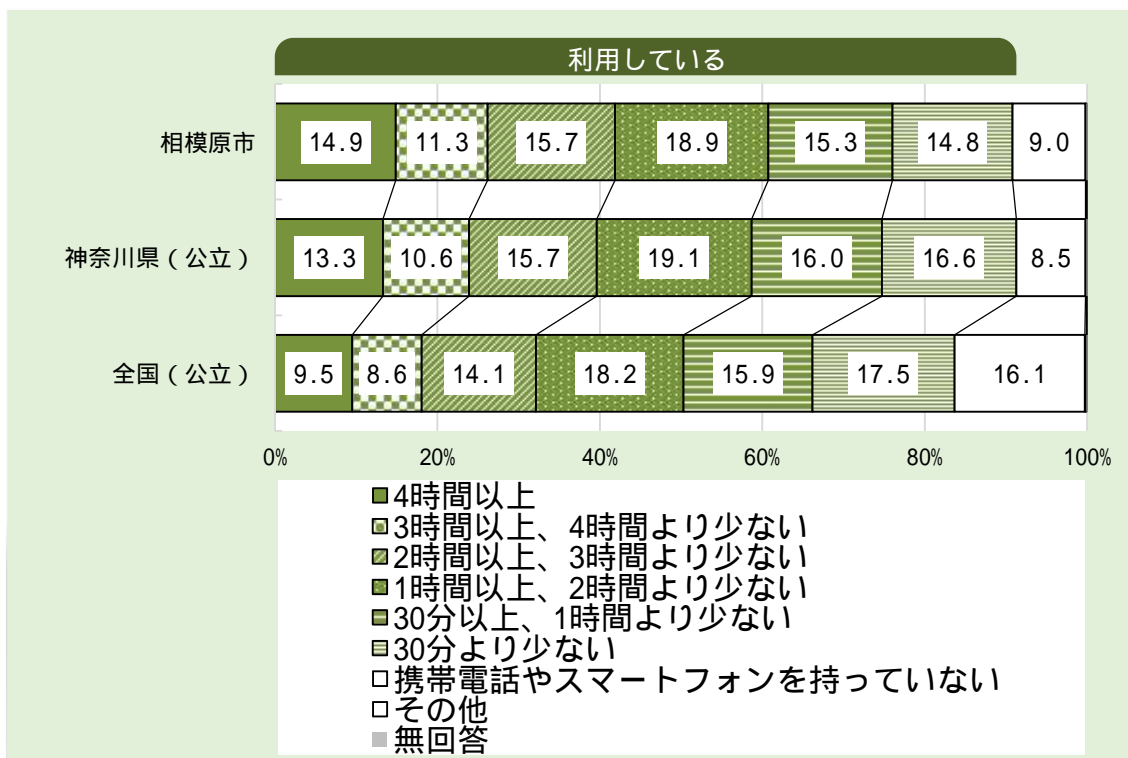
また、生徒の40%以上が1日当たり2時間以上、携帯電話またはスマートフォンを利用している。

図表 携帯電話・スマートフォンの利用時間（ゲーム時間除く）【平日】

<児童>



< 生徒 >



各表の数値は四捨五入のため、合計値が100%にならない場合がある。3%未満の数値は非表示。

【出典：平成29年度全国学力・学習状況調査】

国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

子供が自然の中で豊かな体験をしたり、文化芸術を体験して感性を豊かにする機会が限られており、地域・家庭と連携・協働しつつ、体験活動の機会を確保していく必要性について指摘がなされている。

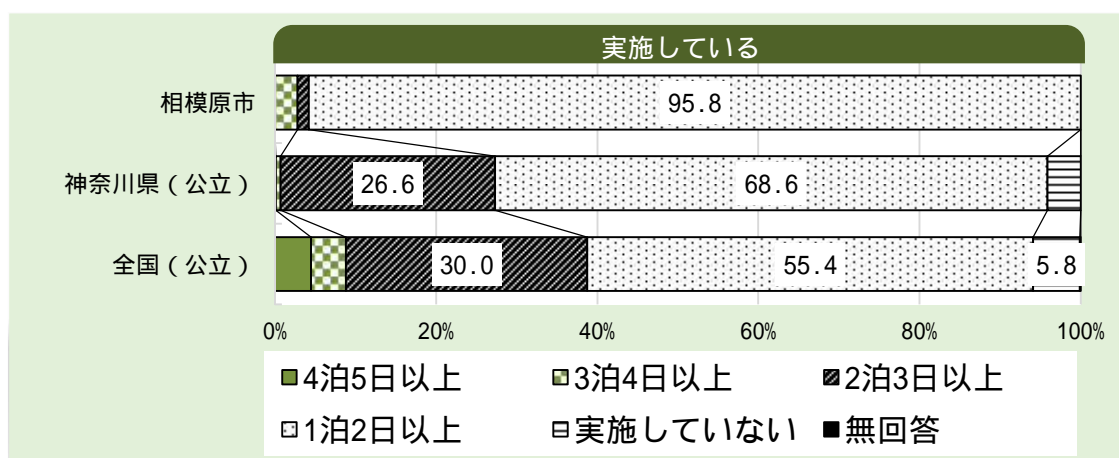
相模原市

自然の中での集団宿泊活動については、全ての小学校において活動を実施している。

職場見学や職場体験活動の実施状況については、児童に対する活動が全国と比べて低い状況にある。

図表 自然の中での集団宿泊活動の実施状況

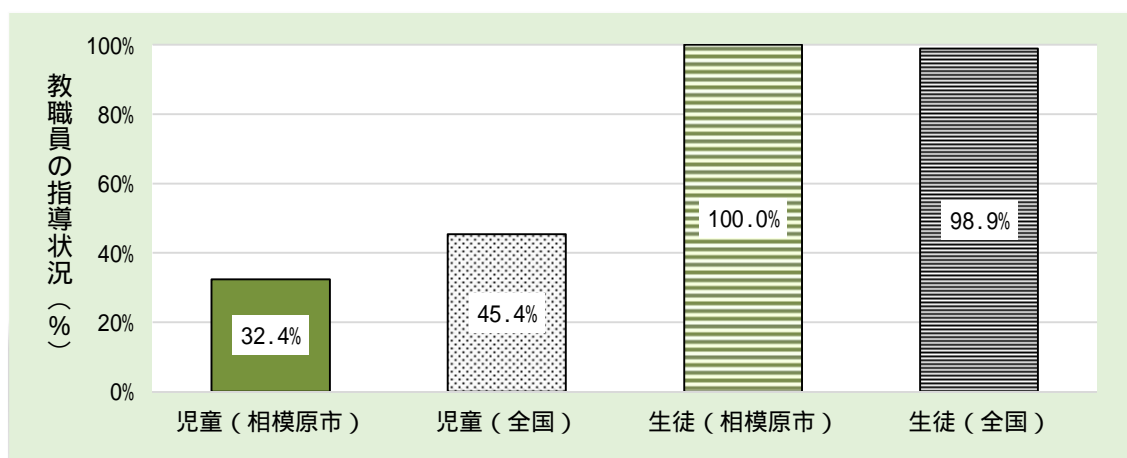
< 児童 >



各表の数値は四捨五入のため、合計値が100%にならない場合がある。5%未満の数値は非表示。

【出典：平成29年度全国学力・学習状況調査】

図表 職場見学や職場体験活動の実施状況



【出典：平成29年度全国学力・学習状況調査】

国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

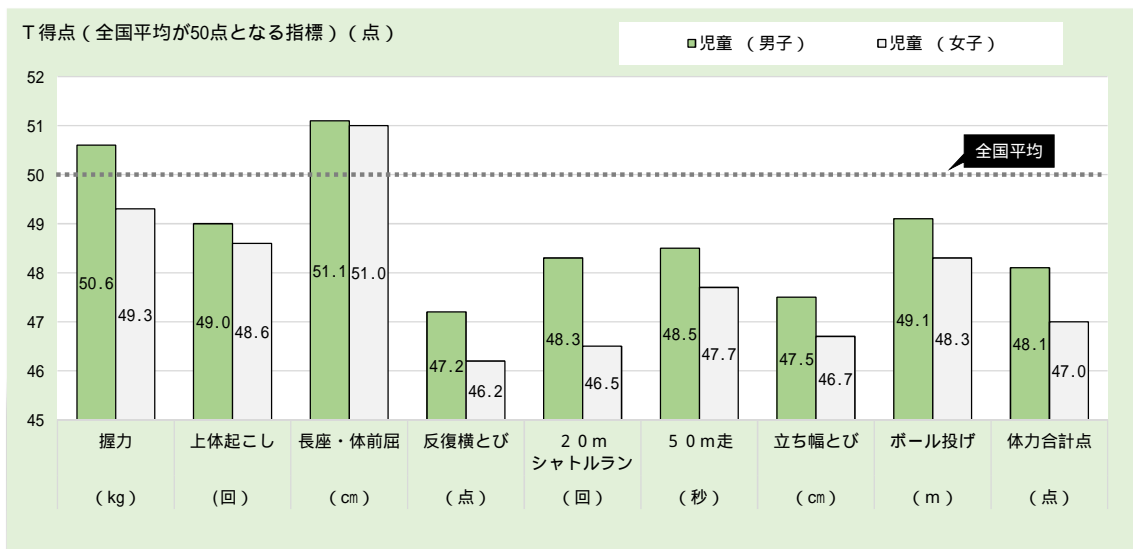
子供の体力については、近年の「体力・運動能力調査」においては全体としてはゆるやかな向上傾向が見られるものの、昭和60（1985）年代頃の水準と比較した場合、依然低い水準にあるほか、運動する子供とそうでない子供の二極化傾向が見られることが指摘されている。

相模原市

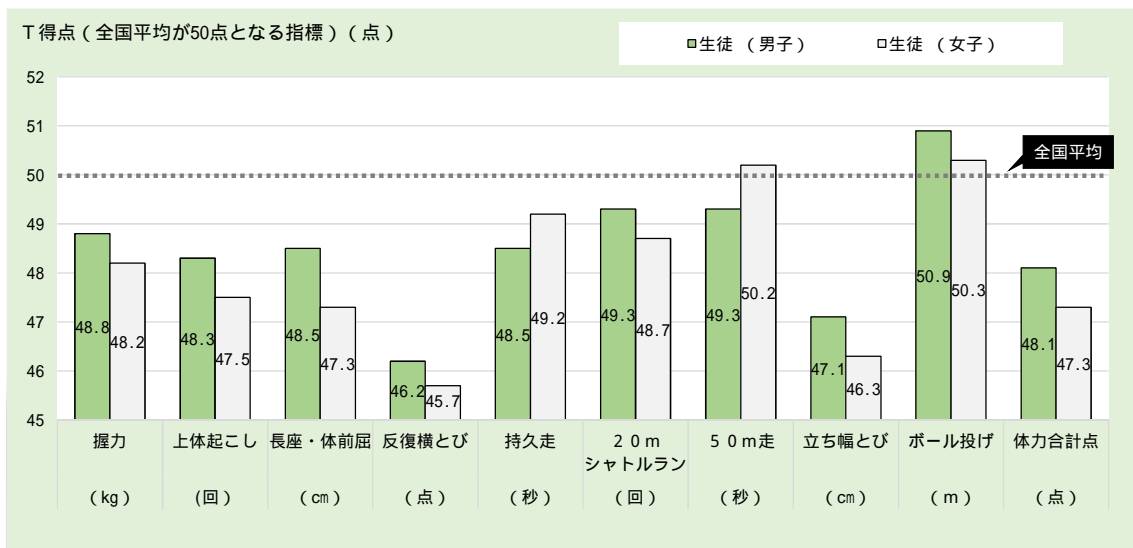
相模原市の体力合計点の結果は、全国と比べて小学校男女、中学校男女で低い状況である。種目別で見ると、小・中学校ともに反復横とび（敏捷性）と立ち幅跳び（瞬発力）に課題がある。小学校の長座体前屈と中学校のボール投げは男女ともに全国平均を超えている。平成27年度から28年度に記録が向上した種目は、のべ23種目あったが、平成28年度から29年度に記録が向上した種目は、のべ17種目に留まっている。

図表 児童生徒の実技に関する調査結果

< 児童 >



< 生徒 >



【出典：平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

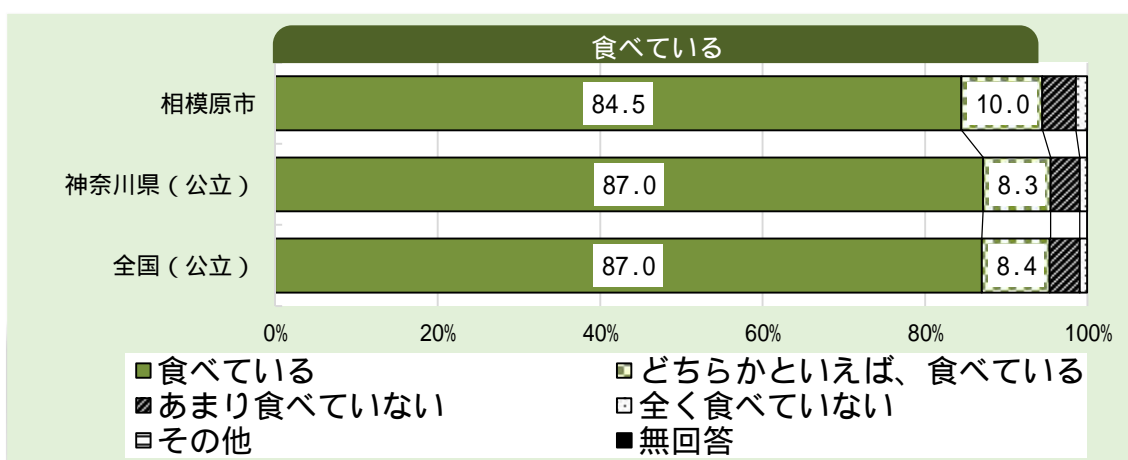
子供の健康や安全に関しては、朝食を欠食する児童生徒の割合が増加しているといった食習慣の乱れなど多様化する健康課題のほか、性や薬物等に関する情報の入手が容易になったり、SNS（ソーシャルネットワークサービス）犯罪予告、国民保護等における対応等の新たな安全上の課題も生じたりするなど、子供たちを取り巻く環境が大きく変化している。

相模原市

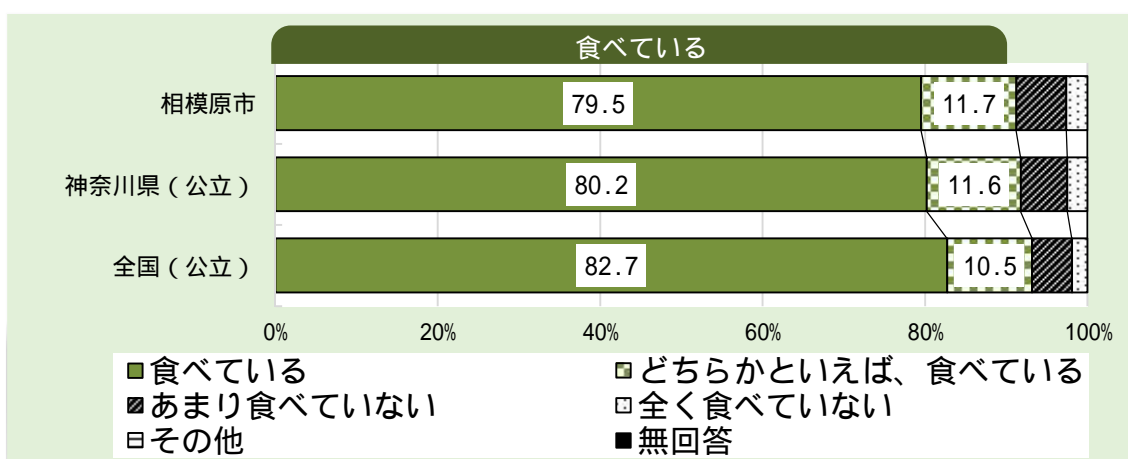
朝食を欠食する割合について、全国平均と比べて若干高い状況にある。

図表 朝食を毎日食べている割合

< 児童 >



< 生徒 >



各表の数値は四捨五入のため、合計値が100%にならない場合がある。5%未満の数値は非表示。

【出典：平成29年度全国学力・学習状況調査】

国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

生徒指導面での課題としては、暴力行為の発生件数、不登校児童生徒数は依然として相当数に上っており、また、いじめにより重大な被害が生じた事案も引き続き発生している。

相模原市

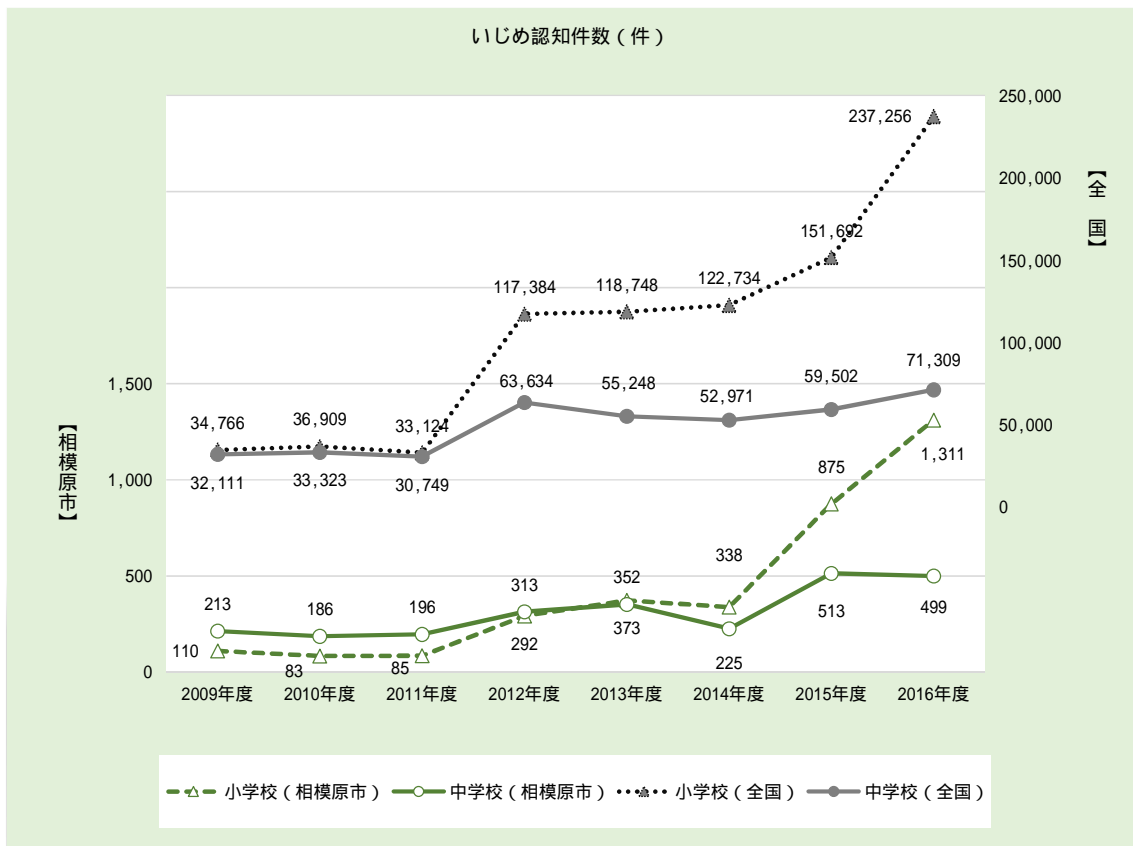
近年、相模原市の「いじめの件数」、「暴力行為の発生件数」、「不登校児童・生徒数」は増加しているが、これは「いじめ」や「暴力行為」の定義が再確認され、教師の意識の高まりが報告件数の増加につながったものである。

「不登校の要因」としては、小・中学校ともに「不安」「無気力」が特に多くなっており、こうした要因の理由として、小・中学校ともに、「家庭における状況」が多くなっている。貧困や虐待、保護者の養育能力の低さ等、家庭環境の影響が大きいと考えられる。

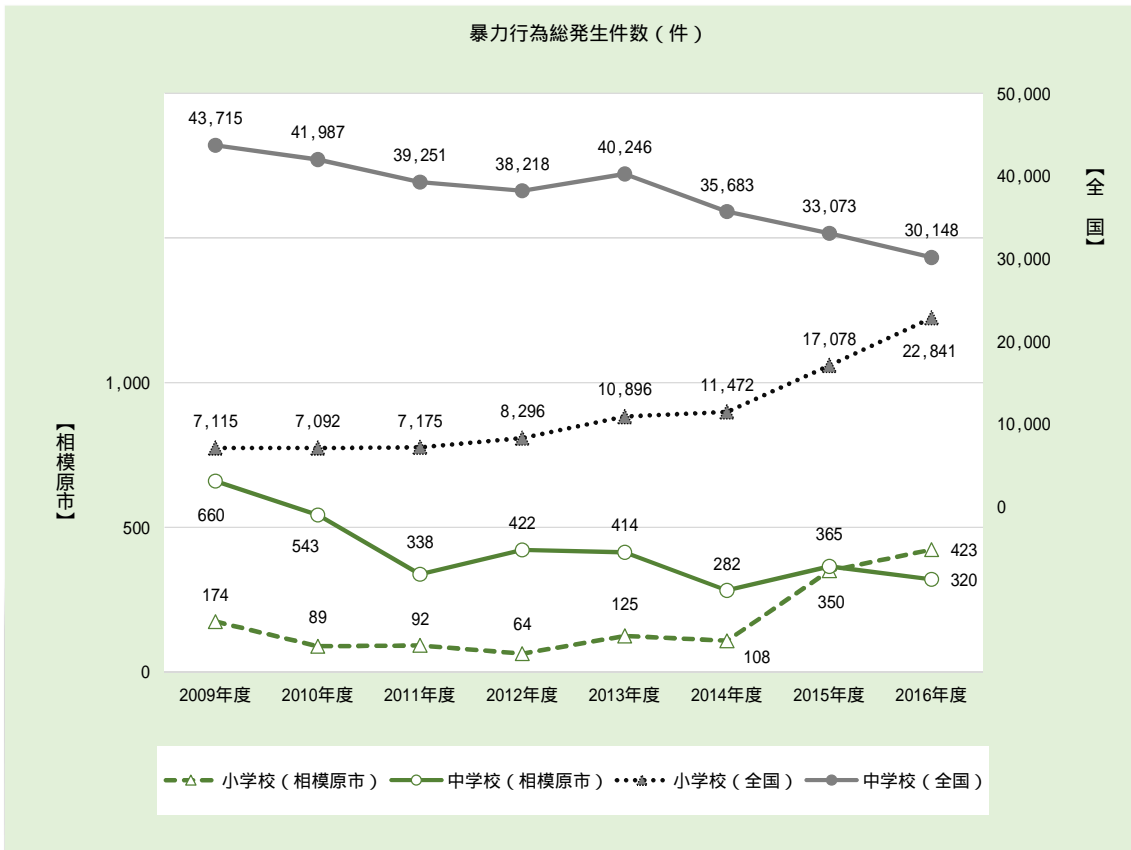
また、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「学業の不振」が、前年度と比較すると小・中学校ともに増加し、特に中学校においては「いじめを除く人間関係をめぐる問題」が2倍近くになっている。児童生徒のコミュニケーション力の低さや発達にかかる課題などが原因となっているのではないかと考えられる。

図表 小・中学校の問題行動等の状況（全国比較）

<いじめ認知件数>



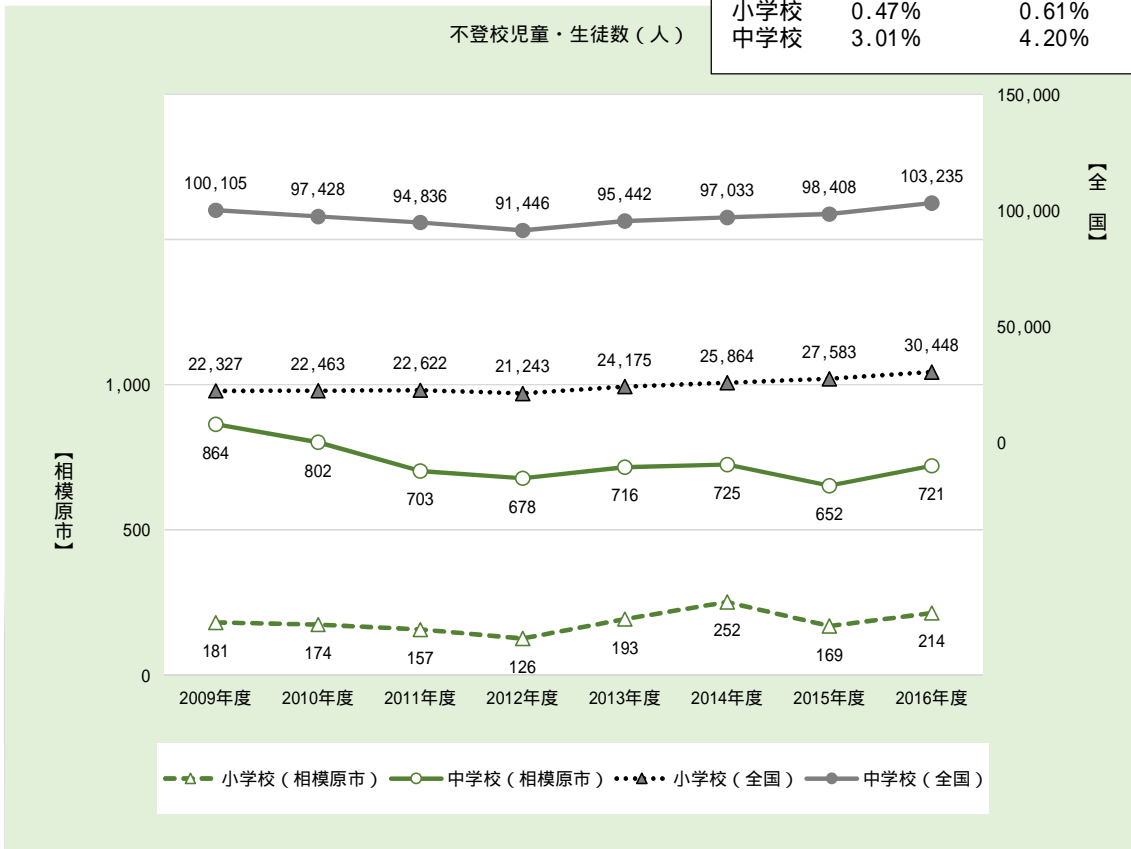
< 暴力発生件数 >



< 不登校児童・生徒数 >

不登校児童生徒の割合（平成 28 年度）

	【全国】	【相模原市】
小学校	0.47%	0.61%
中学校	3.01%	4.20%

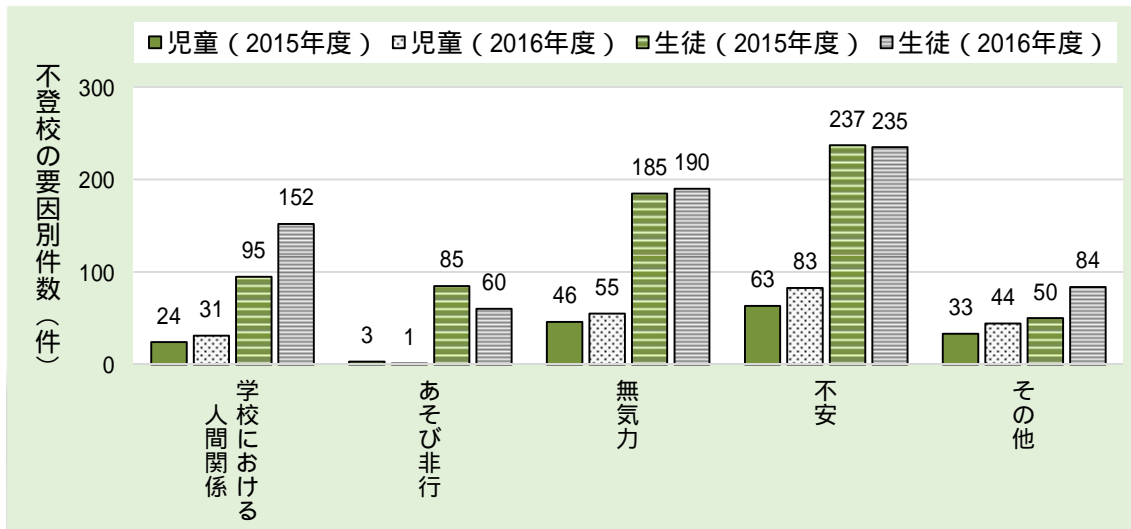


【出典：相模原市 / 「児童・生徒の問題行動等調査」を基に作成】

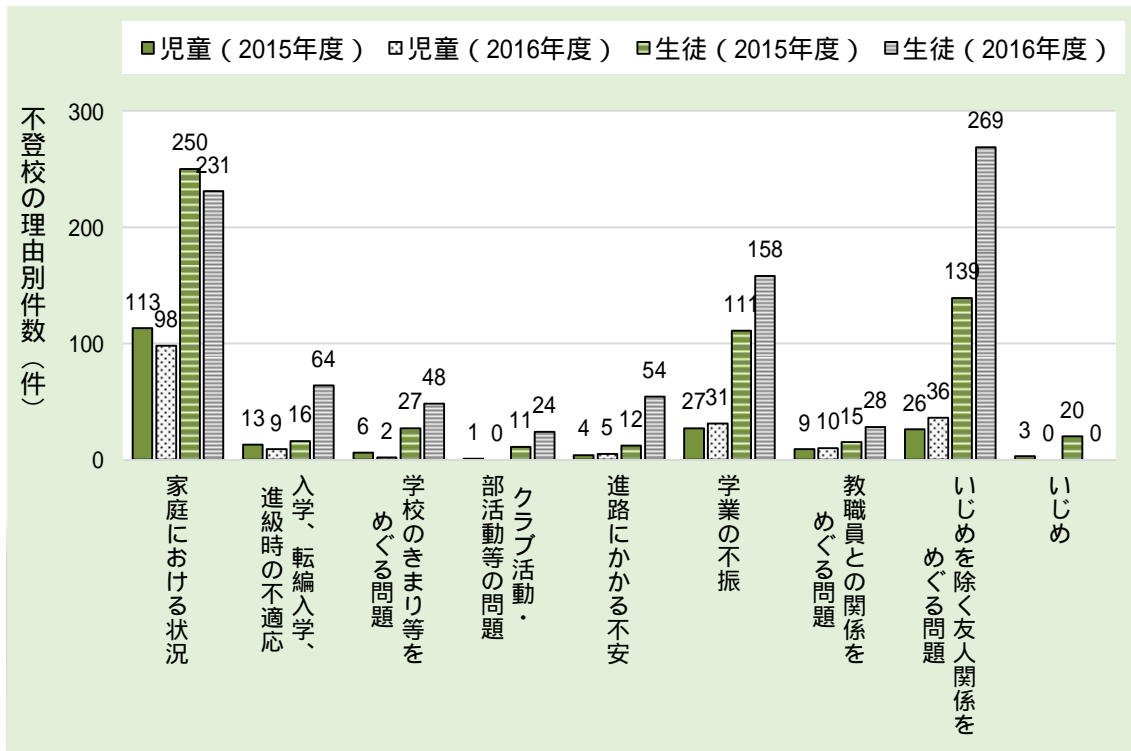
全国 / 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（平成 28 年度（確定値）」）

図表 小・中学校不登校の要因等

< 不登校の要因別件数 >



< 不登校の理由 >



【出典：児童・生徒の問題行動等調査（相模原市）を基に作成】

国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

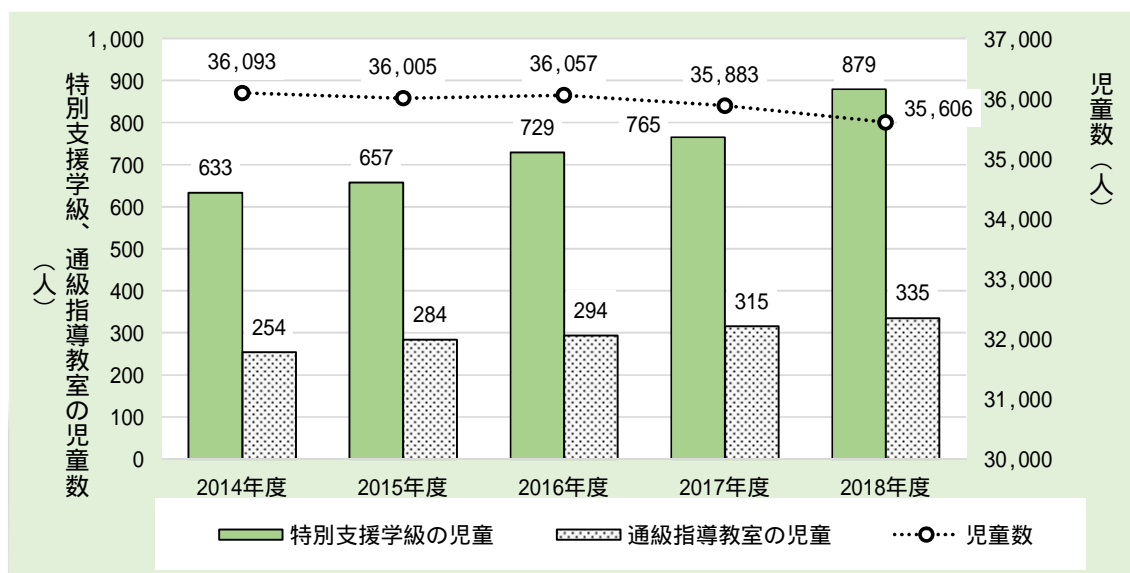
障害のある子供の教育に関しては、障害者の権利に関する条約の批准や障害者差別解消法の施行を踏まえ、障害のある子供が合理的配慮の提供を受けつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう、子供の就学先が本人・保護者の意向を踏まえた総合的な観点から決定されるようになり、近年は発達障害を含めた障害のある子供の幼・小・中・高等学校等への就学も増えている。こうした状況を踏まえ、一人一人の子供の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を行っていく必要がある。

相模原市

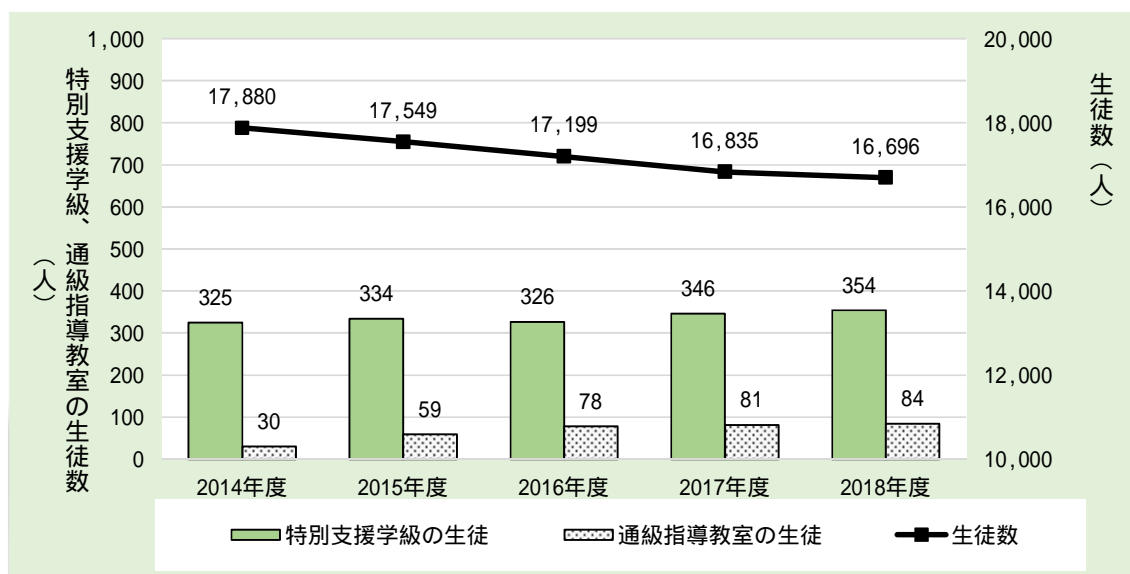
近年、児童・生徒数は減少傾向だが、特別支援学級及び通級指導教室の在籍児童・生徒数は増加傾向にある。

図表 相模原市内の小・中学校の特別支援学級、通級指導教室の在籍児童生徒数

< 児童 >



< 生徒 >



【出典：相模原市教育要覧を基に作成】

国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

外国籍の子供や、両親のいずれかが外国籍である子供については、ともに増加傾向にあり、その母語の多様化や日本語習熟度の差への対応が急務となっている。

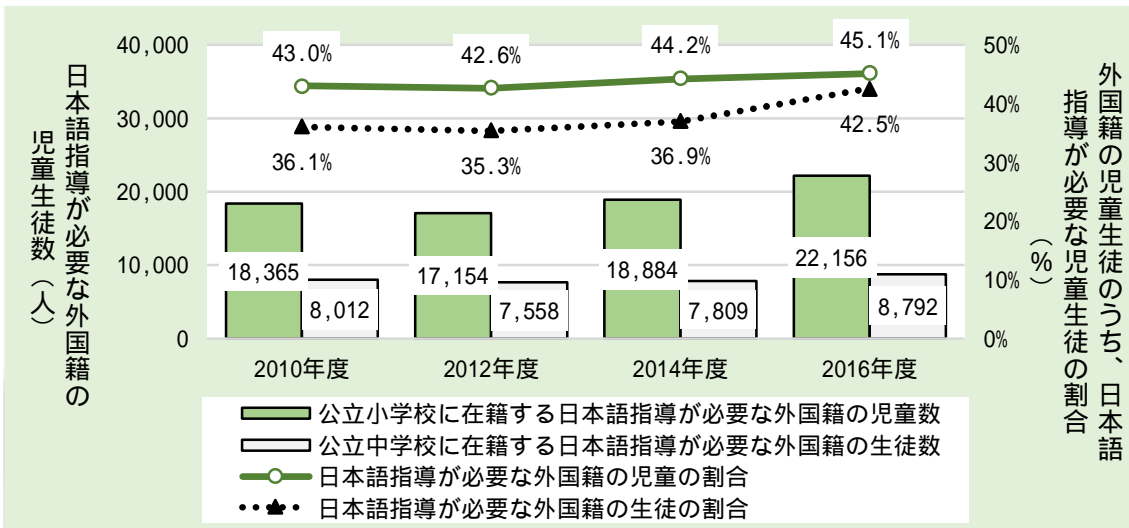
「経済財政運営と改革の基本方針 2018（内閣府）」において、中小企業・小規模事業者をはじめとした人手不足の深刻化に対応するため、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れるため、就労を目的とした新たな在留資格を創設するなど、新たな外国人材の受入れに向けて取り組むこととされた。

相模原市

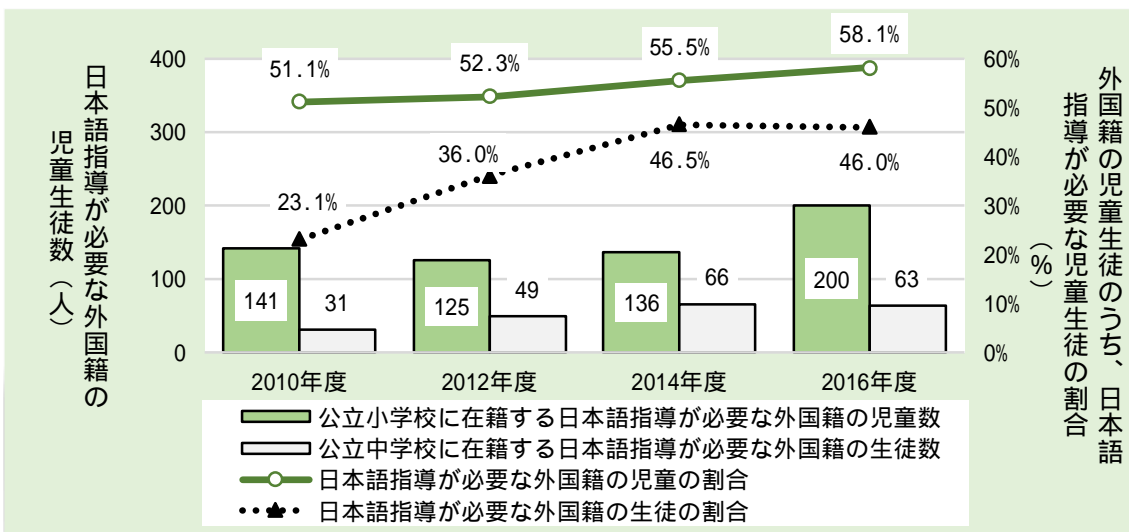
日本語指導が必要な児童生徒数は増加傾向にあり、外国籍の児童生徒のうち半数程度で日本語指導が必要な状況である。

図表 公立の小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の状況

< 全国 >



< 相模原市 >



【出典：相模原市学校教育課作成資料を基に作成】

(イ) 地域コミュニティの弱体化

国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

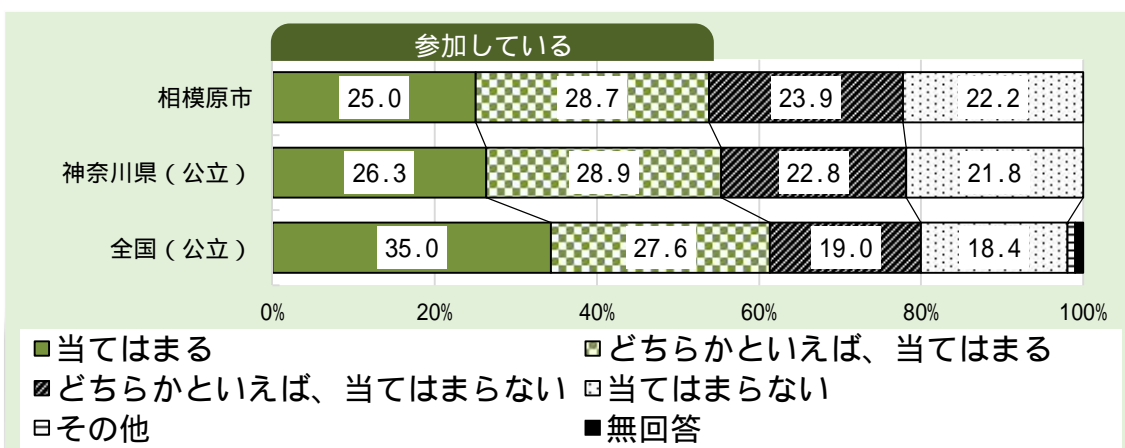
地域の人々との付き合いが疎遠になるなど、地域コミュニティの弱体化が指摘されており、高齢者や困難を抱えた親子などが地域で孤立するという深刻な状況も生じている。

相模原市

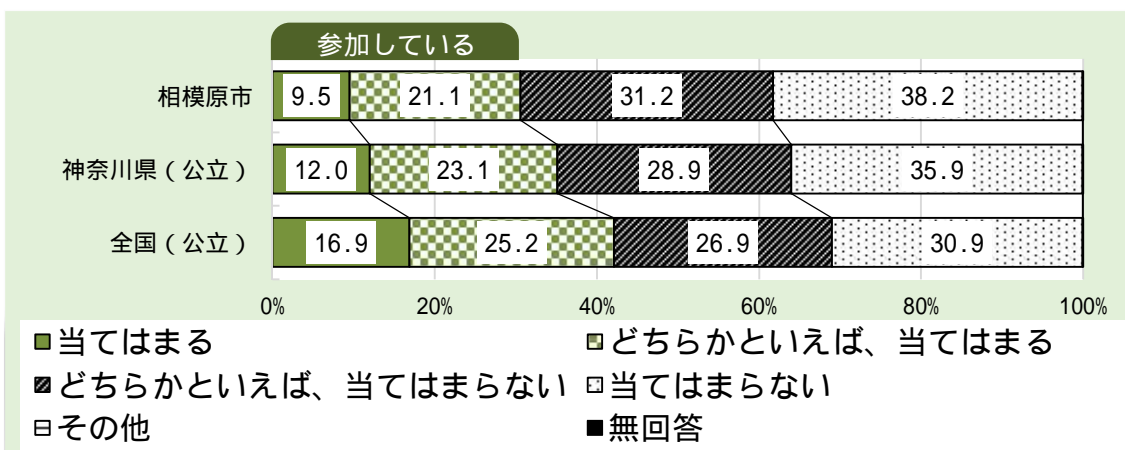
地域の行事に参加している割合について、全国平均と比べて低い状況にある。

図表 今住んでいる地域の行事に参加している割合

< 児童 >



< 生徒 >



各表の数値は四捨五入のため、合計値が100%にならない場合がある。5%未満の数値は非表示。

【出典：平成29年度全国学力・学習状況調査】

(ウ) 家庭の状況の変化

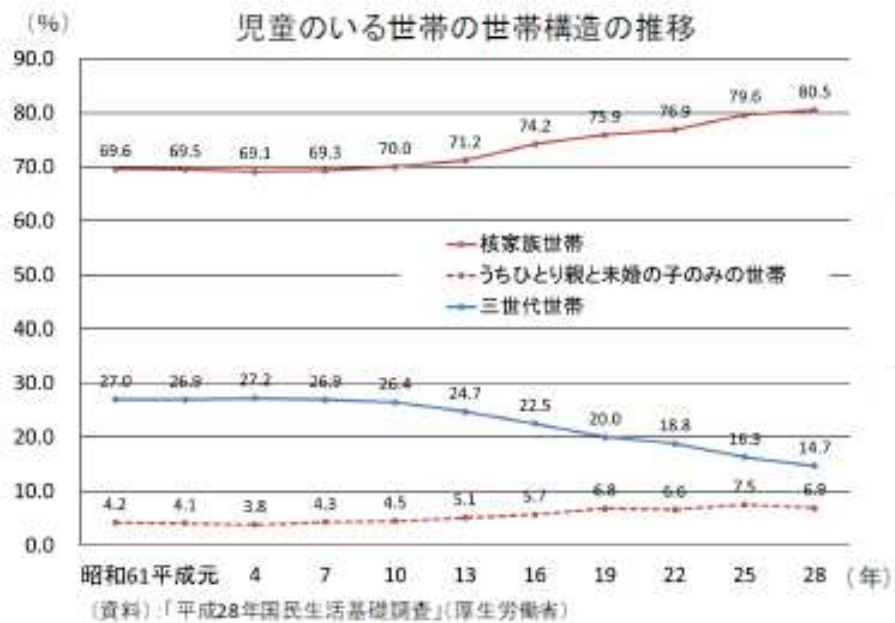
国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

家庭の状況に目を向ければ、三世代世帯の割合が低下し、ひとり親世帯の割合が上昇傾向にある。家庭教育は全ての教育の出発点であることを踏まえ、子供の社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要であるが、このような世帯構造の変化や地域社会の変化に伴い、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも、身近に相談できる相手がいないといった家庭教育を行う上での課題が指摘されている。

相模原市

平成27年度の国勢調査による18歳未満親族のいる世帯の状況は、全国と比べて、核家族化が進んでおり、三世代世帯の割合が低い。

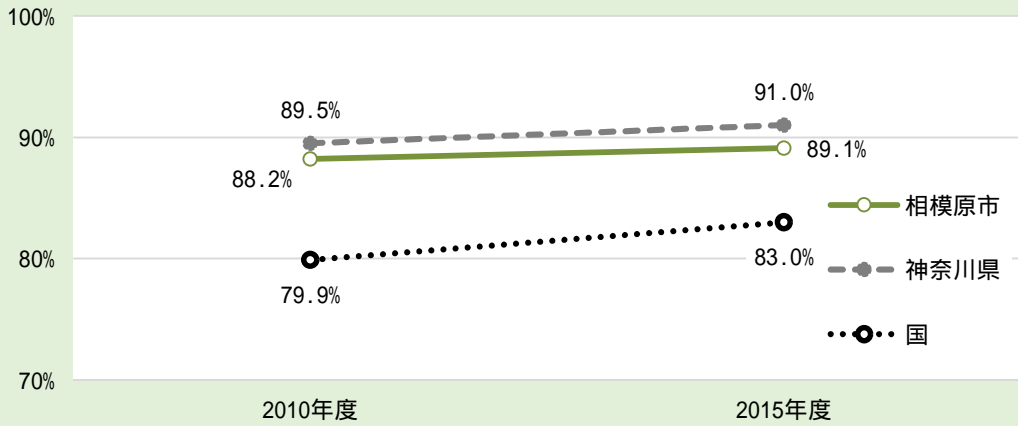
図表 児童のいる世帯の世帯構造の推移



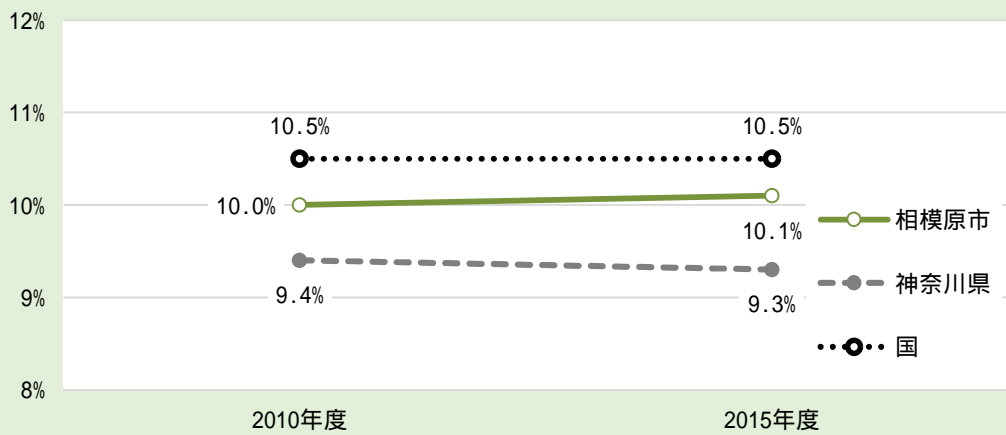
ここでの児童は18歳未満を指す。

図表 相模原市内の家族類型別世帯数の推移

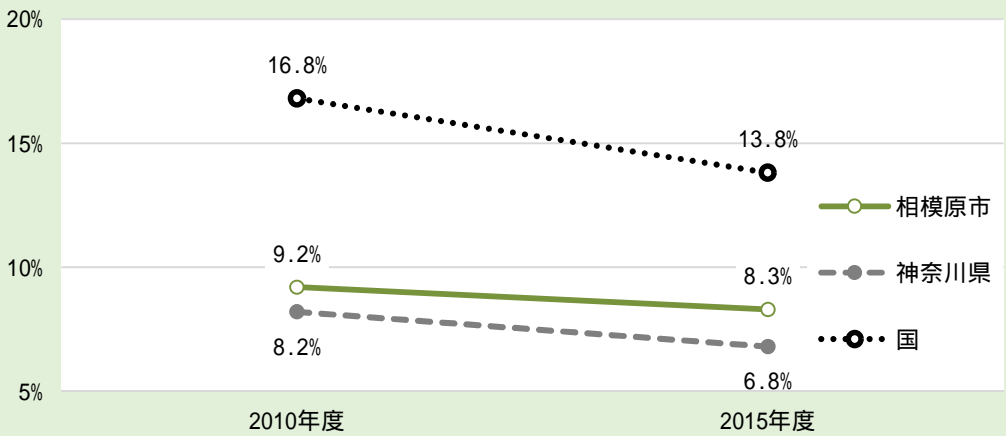
18歳未満のいる世帯のうち、核家族世帯割合（％）



18歳未満のいる世帯のうち、ひとり親と子どものみ世帯割合（％）



18歳未満のいる世帯のうち、三世帯世帯割合（％）



【出典：国勢調査】

(エ) 教師の負担

国：第3期教育振興基本計画（文部科学省）

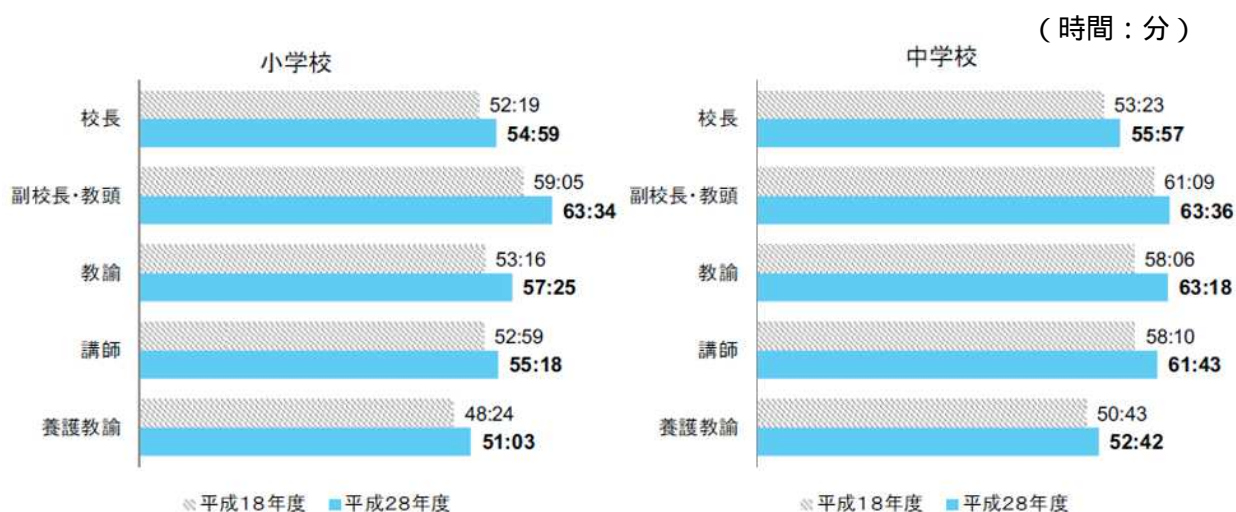
学校に求められる役割が増大し、教師に負担がかかっていることも指摘されている。

OECDの調査では、我が国の中学校教師の授業時間は調査参加国の平均を下回っている一方、勤務時間は上回っている。

また、「公立小学校・中学校教員勤務実態調査研究」においても、教師の勤務実態が示されているが、さらに分析が必要である。

これらの調査結果を踏まえれば、献身的教師像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を持続発展させることは困難となっている。

図表 職種別 教員の1週間当たりの学内総勤務時間（持ち帰り時間は含まない。）



【出典：教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）（文部科学省）】

(2) その他関連計画等に基づくもの

その他関連計画等において整理されている全国的な状況と本市の状況を比較することにより、現状と課題を整理する。

ア 社会教育の状況

国：人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて論点の整理（学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議）

社会教育は、学校教育以外の場における学習の機会を提供し、国民が自己の充実と生活の向上を図り、豊かな人生を送る上で大きく貢献するとともに、地域における「人づくり」を通して社会の発展に寄与してきた。

近年では、少子高齢化と人口減少の進展など社会教育を取り巻く環境の変化を受けて、社会教育における学習成果を「地域づくり」の実践につなげていくことに対する社会の期待が高まってきている。

相模原市

相模原市の社会教育は、社会教育法等の法の理念に基づき、発展してきた。

特に公民館においては、昭和40年頃からの人口急増により、市政の重要課題となった地域づくりを公民館が担い、学習・文化・スポーツ活動の拠点として社会教育を推進し、地域の発展に大きく寄与している。

相模原市の公民館は、地域住民で構成する公民館運営協議会や専門部（体育部、青少年部、文化部、広報部等）を設置し、事業の企画、運営に携わるなど、住民による事業展開が図られていることが大きな特徴となっている。

また、生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている割合について、平成27年度の実績では全国を上回っている。

図表 社会教育の状況（全国比較）

項目	全国	相模原市
公民館数に対しての 公民館運営審議会等の設置割合	52.8%	100%
生涯学習を通じて身につけた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている割合	24.1%	25.3%

【出典：平成27年度社会教育調査（文部科学省）

平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査（文部科学省）及び

相模原市総合計画の進行管理等に係る市民アンケート調査を基に作成】

イ スポーツの状況

国：第2期スポーツ振興計画について（答申）（スポーツ審議会）

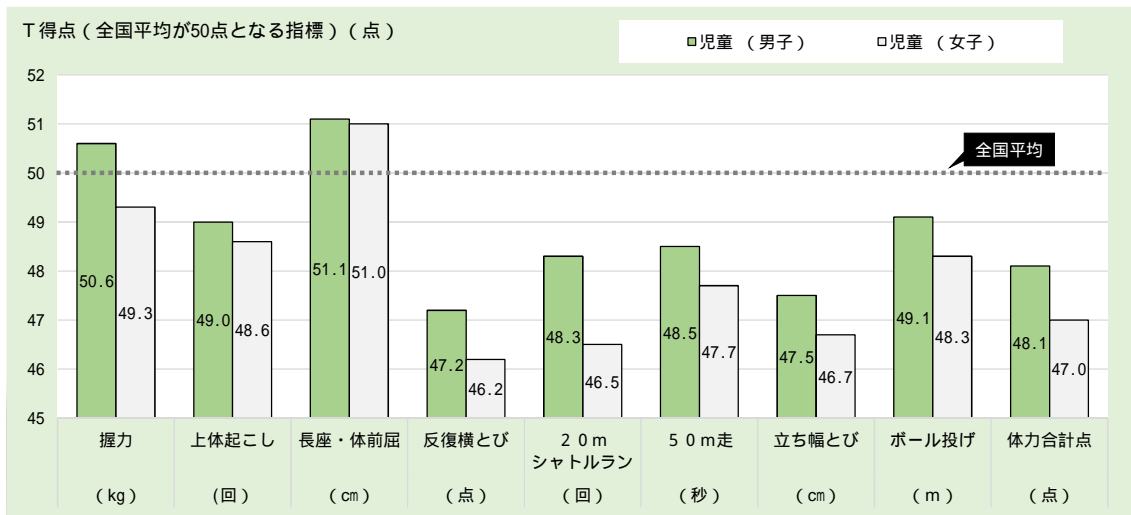
子供のスポーツ機会の充実については、新体力テストの合計点がほとんどの年代で向上傾向となる一方、体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると依然として低い水準であり、地域におけるスポーツ機会の一層の充実が必要である。

相模原市（再掲）

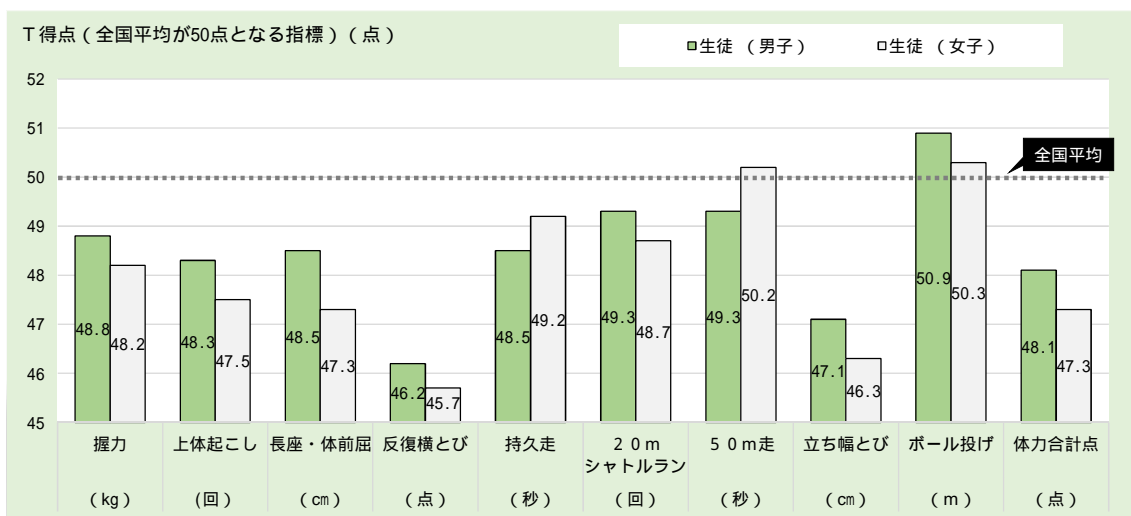
相模原市の体力合計点の結果は、全国と比べて小学校男女、中学校男女で低い状況である。種目別で見ると、小・中学校ともに反復横とび（敏捷性）と立ち幅跳び（瞬発力）に課題がある。小学校の長座体前屈と中学校のボール投げは男女ともに全国平均を超えている。平成27年度から28年度に記録が向上した種目は、のべ23種目あったが、平成28年度から29年度に記録が向上した種目は、のべ17種目に留まっている。

図表 児童生徒の実技に関する調査結果（再掲）

< 児童 >



< 生徒 >



【出典：平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

国：第2期スポーツ振興計画について（答申）（スポーツ審議会）

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進については、成人の週1回以上のスポーツ実施率が42.5%（障害者は19.2%）にとどまるため、ビジネスパーソン、女性、障害者、これまでスポーツに関わってこなかった人がスポーツに親しむ環境づくりが必要である。

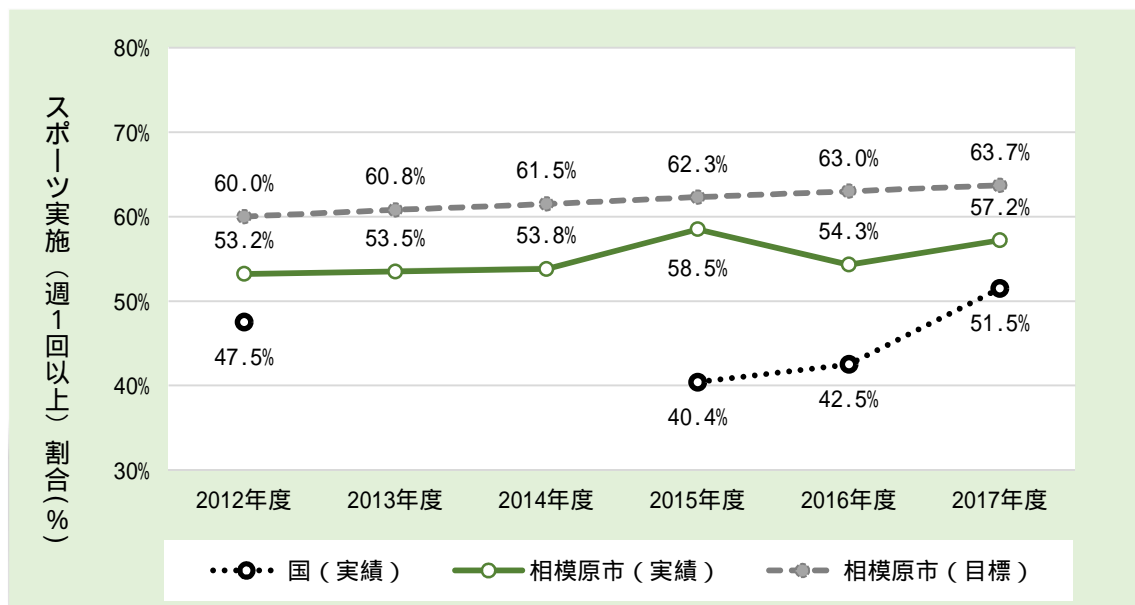
国の第2期スポーツ振興計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度（障害者は40%程度）にすることを目指している。

相模原市

相模原市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は増加傾向にあり、平成29年度実績値で57.2%と国を上回っているものの、目標値を6.5%下回っている。

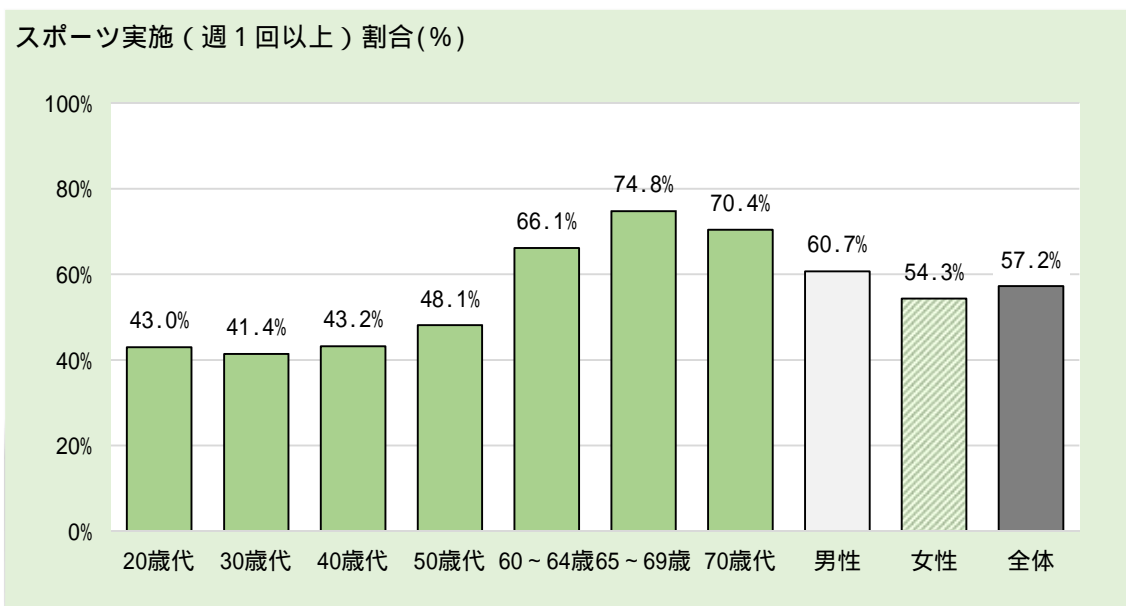
20歳代から40歳代までの子育て世代・働き盛り世代や女性のスポーツ実施率が相対的に低くなっており、仕事や子育てが忙しい市民が、スポーツを行う時間を確保できていない状況が現れている。

図表 スポーツを定期的（週1回以上）に行う相模原市民の割合



【出典：内閣府・文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査」（平成24年度まで）
内閣府「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」（平成27年度）
スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成28年度）及び
相模原市総合計画の進行管理等に係る市民アンケート調査】

図表 世代別、男女別のスポーツ実施率（週1回以上）（2017年度）



【出典：相模原市総合計画の進行管理等に係る市民アンケート調査】

ウ 図書館の状況

国：図書館の設置及び運営上の望ましい基準について（文部科学省）

平成 20 年の図書館法の改正や社会の変化、新たな課題への対応の必要性等を受けて、平成 24 年 12 月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正された。

その中で、住民の生活や仕事に関する課題や、地域の課題解決に向けた活動への支援等が必要とされている。

また、児童・青少年、高齢者、障害者、乳幼児とその保護者、外国人等の多様な利用者に対応したサービスの充実に努めるものとされている。

さらには、これらを達成するために必要な施設・設備の確保についても示されている。

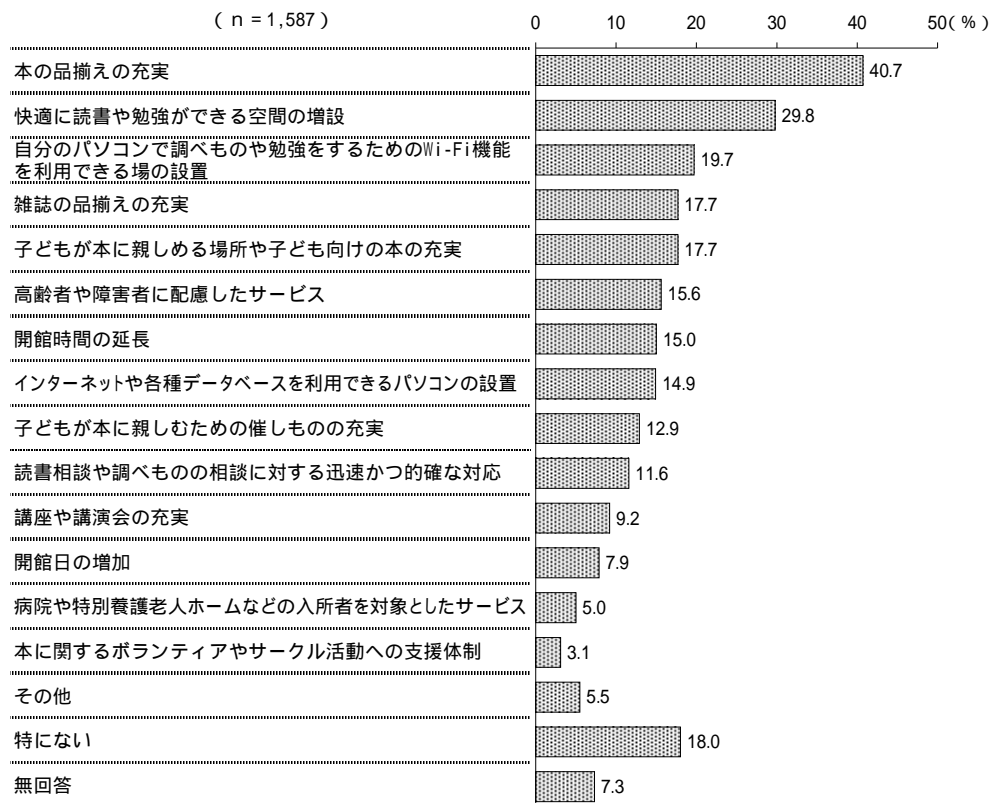
相模原市

市民の多様なニーズや地域の課題に対応するため、レファレンスサービス等の情報サービスの充実に努めており、インターネット、オンラインデータベースによる情報提供を行っている。また、平成 27 年 10 月からは、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの運用も開始している。

多様な利用者に対応したサービスとして、子どもへの読み聞かせなどの各種事業の実施、高齢者向けの大字本や障害者向けの朗読 CD、布絵本等の購入などを実施している。

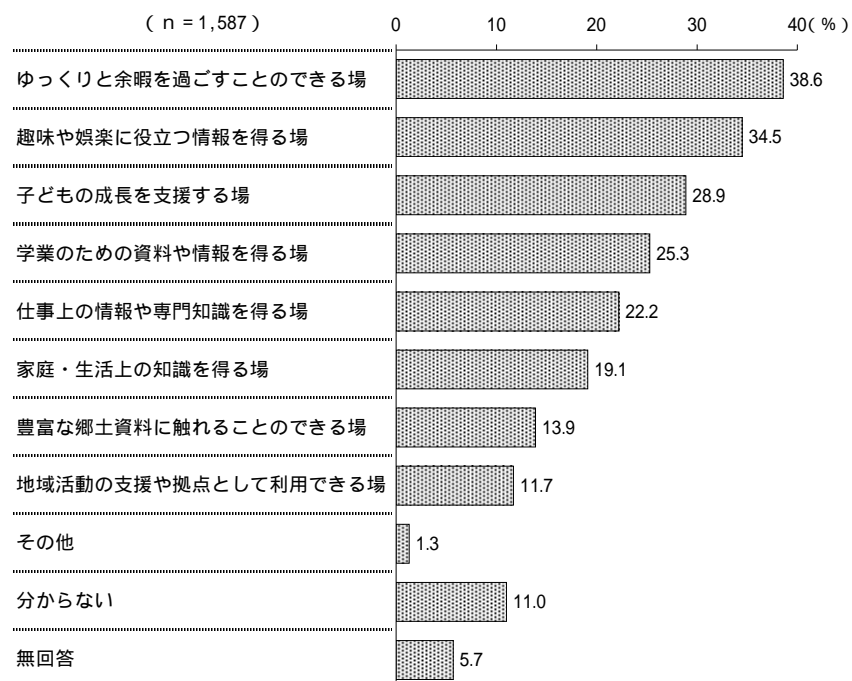
また、市民の知的要求に的確に応えるため、図書館施策を総合的に企画推進する中央図書館機能を確立することが求められており、市立図書館を中央図書館として再整備することについて検討を進めている。

図表 図書館に必要だと思うサービス



【平成 28 年度市政に関する世論調査】

図表 これからの図書館のあり方



【平成 28 年度市政に関する世論調査】

エ 子どもの読書の状況

国：第四次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(文部科学省)

これまで中学生の時期までの子供については各地域で様々な読書活動の推進に関する取組が行われてきたこともあり、小学生と中学生の不読率(1)は中長期的には改善傾向にあるが、第三次基本計画で定めた進捗(2)での改善は図られていないことから、各世代に関して、効果的な取組を進めることが重要である。

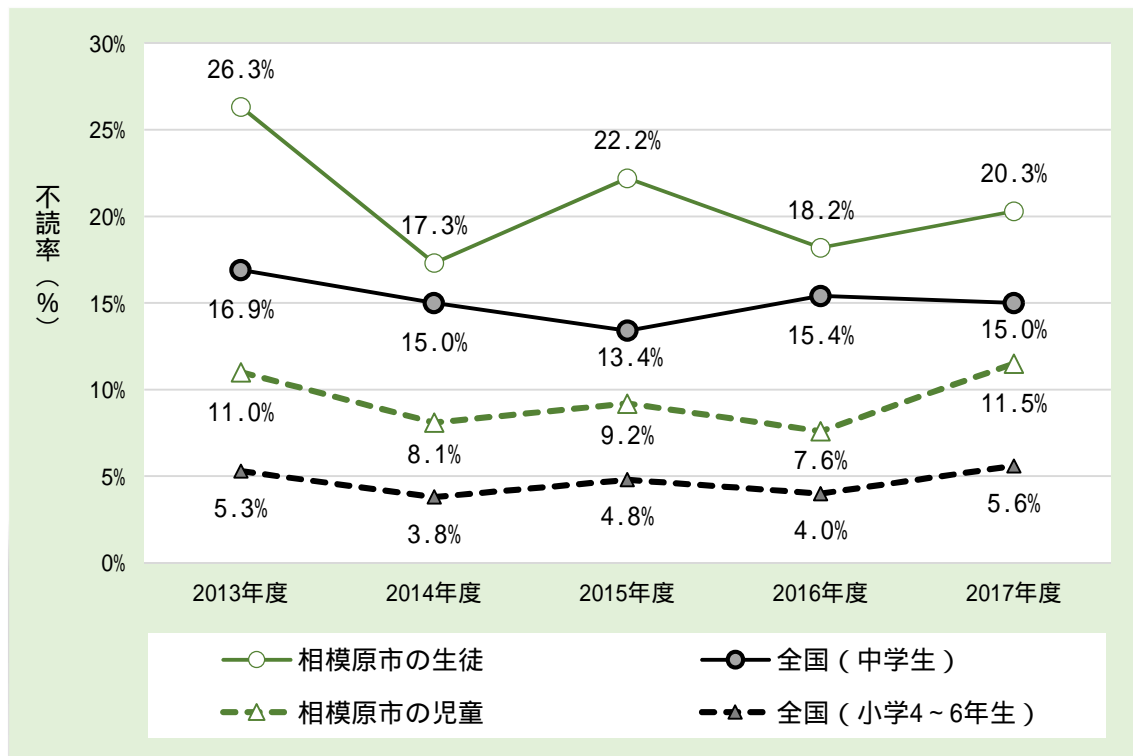
- 1 不読率：1ヶ月に1冊も本を読まなかった人の割合
- 2 平成29年度には小学生3%以下、中学生12%以下とし、平成34年度に小学生2%以下、中学生8%以下とすることを目標としている。

相模原市

相模原市の不読率は児童生徒ともに全国平均よりも高い。

また、「本を読んだり、借りたりするために、図書館等に行く児童生徒の割合」及び「読書が好きな児童生徒の割合」は、全国平均と比べて低い状況にある。

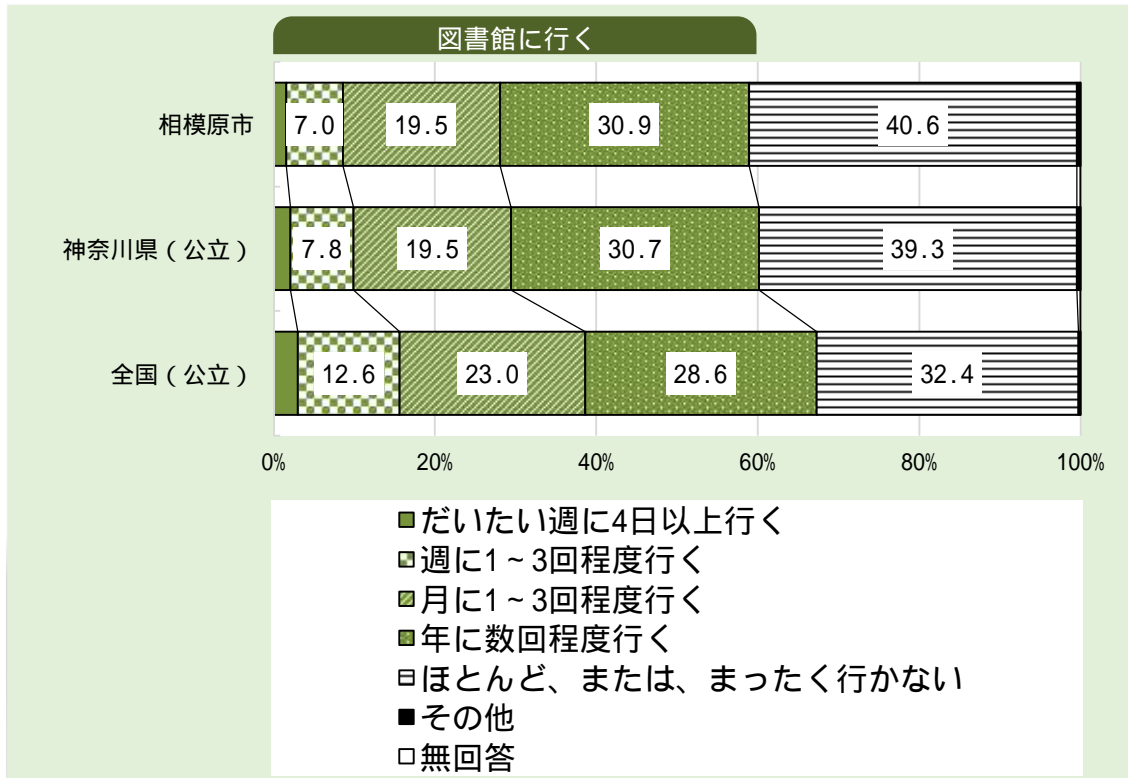
図表 児童生徒の不読率の推移(%)



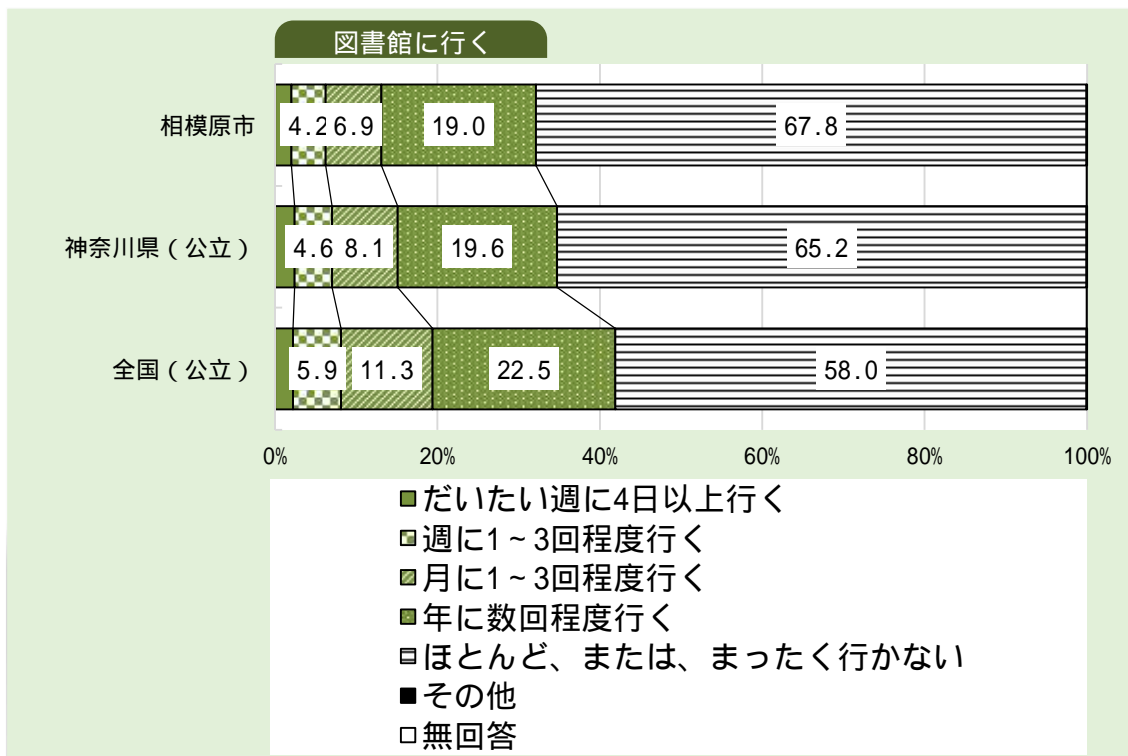
【出典：相模原市 / 「新・相模原市総合計画」等の成果指標の数値把握のためのアンケート
 全国 / 第63回学校読書調査(公益社団法人全国学校図書館協議会・株式会社毎日新聞社)】

図表 本を読んだり、借りたりするために、図書館等に行く割合

< 児童 >



< 生徒 >

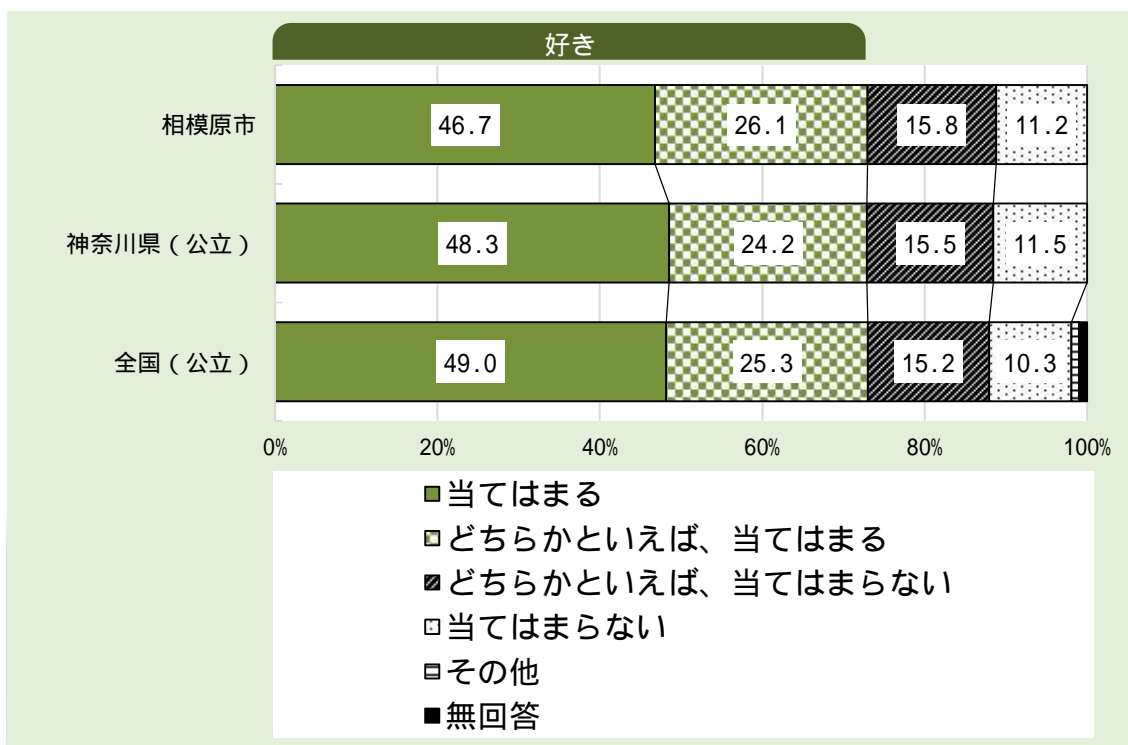


各表の数値は四捨五入のため、合計値が100%にならない場合がある。5%未満の数値は非表示。

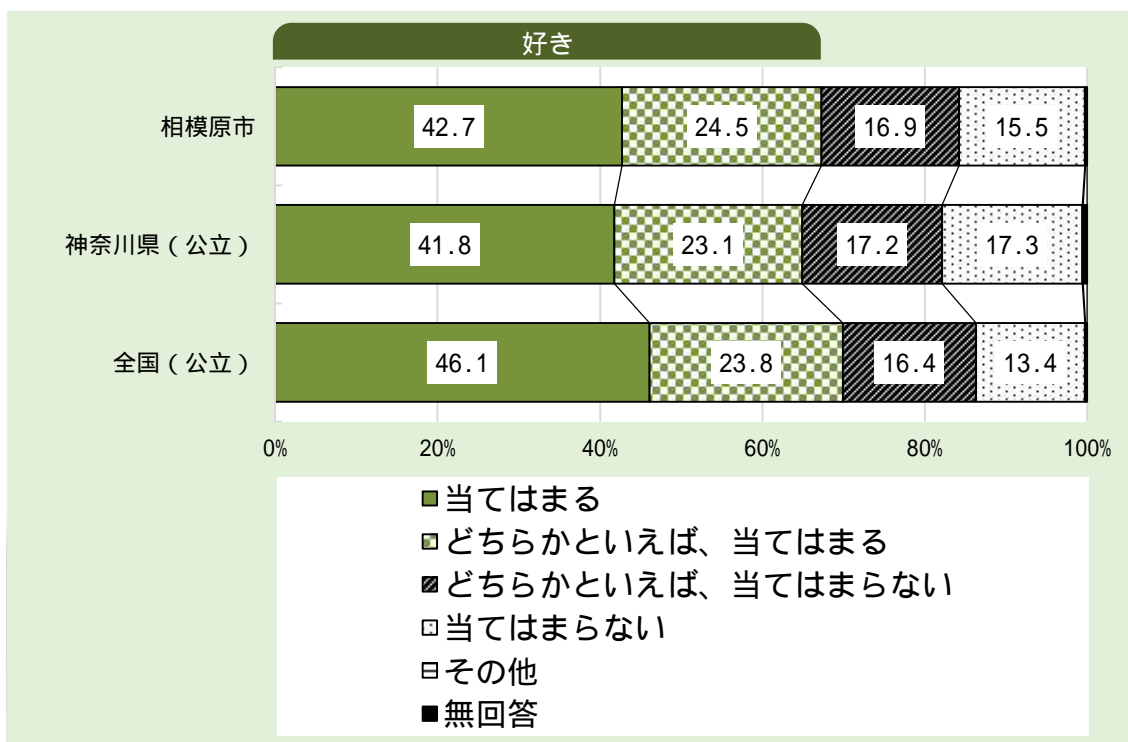
【出典：平成29年度全国学力・学習状況調査】

図表 読書が好きな割合

< 児童 >



< 生徒 >



各表の数値は四捨五入のため、合計値が100%にならない場合がある。5%未満の数値は非表示。

【出典：平成29年度全国学力・学習状況調査】

オ 文化財保護の状況

国：文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について（第一次答申）（文化審議会）

文化財は、我が国や各地域の歴史や文化を認識させ、魅力あふれる地域づくりの礎となり、コミュニティの活性化に寄与するものである。我が国においては、昭和25年に施行された文化財保護法に基づき有形・無形の文化財の指定や保護措置等が体系的に講じられ、文化財の所有者や保存団体、地域住民等の尽力によって文化財保護の成果が上げられてきた。

一方で、我が国の社会状況は急激に変化し、過疎化・少子高齢化の進行により地域の衰退が懸念されている。これは豊かな伝統や文化の消滅の危機でもあり、文化財は、未指定のものも含め、開発・災害等による消滅の危機のみならず、文化財継承の担い手の不在による散逸・消滅の危機にも瀕している。

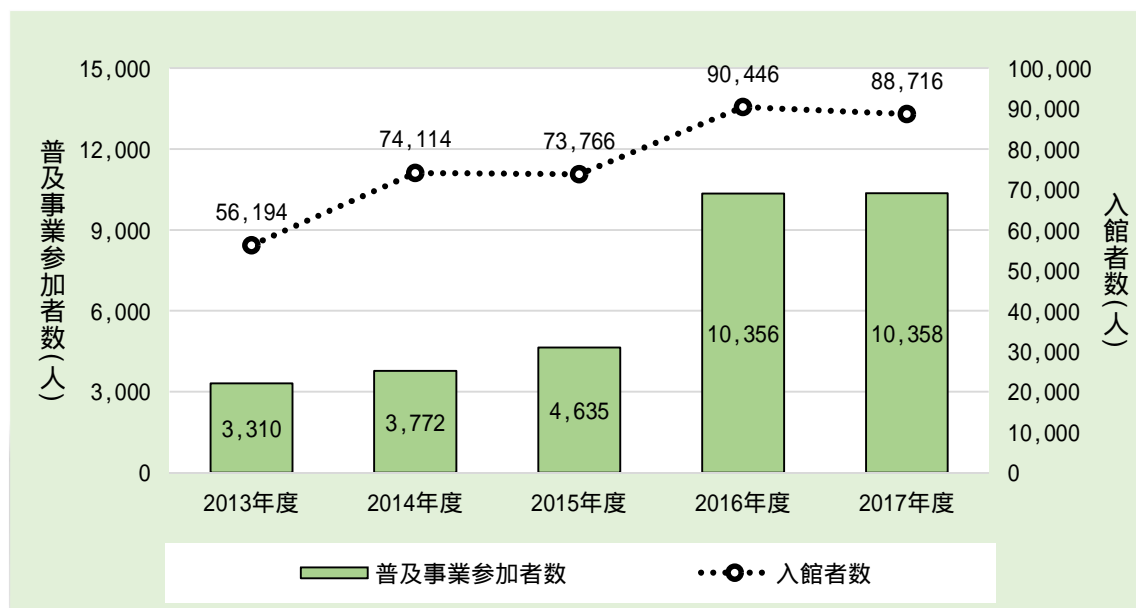
相模原市

相模原市には、国指定史跡「勝坂遺跡」「田名向原遺跡」「川尻石器時代遺跡」「寸沢嵐石器時代遺跡」を始め、神社仏閣や彫刻・歴史資料など多くの文化財がある。

市では、このような貴重な文化財を保護し、次世代へ伝えるため、各種文化財の調査や普及活動（各種普及事業の実施、住民団体（民俗芸能保存協会や文化財研究協議会）の活動への支援、文化財調査・普及員（ボランティア）の指導・育成）を行っている。

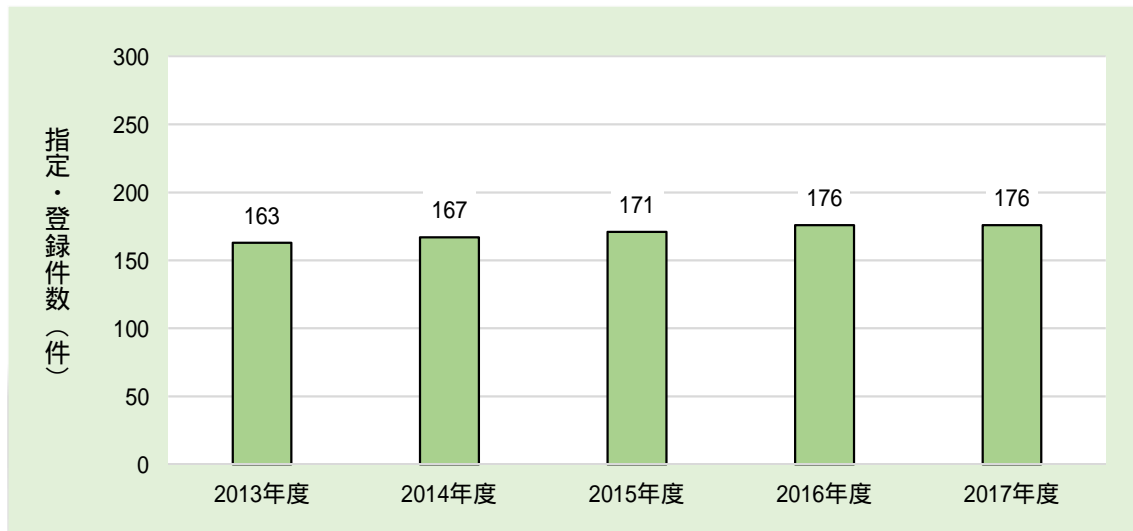
また、近年の都市化に伴い、保存が困難になりつつある身近な文化財を保存・活用するため、「文化財の保存及び活用に関する条例」に基づき文化財の指定と登録を積極的に進めている。

図表 相模原市内の文化財公開施設の入館（園）者数及び普及事業参加者数の推移



【出典：相模原市文化財保護課作成資料を基に作成】

図表 相模原市内の文化財の指定・登録件数（累計）の推移



【出典：相模原市文化財保護課作成資料を基に作成】

カ 公共施設の状況

国：公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（通知）（総務省）

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。

相模原市

相模原市の公共施設は、人口急増に伴い、延床面積ベースでは昭和 47～51 年度が施設整備のピークとなっており、特に、学校教育施設は 5 か年で 20 万㎡を超えるペースで整備を進めてきた。また、昭和 61 年度までに現在保有している施設の半分以上を整備しており、公民館についても、昭和 50 年代半ばから 60 年代はじめまでの期間に多く建設している。その後、スポーツ・レクリエーション系施設などの施設整備が増えており、昭和 62 年度以降も施設保有量は増加し続けている。

更新にかかる費用についても、学校教育施設の占める割合が大きく、平成 44～58 年度には、学校教育施設だけで 5 年ごとに約 359～734 億円（単年度平均では約 72～147 億円/年）の更新費がかかる試算結果となっている。

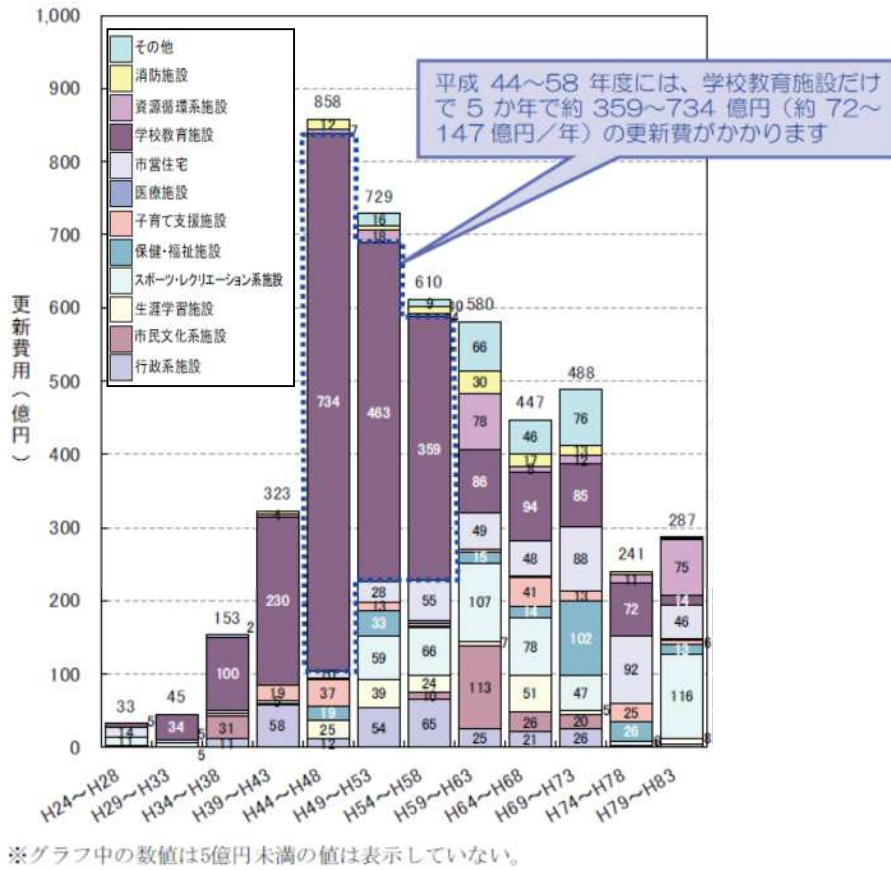
また、改修費も含めると、更新費のみの場合と比べ、コストが 2 倍以上に増加することになる。

図表 建設年度別に見た施設別の建物延床面積の分布（5年集計）



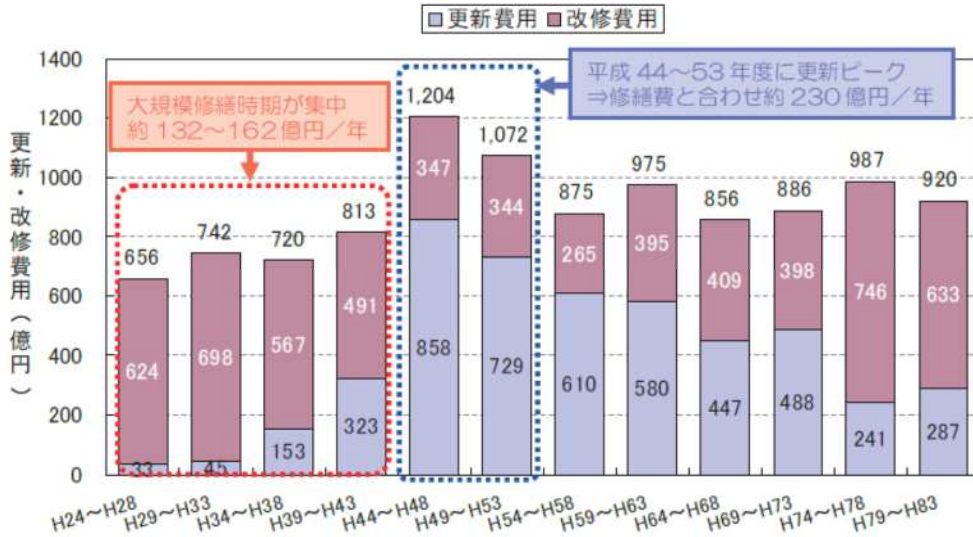
【出典：相模原市公共施設白書】

図表 施設別の更新費試算結果（5年集計）



【出典：相模原市公共施設白書】

図表 改修費も含めた将来コストの試算



【出典：相模原市公共施設白書】

3 本市における新たな取組

近年の社会状況や教育をめぐる状況の変化を踏まえて、現在、本市においては次のとおり新たな取組を進めている。

	名称	概要	担当課
1	キャリア教育の検討	社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す新たな取組について、検討を進めている。	学校教育課
2	学力保障の推進	学習支援員の配置や授業以外で補習を実施し、児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の定着を図る。	学校教育課
3	英語教育の推進	小学校英語教育の充実を図るため、平成30年度から4名の英語教育アドバイザーが各小学校を巡回し、学校体制構築の支援や英語指導に対する支援を行い、学級担任の英語指導力向上を図る。	学校教育課
4	小中一貫教育の推進	子どもの「未来を切り拓く力」を育てるため、「めざす子ども像」を設定し、学びや育ちの系統性・連続性に配慮した9年間を見通す小中一貫教育に関する基本方針を平成30年度に策定し、基本方針に基づき、取組を推進していく。	学校教育課
5	幼・保・小連携の推進	小学校へ入学する子どもが、幼稚園、保育所、認定こども園などの遊びや生活を通じた学びや育ちを基盤として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくための「接続期カリキュラム」の作成など、幼児期に育まれた学びの芽を児童期の自発的な学びにつなげていく取組を推進していく。	学校教育課
6	医療的ケアの実施	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うため、学校において医療的ケアを実施する。	学校教育課
7	地域教育力の活用に向けた取組	学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めるため、平成30年度よりコミュニティ・スクールモデル校を指定し、3年間のモデル事業を実施する。	学校教育課
8	給付型奨学金制度の実施	子どもの貧困対策の更なる充実を図るため、学習意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により高等学校などへの修学が困難な生徒を対象に、返還不要の奨学金制度を平成30年度より開始した。	学務課
9	望ましい学校規模の実現に向けた取組の推進	過小規模校が発生、または発生見込みの地区において、学校・地域関係者と協議を実施し、望ましい教育環境に向けた取組を推進する。	学務課

	名称	概要	担当課
10	学校施設長寿命化計画の策定に向けた取組	学校施設の老朽化が進む中、中長期的な維持管理、保全に係る財政支出の縮減、平準化を図りつつ、今後の学校施設に求められる機能・性能を確保した学校施設全体の長寿命化計画を平成31年度の策定に向けて取組を進めている。	学校施設課
11	親子方式による単独校給食室の整備の検討	「親」となるドライシステムの給食室のある小学校が、「子」となる小学校の給食の調理・配送を行う「親子方式」を導入するための検討を進めている。	学校保健課
12	子ども・若者未来基金の設置	子ども・若者の育成支援を図る事業の財源とするために設置した基金で、給付型奨学金等の財源に充てている。	こども・若者政策課
13	ひとり親家庭等学習支援の実施	子どもの基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着、苦手科目の克服、受験対策を目的に家庭教師をひとり親家庭等へ派遣する。	こども家庭課
14	ブックスタート・セカンドブック事業の推進	4か月児健康診査後に実施する読み聞かせ時に、新たに対象者へ絵本を配布するとともに、2歳6か月児歯科健康診査受診券送付時に引換券を同封し、図書館等で対象者に絵本を配布する。	こども家庭課
15	子どもの居場所づくりの推進	子ども食堂や無料学習支援などの運営団体による地域主体の子どもの居場所づくりを促進するため、団体が活動しやすい環境づくりを進める。	こども・若者支援課 生涯学習課
16	「今後の地域コミュニティづくりにおける社会教育の役割」についての研究調査	近年の社会状況の変化を踏まえて、社会教育委員会会議において、平成29年度から平成31年度の3か年で、「今後の地域コミュニティづくりにおける社会教育の役割」について研究調査している。	生涯学習課
17	さがプロ2020の推進	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、市内施設での事前キャンプの誘致に向けた取り組みを進めるほか、オリンピック・パラリンピアン等と市民との交流事業などを実施する。 また、パラスポーツ・障害者スポーツの普及啓発など、大会を契機としたスポーツの振興に向けて取り組みを進める。	スポーツ課
18	市立図書館の中央図書館としての再整備に向けた取組	市民の知的要求に的確に応えるため、本市図書館網の中心として、図書館施策を総合的に企画・推進する機能を備える中央図書館の整備について検討を進めている。	図書館

4 本市の教育に関する資料

(1) 相模原市の人口等

相模原市の人口（5月1日現在）

年 度	人 口		世 帯 数	世 帯 人 数
	男	女		
平成 25 年	719,933		311,106	2.31
	361,280	358,653		
平成 26 年	722,375		315,284	2.29
	362,237	360,138		
平成 27 年	723,573		318,801	2.27
	362,482	361,091		
平成 28 年	722,073		314,352	2.30
	361,557	360,516		
平成 29 年	721,849		317,536	2.27
	361,296	360,553		

相模原市の園児・児童・生徒数（5月1日現在。保育園・認定こども園・認定保育室は4月1日現在）

年 度		平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	
園 児 数	保育園	市立	2,514	2,584	2,462	2,447	2,374
		私立	6,779	7,131	7,799	8,074	8,380
	小規模保育事業	私立	-	-	216	340	508
	幼稚園	市立	171	156	114	79	75
		私立	11,205	10,833	10,377	9,484	8,901
	認定こども園 (幼保連携型)	市立	-	-	72	67	83
		私立	-	-	233	991	1,208
	認定こども園 (幼稚園型)	私立	-	-	2,164	1,849	1,866
	相模原市認定保育室	私立	1,197	1,330	1,155	961	821
	児童数		36,310	36,093	36,005	36,057	35,883
生徒数		17,964	17,880	17,549	17,199	16,835	
合 計		74,943	74,677	76,747	76,247	75,605	

学校別児童生徒数（平成 30 年 5 月 1 日現在）

< 小学校 > 児童数合計：35,606 人

	学校名	児童数		学校名	児童数		学校名	児童数
1	新磯小学校	771	25	鶴の台小学校	672	49	若松小学校	388
2	麻溝小学校	707	26	鹿島台小学校	534	50	新宿小学校	452
3	田名小学校	716	27	緑台小学校	378	51	当麻田小学校	425
4	上溝小学校	648	28	橋本小学校	873	52	もえぎ台小学校	261
5	星が丘小学校	839	29	大野台小学校	529	53	夢の丘小学校	539
6	大沢小学校	961	30	並木小学校	348	54	富士見小学校	850
7	旭小学校	567	31	作の口小学校	640	55	小山小学校	675
8	向陽小学校	912	32	大野北小学校	769	56	川尻小学校	669
9	相原小学校	431	33	鶴園小学校	740	57	湘南小学校	22
10	大野小学校	725	34	くぬぎ台小学校	377	58	広陵小学校	196
11	淵野辺小学校	728	35	双葉小学校	545	59	広田小学校	336
12	南大野小学校	704	36	陽光台小学校	384	60	中野小学校	463
13	谷口台小学校	876	37	若草小学校	374	61	根小屋小学校	102
14	中央小学校	468	38	上溝南小学校	756	62	串川小学校	166
15	清新小学校	902	39	大島小学校	540	63	津久井中央小学校	131
16	相模台小学校	562	40	二本松小学校	551	64	鳥屋小学校	71
17	東林小学校	695	41	田名北小学校	455	65	青野原小学校	44
18	相武台小学校	335	42	弥栄小学校	451	66	青根小学校	7
19	光が丘小学校	333	43	青葉小学校	330	67	桂北小学校	91
20	大沼小学校	516	44	大野台中央小学校	799	68	千木良小学校	74
21	共和小学校	687	45	宮上小学校	595	69	内郷小学校	95
22	桜台小学校	438	46	九沢小学校	591	70	藤野北小学校	31
23	上鶴間小学校	541	47	谷口小学校	426	71	藤野小学校	204
24	横山小学校	669	48	淵野辺東小学校	876	72	藤野南小学校	50

< 中学校 > 生徒数合計：16,696 人

	学校名	生徒数		学校名	生徒数		学校名	生徒数
1	相陽中学校	879	14	大野台中学校	372	27	東林中学校	392
2	上溝中学校	817	15	相武台中学校	382	28	相模丘中学校	497
3	田名中学校	778	16	谷口中学校	549	29	中沢中学校	106
4	大沢中学校	755	17	中央中学校	641	30	中野中学校	324
5	旭中学校	871	18	新町中学校	448	31	串川中学校	157
6	大野北中学校	712	19	弥栄中学校	580	32	鳥屋中学校	49
7	大野南中学校	767	20	相原中学校	603	33	青野原中学校	43
8	相模台中学校	366	21	上溝南中学校	595	34	青根中学校	4
9	清新中学校	781	22	小山中学校	688	35	北相中学校	78
10	上鶴間中学校	363	23	若草中学校	222	36	内郷中学校	80
11	麻溝台中学校	342	24	由野台中学校	407	37	藤野中学校	165
12	共和中学校	617	25	内出中学校	532			
13	緑が丘中学校	301	26	鶴野森中学校	433			

相模原市の教職員数（市立小中・5月1日現在）

< 小学校 >

年 度	校長・教員	養護教諭	学校 栄養職員	学校 事務職員	学校 技能員	合 計
平成 25 年度	1,750	78	56	83	-	1,967
平成 26 年度	1,740	78	54	77	-	1,949
平成 27 年度	1,739	79	54	77	-	1,949
平成 28 年度	1,764	80	56	81	-	1,981
平成 29 年度	1,783	79	49	80	84	2,075

< 中学校 >

年 度	校長・教員	養護教諭	学校 事務職員	学校 技能員	合 計
平成 25 年度	1,057	41	47	-	1,145
平成 26 年度	1,058	42	47	-	1,147
平成 27 年度	1,055	41	47	-	1,143
平成 28 年度	1,044	42	46	-	1,132
平成 29 年度	1,044	41	46	38	1,169

< 指導主事の人数 >

所 属	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
総合学習センター	17	17	17	17	16
学校保健課	-	-	-	-	1
学校教育部	1	1	1	1	1
学校教育課	29	29	29	29	29
教職員人事課 (平成 28 年度までは教職員課)	6	6	6	6	6
相模川自然の村 野外体験教室	7	7	7	7	7
ふるさと自然体験教室	4	4	4	4	4
青少年相談センター	10	10	10	10	9
博物館	1	1	1	1	-
合 計	75	75	75	75	73

< 年齢別比 (平成 29 年度) >

< 小学校 >

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	計
校長・教員	25.0%	32.5%	19.8%	18.6%	4.0%	100%
その他	19.8%	15.0%	12.8%	41.2%	11.2%	100%
合 計	24.6%	30.9%	19.2%	20.7%	4.7%	100%

< 中学校 >

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	計
校長・教員	23.8%	29.0%	12.1%	29.6%	5.5%	100%
その他	13.8%	12.5%	22.5%	31.3%	20.0%	100%
合 計	23.0%	27.8%	12.9%	29.7%	6.6%	100%

(2) 相模原市の教育施設等 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

幼稚園	保育園	認定 こども園	小学校	中学校	高等学校	中等教育 学 校	特別支援 学 校	大 学・ 短期大学
36	105	30	75	40	19	1	3	7

学校数は、私立学校等を含む。

(3) 学校教育に関する資料

子どもの身体発達状況

<小学生>

小学生(9才)		身長(cm)		体重(kg)	
		市平均	全国平均	市平均	全国平均
平成元年度(A)	男	133.0	133.3	29.9	30.3
	女	132.6	133.1	29.4	29.8
平成10年度	男	133.2	133.6	30.5	31.3
	女	133.2	133.5	30.1	30.6
平成20年度	男	133.3	133.7	30.3	30.8
	女	133.2	133.6	29.8	30.1
平成29年度(B)	男	133.3	133.5	30.4	30.5
	女	132.9	133.4	29.6	29.9
増減(B-A) (B/A×100)	男	0.3	0.2	0.5	0.2
		100.2	100.2	101.7	100.7
	女	0.3	0.3	0.2	0.1
		100.2	100.2	100.7	100.3

<中学生>

中学生(13才)		身長(cm)		体重(kg)	
		市平均	全国平均	市平均	全国平均
平成元年度(A)	男	158.7	158.6	48.4	48.7
	女	154.8	154.8	46.9	47.4
平成10年度	男	160.0	159.9	49.8	50.2
	女	155.2	155.3	47.9	48.3
平成20年度	男	159.3	159.8	48.6	49.5
	女	155.2	155.1	47.9	47.7
平成29年度(B)	男	159.6	160	48.8	49.0
	女	154.9	154.9	47.1	47.2
増減(B-A) (B/A×100)	男	0.9	1.4	0.4	0.3
		100.6	100.9	100.8	100.6
	女	0.1	0.1	0.2	-0.2
		100.1	100.1	100.4	99.6

【出典：学校保健統計】

<肥満検診結果の推移>

肥満検診を受けて「異常あり」とされた児童・生徒数の全児童・生徒数に対する割合は増加傾向にある。

(単位：人)

	受検者A	異常ありB	B/A割合(%)	全児童・生徒数C	B/C割合(%)
平成10年度	170	62	36.5	50,779	0.122
平成13年度	165	72	43.6	50,543	0.142
平成16年度	171	77	45.0	50,875	0.151
平成19年度	200	89	44.5	57,360	0.155
平成22年度	257	99	38.5	56,064	0.177
平成25年度	234	106	45.3	54,274	0.195
平成28年度	227	113	49.8	53,256	0.212

【出典：学校保健統計「肥満検診」】

学校の情報化の状況

< コンピュータ等整備状況 >

(平成 30 年 3 月現在)

項 目	普通教室 LAN	教育用コンピュータ	校務用コンピュータ
現 状	100%	9.3 人 / 1 台	115.6%

(4) 生涯学習・社会教育に関する資料

公民館主催事業及び参加者の状況

実施年度	主催事業数	参加者数	1 事業平均
平成 25 年度	966 事業	191,905 人	198.7 人
平成 26 年度	992 事業	213,408 人	215.1 人
平成 27 年度	984 事業	212,158 人	215.6 人
平成 28 年度	953 事業	209,406 人	219.7 人
平成 29 年度	886 事業	192,847 人	217.7 人

図書館貸出冊数等の状況

年度	貸出冊数 (A)	利用者数 (B)	蔵書数	人 口 (C)	市民 1 人当 りの貸出冊数 (A / C)
平成 25 年度	2,960,289	895,101	1,422,404	721,178	4.1
平成 26 年度	2,914,666	868,270	1,430,685	722,534	4.0
平成 27 年度	2,910,963	862,278	1,440,117	721,212	4.0
平成 28 年度	2,778,527	828,292	1,449,482	720,986	3.9
平成 29 年度	2,716,261	807,269	1,585,064	722,334	3.8

人口は 4 月 1 日現在

平成 27 年度の人口については、国勢調査による修正はせず、年度当初の人口

アンケート

- 1 市民アンケート
- 2 子どもアンケート

別紙のとおり